

男女共同参画に関する市民調査 報告書

令和7年3月

ひたちなか市

目 次

I 調査概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	1
3. 回収状況	1
4. 主な調査項目	1
5. 報告書を見る際の注意点	1

II 調査結果

第1章 回答者の属性	3
第2章 男女が働くことについて	
1. 対象者の就労状況	8
2. 就労している職業の種類	10
3. 就労している職業形態	12
4. 仕事をやめた理由	14
5. 非就業者の就業希望状況	16
6. 非就業者の希望する働き方	18
7. 就職する上での障害	20
第3章 女性活躍推進について	
1. 仕事で女性が活躍するために必要な取組	22
第4章 男女の役割について	
1. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方	24
2. 家事・育児・介護の分担度	26
3. 男女が家事・子育て・介護等に積極的に参加するために必要なこと	28
第5章 ワーク・ライフ・バランスについて	
1. 日常生活における優先度（理想・現実）	30
2. 仕事と生活の両立に対する悩みや問題	33
第6章 地域活動について	
1. 地域活動への参加	35
2. 地域活動への参加あるいは参加希望活動内容	36
第7章 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ等）について	
1. 性的少数者の認知度について	37
2. 性的少数者の人権を守るための取組	38

第8章	ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントについて	
1.	ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害の有無	39
2.	ドメスティック・バイオレンスやストーカーの相談相手	40
3.	ハラスメント被害の有無	42
4.	ハラスメント被害に関する相談について	46
第9章	男女の地位の平等に関する意識について	
1.	男女の地位の平等に関する意識	47
第10章	男女共同参画に関する国や市の取組の周知度と今後の施策	
1.	国や市の取組に関する周知度	52
2.	今後市に期待されている男女共同参画に関する施策	55
第11章	自由回答	
1.	男女共同参画について	57
2.	男女が働くことについて	62
3.	育児支援について	65
4.	啓発について	67
5.	その他	68
Ⅲ	調査結果のまとめ	72

I 調査概要

1. 調査の目的

5年ごとにひたちなか市民の意識と実態等を調査するもので、そこから本市の市民が家庭生活や仕事の面においてどのような問題を感じ、男女共同参画社会の形成という課題と関連して行政にどのようなことを期待しているのかを把握する。また男女共同参画社会への理解と意識の醸成を図るため、令和8年から令和12年までの「ひたちなか市第5次男女共同参画計画」の基礎資料とする。

2. 調査の方法

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 調査対象 | 市内居住の18歳以上75歳未満の男女2,000人 |
| (2) サンプルの抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| (3) 調査方法 | 郵送配布・郵送及びインターネット回収 |
| (4) 調査期間 | 令和6年8月1日から8月31日まで |

3. 回収状況

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 回収数 | 929 サンプル |
| (2) 有効回収数 | 929 サンプル (46.45%) (前回: 28.8%) |

4. 主な調査項目

- (1) 回答者の属性
- (2) 男女が働くことについて
- (3) 女性活躍推進について
- (4) 男女の役割について
- (5) ワーク・ライフ・バランスについて
- (6) 地域活動について
- (7) 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ等）について
- (8) ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントについて
- (9) 男女の地位の平等に関する意識について
- (10) 国や市の施策、行政のあり方について

5. 報告書を見る際の注意点

- (1) 集計・グラフの表現等について
 - ・回答者の比率(%)は、その設問の回答者数を基礎として算出している。そのため、複数回答の集計結果を表すグラフ又は集計表の場合の(%)は、選択肢の構成比を表すものではなく、回答のあったサンプル数に対する割合を表すため、その合計が100%を超える場合がある。

・単純集計結果は当該設問に対して回答したサンプル数を基礎としており、クロス集計結果はクロスする双方の設問に回答しているサンプル数を基礎としている。このため、単純集計結果の%数値とクロス集計結果の数値が必ずしも一致していない場合がある。

・掲載された設問文は、特に記載のない限り選択肢から回答を1つだけ答える単数回答（SA=Single Answer）である。複数回答（MA=Multiple Answer）については設問文末に（複数回答）と表現している。

・本文中コメントでは、おおよその傾向を概括するために、「何割」という表現も適宜使用している。

・図表は、スペースの都合上、文言を省略している場合がある。文言の詳細は巻末の調査票を参照のこと。

・自由回答式の設問については、原則として回答者の記入したとおりに引用・掲載しているが、明らかな誤字・脱字等については修正している。

・上位回答率の表では、不明を除いて集計している。

（2）参考資料

・本調査の分析にあたり、比較引用した調査等は次の通りである。

内閣府：男女共同参画社会に関する世論調査（令和4年度）

ひたちなか市

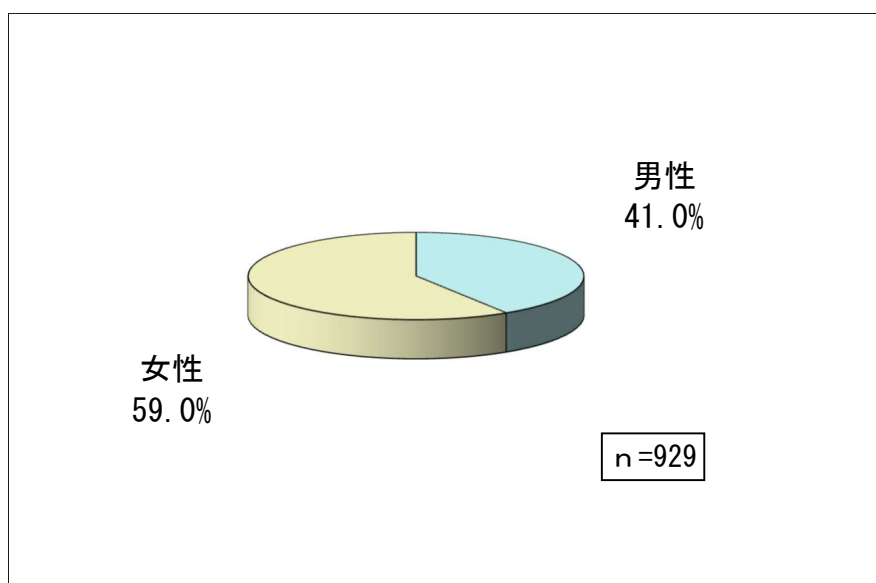
：男女共同参画に関する市民意識調査（令和元年度）

Ⅱ 調査結果

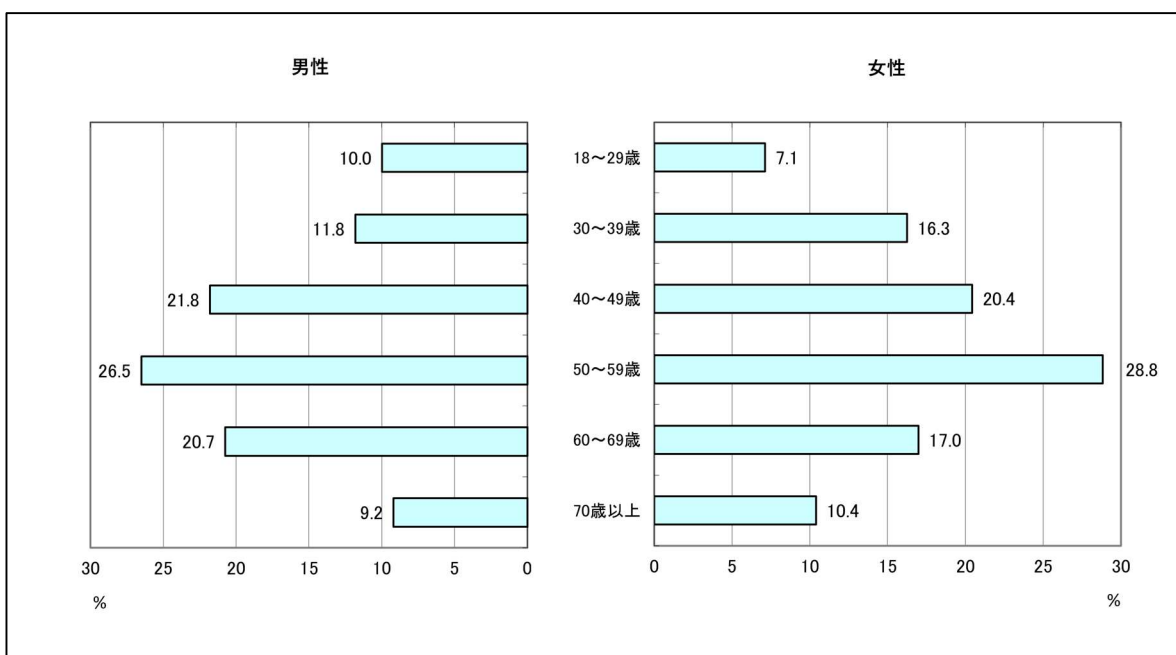
第1章 回答者の属性

回答者の男女比は男性が 41.0%、女性は 59.0%と女性の割合が高い。年代別では男女共に 40 代以上でほぼ同じ割合での回答が得られた。既婚者の割合は全体で 72.6%であり前回の調査と比較すると 8.1 ポイント高くなっている。

(1) 対象者の性別
男 41.0% (前回 41.8%)
女 59.0% (前回 58.2%)

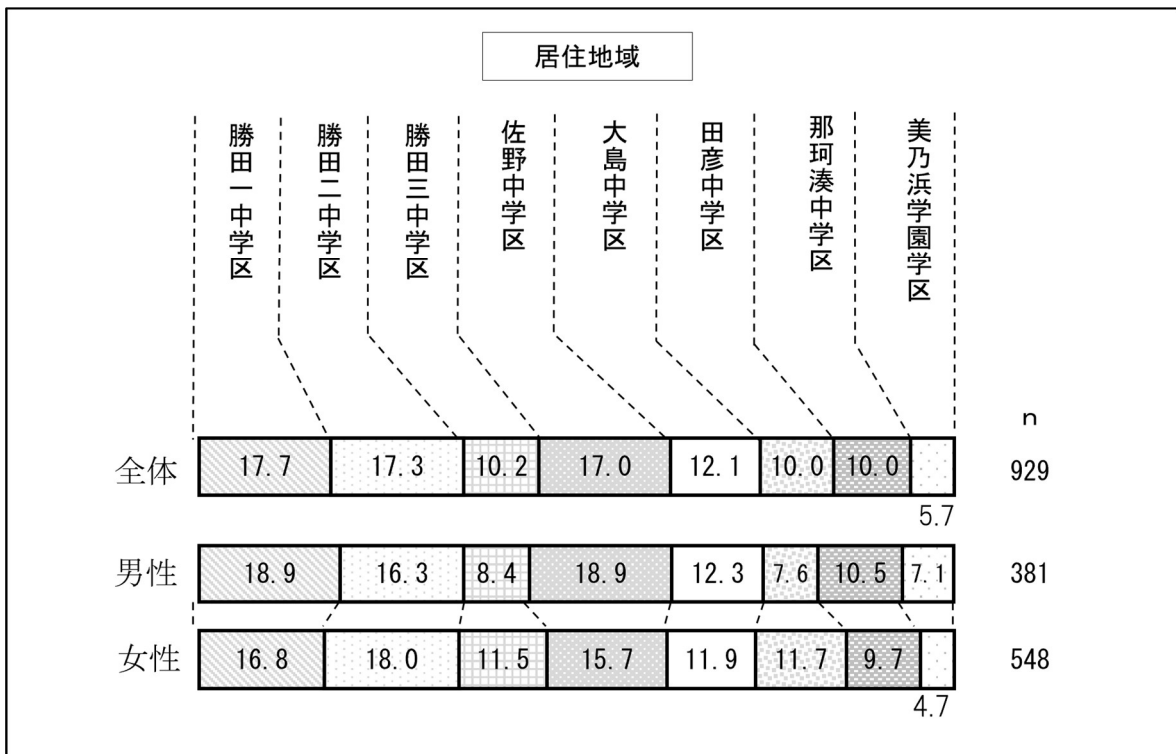


(2) 対象者の年齢別構成



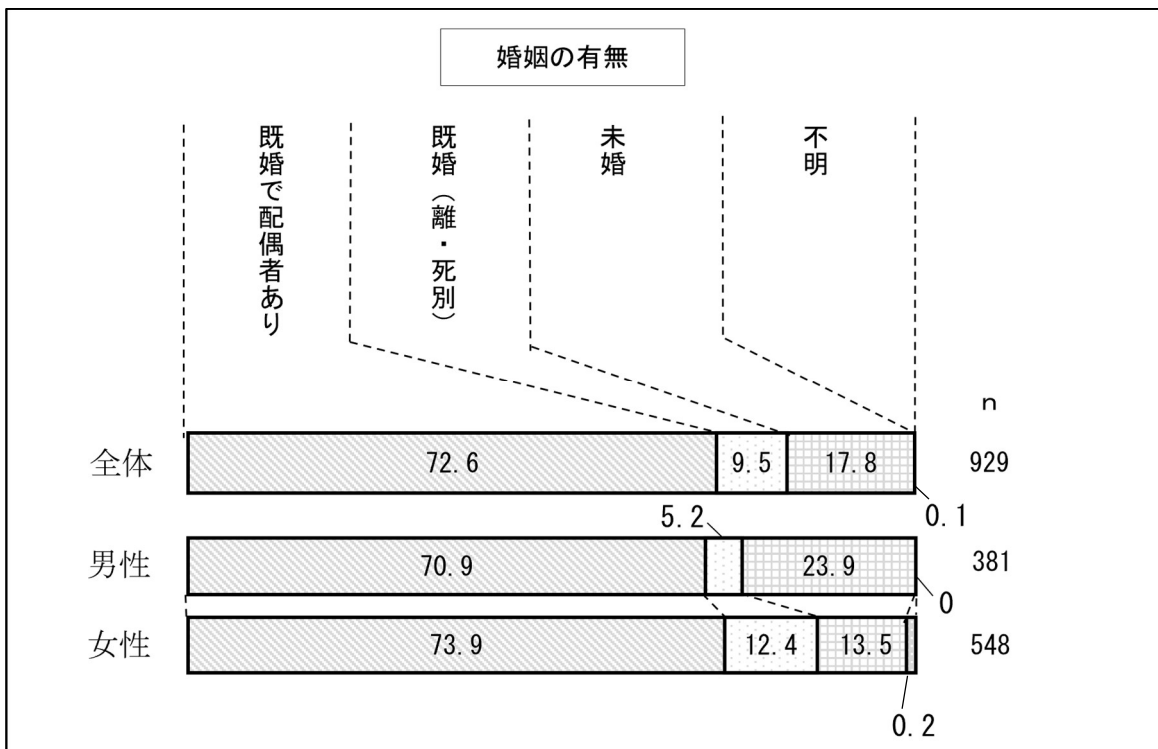
(3) 居住地区

(単位 %)

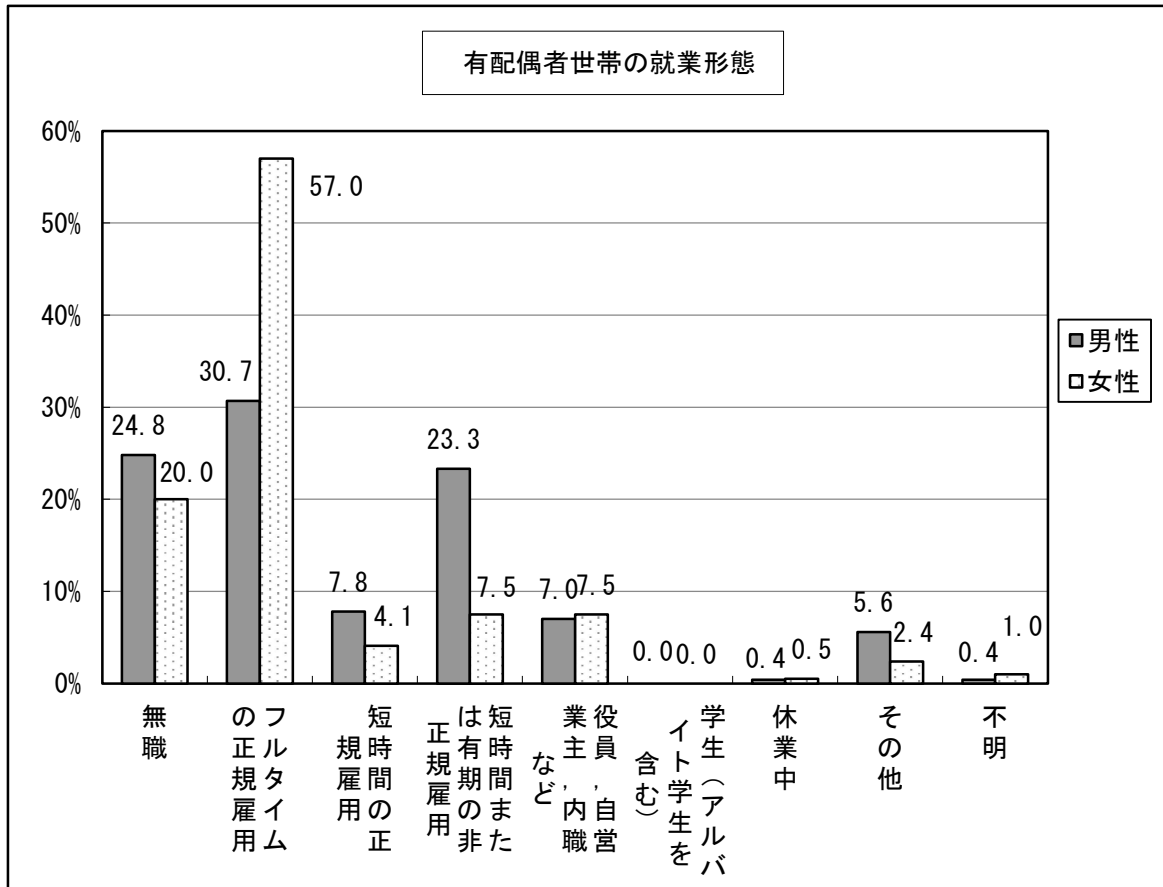


(4) 婚姻の有無

(単位 %)

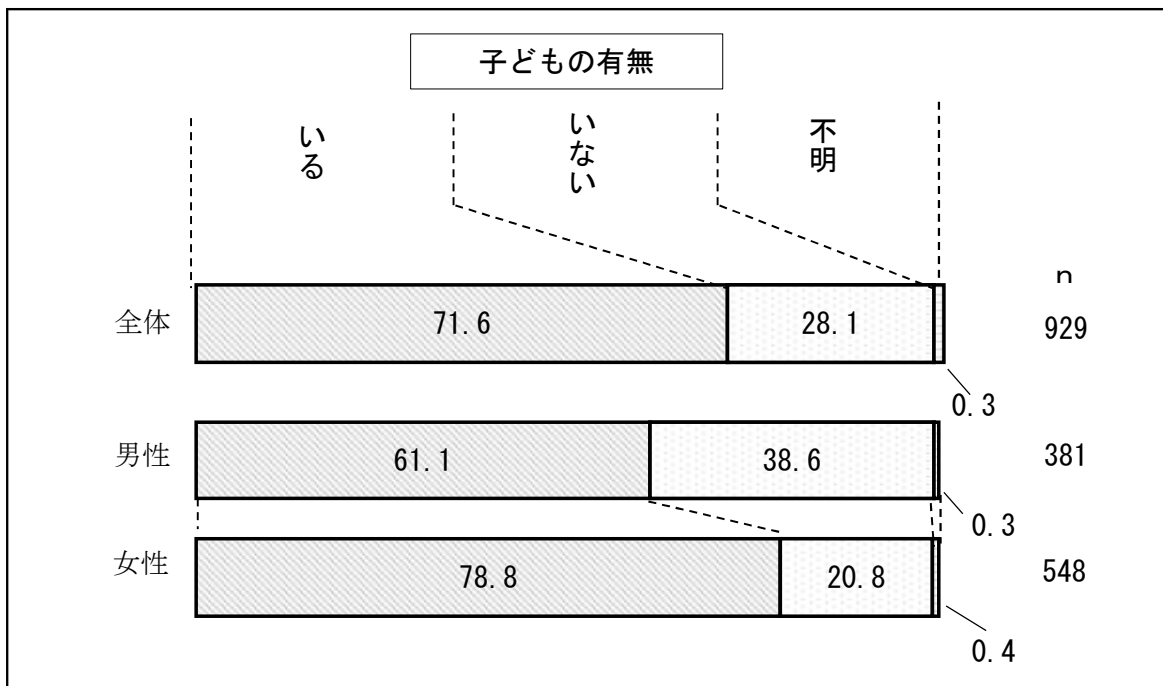


(5) 有配偶者世帯の就業形態



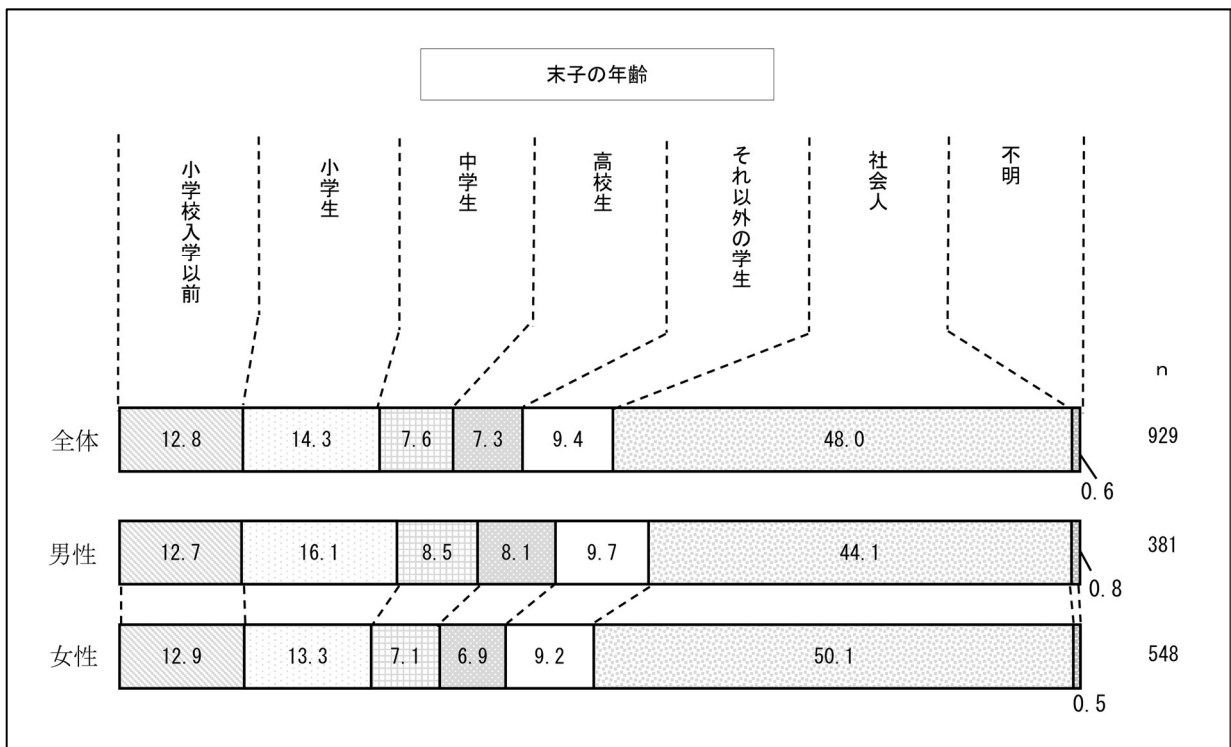
(6) 子どもの有無

(単位 %)



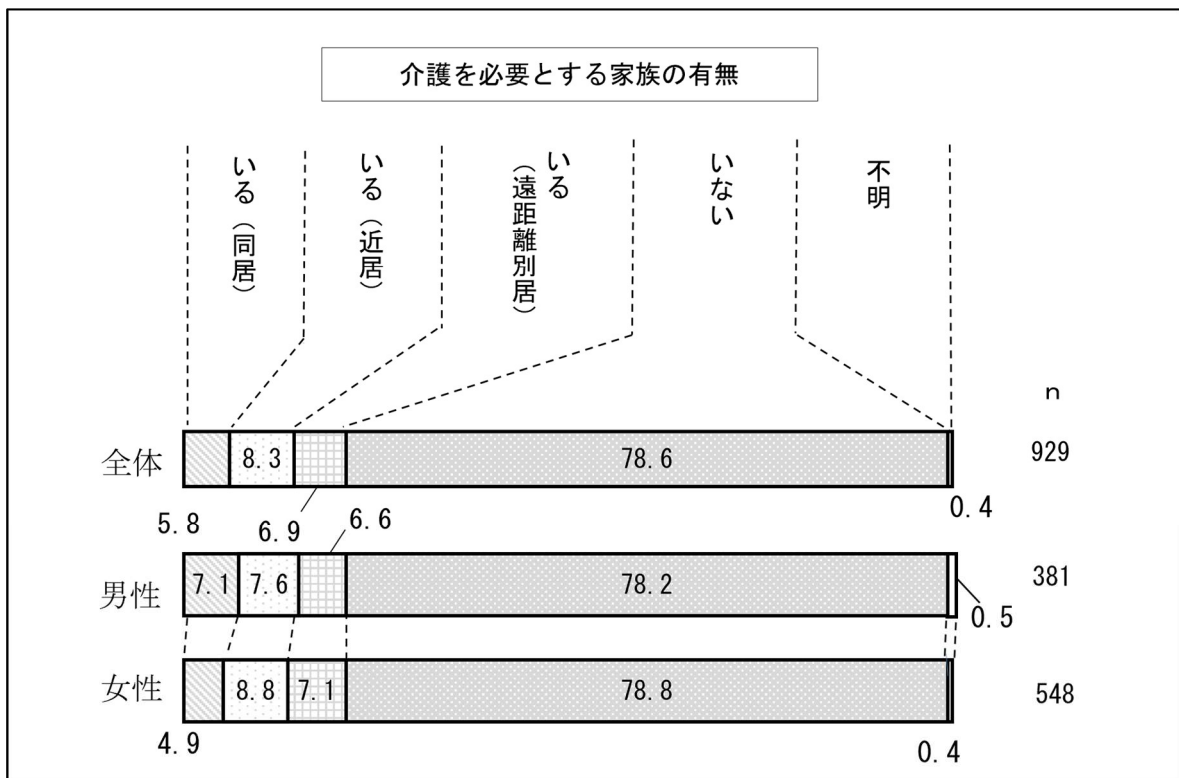
(7) 末子の年齢

(単位 %)



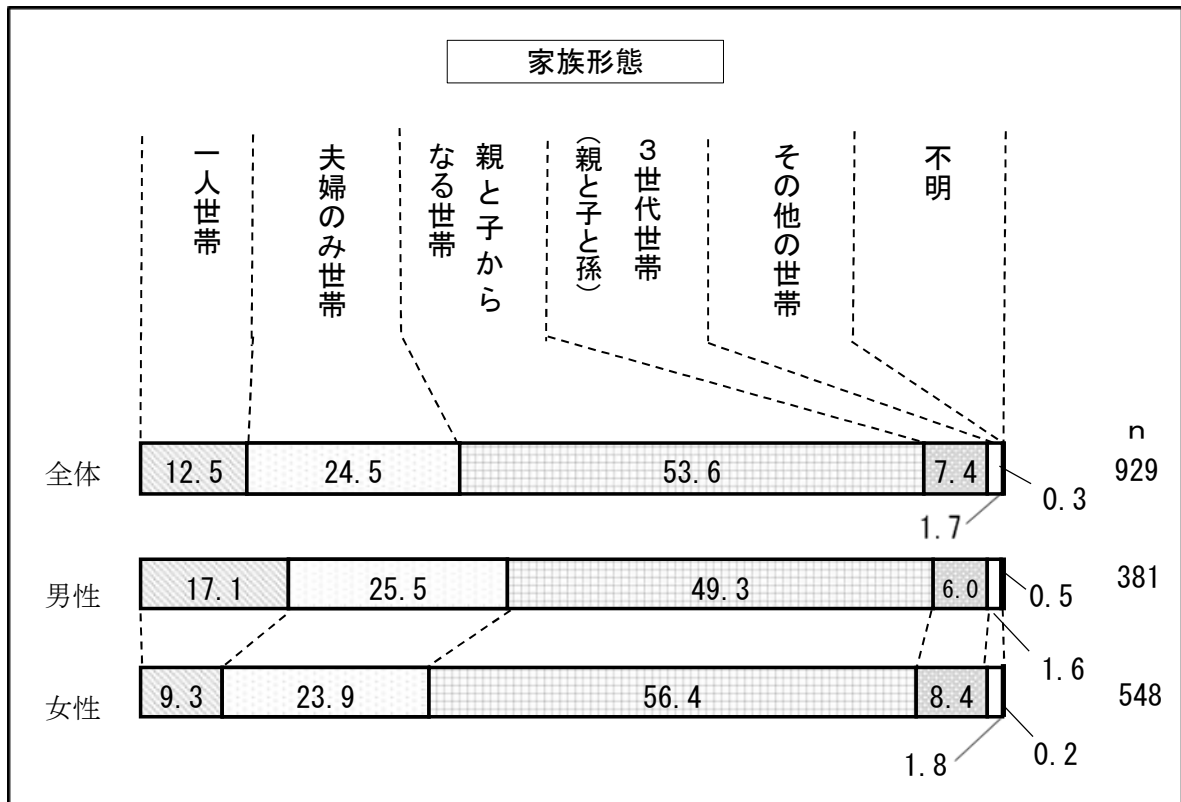
(8) 介護の有無

(単位 %)



(9) 家族形態

(単位 %)



第2章 男女が働くこと

2-1 対象者の就労状況

問1 現在あなたの就業状況（パート・アルバイト・臨時・派遣を含む）は、次のどれに当てはまりますか。（○は1つ）

- 1 (74.6%) 現在、働いている
- 2 (22.7%) 以前まで働いていたが、今は働いていない
- 3 (2.3%) 今まで働いたことはない

対象者の就労状況について

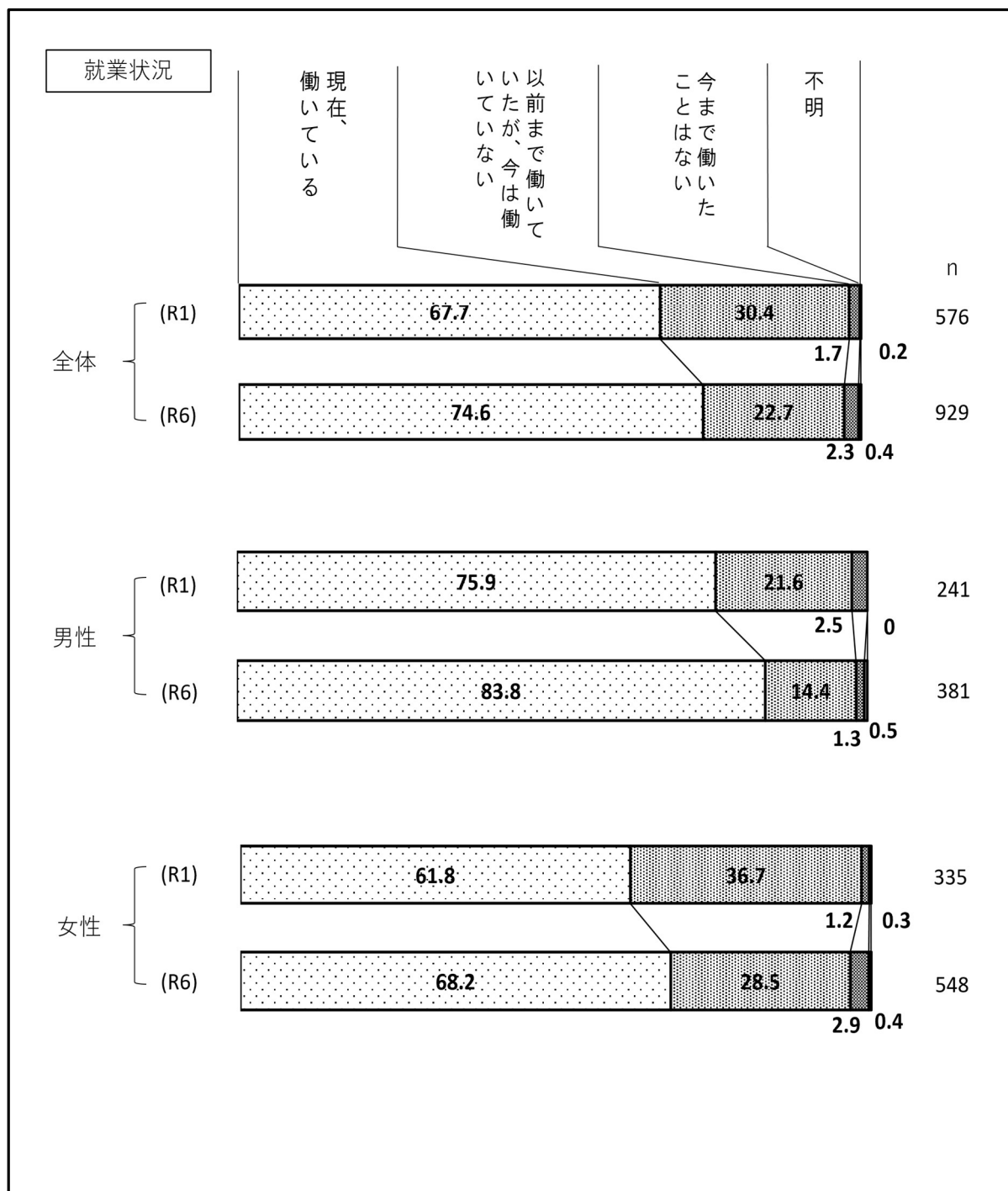
就労している人の割合は男性が約8割、女性が約7割となっており、60歳以上でも働いている人の割合が増えている。

現在、働いていると回答した人は、男性が83.8%（前回調査75.9%）で女性が68.2%（前回調査61.8%）と、前回の調査と比較すると男性は7.9ポイント上昇、女性は6.4ポイント上昇した。前回の調査と比較すると男女ともに働いている人の割合が増えている。年代別に見ると男性は18～59歳のどの年代もほぼ同じくらいの比率で働いているのに対し、女性は30～39歳代で「以前働いていたが、今は働いていない」という人が多い。



図 2-1-1 就業状況

(単位 %)



2-2 就労している職業の種類

問1-1 問1で「1 現在、働いている」と答えた方にお伺いします。あなたの職業は次のどれですか。(○は1つ)

- 1 (30.8%) 専門・技術職 (技術者、研究員、教師、看護師、勤務医など)
- 2 (6.6%) 経営・管理者 (会社役員、民間企業・団体・官公庁の管理職以上)
- 3 (17.9%) 事務職 (一般事務職、事務系公務員など)
- 4 (1.1%) 農林従事者
- 5 (0.1%) 漁業従事者
- 6 (21.7%) 販売・サービス職 (小売店、飲食店、美容院などの販売・サービス職)
- 7 (12.6%) 労務・技術職 (工場等の生産工程従事者、建設作業員、運転士など)
- 8 (8.6%) その他 ()

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	専門・技術職	30.8	販売・サービス職	21.7	事務職	17.9
男性	専門・技術職	35.3	労務・技術職	21.8	販売・サービス職	13.4
女性	販売・サービス職	28.7	専門・技術職	26.9	事務職	25.3

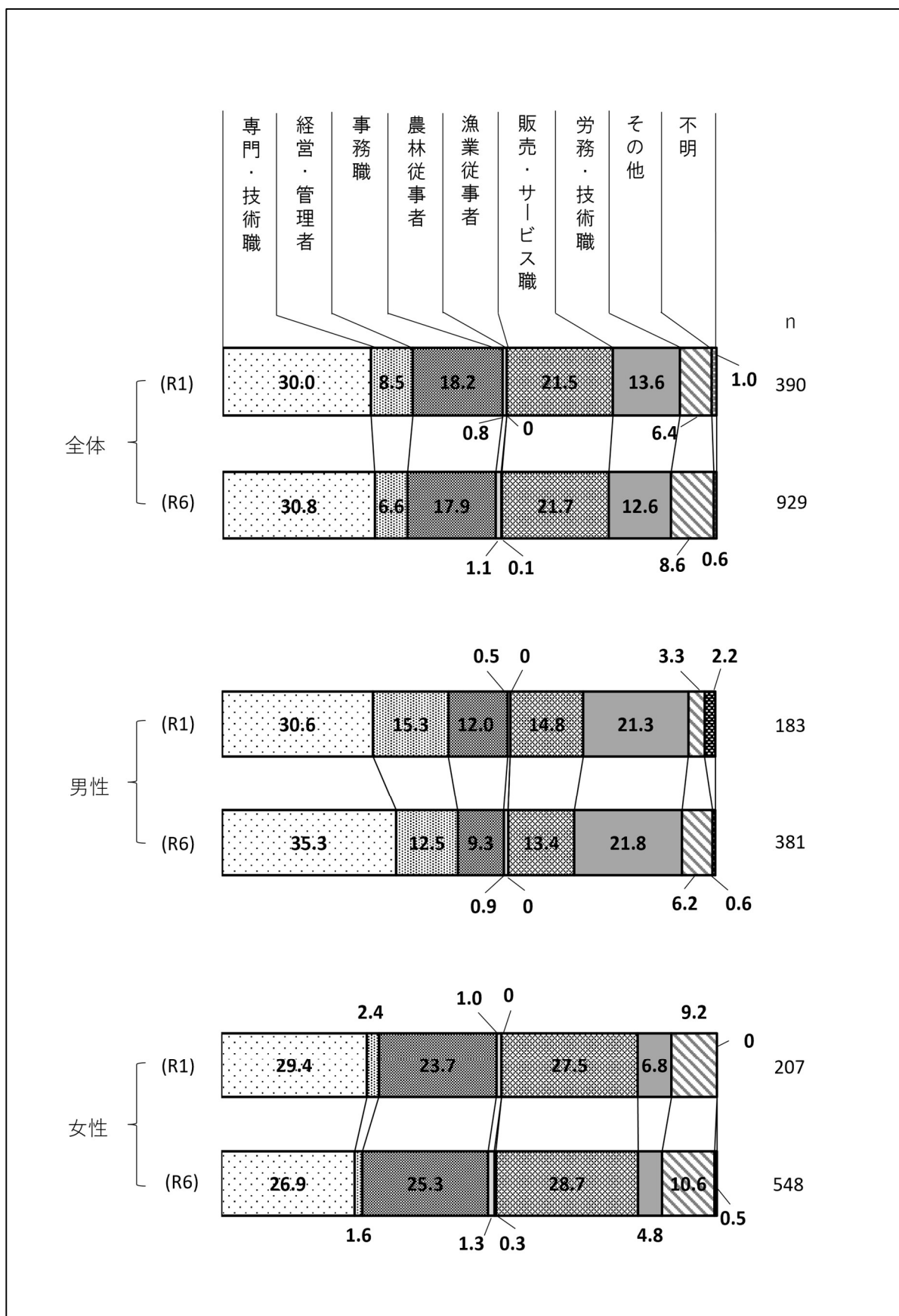
就労している職業の種類について

働いている人の職業は、男性では「専門・技術職」が最も多く (35.3%)、次いで「労務・技術職」(21.8%)、「販売・サービス職」(13.4%)、「経営・管理者」(12.5%)、「事務職」(9.3%)と続いている。一方、女性では「販売・サービス職」が最も多く (28.7%)、次いで「専門・技術職」(26.9%)、「事務職」(25.3%)と続いている。前回の調査と比較すると、男性の職業は3位の「販売・サービス職」と4位の「経営・管理者」の順位が入れ替わっている。女性の職業は「販売・サービス職」が「専門・技術職」を抜いて1位となっているが、上位3位までの職業に変化は見られない。

調査結果を見ると、男性の方が女性よりも職業の偏りが少ないが、女性は1位から3位までの職業で全体の8割以上を占めていることが分かる。

図 2-2-1 職業の種類

(単位 %)



2-3 就業形態

問1-2 問1で「1 現在働いている」と答えた方にお伺いします。あなたの就業形態は何ですか。(○は1つ)

1 (5.9%) 自営業主	2 (1.4%) 家族従業員
3 (2.6%) 会社経営者、役員	4 (48.8%) 正社員
5 (7.6%) 公務員(正規職員)	6 (31.1%) パート、アルバイト、臨時、派遣、 会計年度任用職員等
7 (0.0%) 在宅就労(請負)	
8 (1.7%) その他	

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	正社員	48.8	パート、アルバイト、臨時、 派遣、会計年度任用職員等	31.1	公務員(正規職員)	7.6
男性	正社員	67.6	自営業主	8.7	公務員(正規職員)	8.4
女性	パート、アルバイト、臨時、 派遣、会計年度任用職員等	51.2	正社員	32.7	公務員(正規職員)	6.9

就業形態について

就業形態を見ると、男性は「正社員」が67.6%と最も多く、次いで「自営業主」(8.7%)、「公務員(正規職員)」(8.4%)と続いている。一方、女性は「パート、アルバイト、臨時、派遣、会計年度任用職員等」が51.2%と最も多く、次いで「正社員」が32.7%となっている。この傾向は前回の調査とほぼ変わらず、「正社員」の割合は、男性が約7割弱であるのに対して、女性は3割程度にとどまっている。

図 2-3-1 就業形態 (令和6年市民意識調査)

(単位 %)

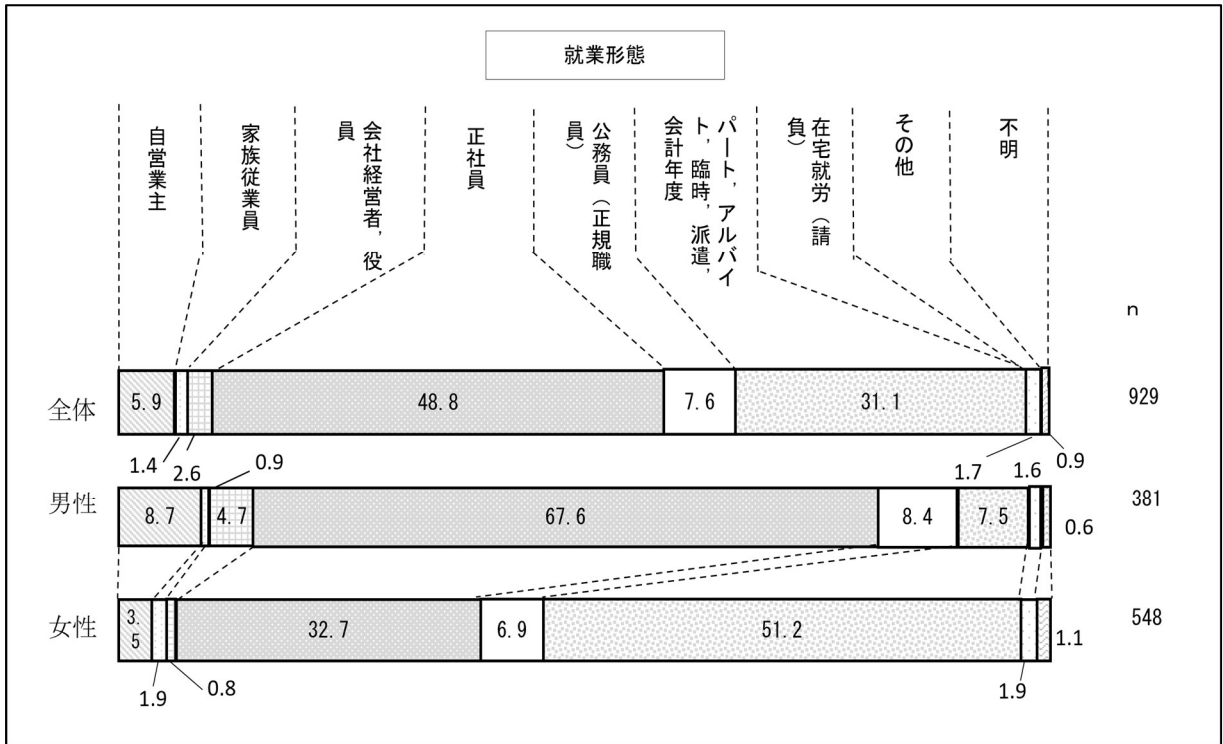
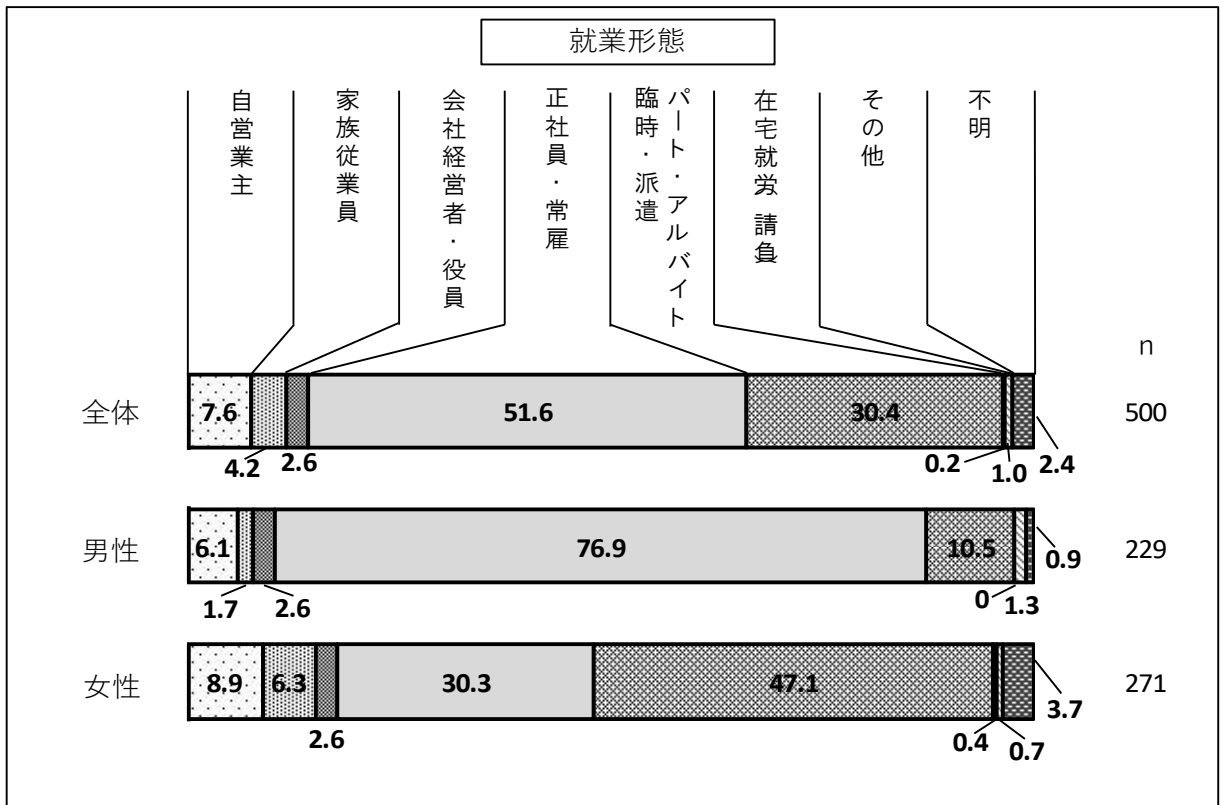


図 2-3-2 就業形態 (令和元年市民意識調査)

(単位 %)



2-4 仕事をやめた理由

問2 問1で「2 以前まで働いていたが、今は働いていない」と答えた方にお伺いします。あなたが仕事をやめた最も大きな理由は何ですか。(○は1つ)

1 (20.4%) 健康上の理由のため	2 (7.4%) 家事や育児に専念したいため
3 (4.2%) 家事や育児との両立が困難であるため	4 (9.7%) 高齢者や病人の看護のため
5 (7.9%) 経済的に働く理由がなくなったため	6 (4.2%) 勤め先や仕事の内容に不満があったため
7 (3.2%) 勤め先の間関係のため	8 (8.3%) 結婚(自主的)のため
9 (2.8%) 結婚・出産退職の慣行があるため	10 (1.9%) 配偶者の転勤のため
11 (0.9%) 家族の反対や無理解のため	12 (24.9%) その他

上位回答率

(単位 %)

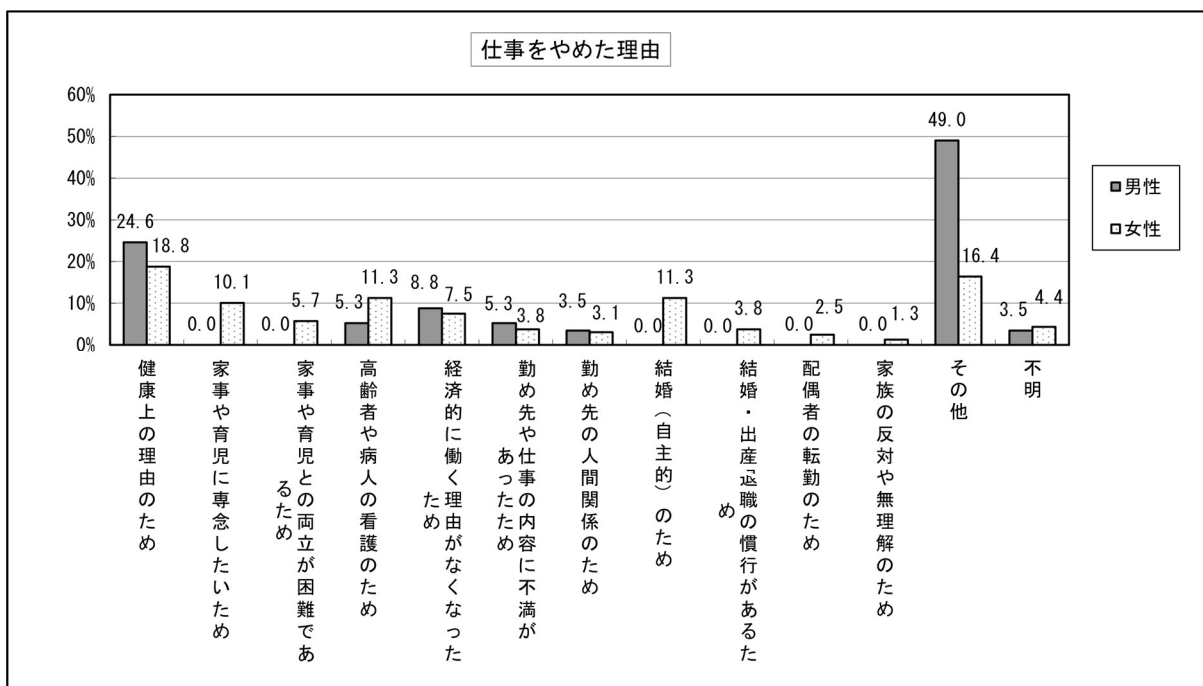
	1 位		2 位		3 位	
全体	健康上の理由のため	20.4	高齢者や病人の看護のため	9.7	結婚(自主的)のため	8.3
男性	健康上の理由のため	24.6	経済的に働く理由がない	8.8	高齢者や病人の介護のため 勤務先や仕事内容への不満	5.3
女性	健康上の理由のため	18.8	結婚(自主的)のため 高齢者や病人の介護のため	11.3	家事や育児に専念するため	10.1

仕事をやめた理由について

仕事をやめた理由については、男性は「その他」を除くと「健康上の理由のため」が24.6%で最も多く、次に「経済的に働く理由がなくなったため」(8.8%)と続いている。女性は「健康上の理由のため」が18.8%と最も多い。次いで「その他」を除き「高齢者や病人の看護のため」が11.3%、「結婚(自主的)のため」が11.3%と続いている。

男性の仕事をやめた理由で「その他」が最も多いのは(約5割)、定年退職によるものと考えられる。

図 2-4-1 仕事をやめた理由



2-5 非就業者の就業希望状況

問3 問1で「2 以前まで働いていたが、今は働いていない」「3 今まで働いたことはない」と答えた方にお伺いします。あなたは今後働きたいと思いますか。(〇は1つ)
1 (6.8%) 現在仕事を探している
2 (34.5%) 働きたいと思っている
3 (55.7%) 働くつもりはない

非就業者の就労希望状況について

現在働いていない人の今後の就業希望については、全体で「働くつもりはない」と回答した人は55.7%（前回調査49.2%）で、前回の調査と比較すると若干増加傾向にあるが、年齢層は男女とも60～70歳以上の人が多かった。これは、定年退職によるものと考えられる。前回の調査と比較すると「働きたいと思っている」女性の割合が増加している。

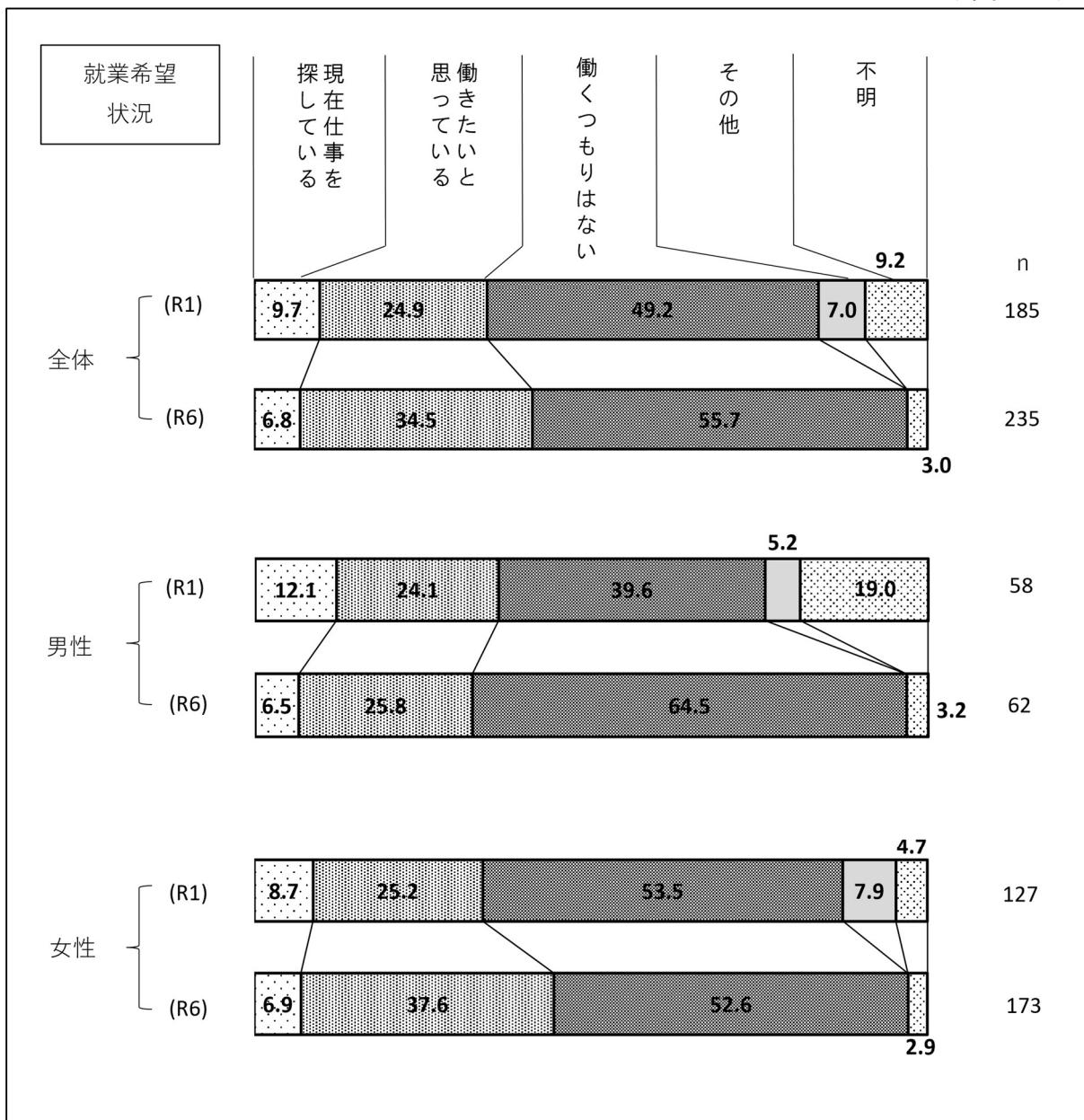
図2-5-1 就業希望状況 男女年齢別

(単位 %)				
(男性)	現在仕事を探している	働きたいと思っている	働くつもりはない	不明
全体	6.5	25.8	64.5	3.2
18～29歳	16.7	83.3	0.0	0.0
30～39歳	33.4	33.3	33.3	0.0
40～49歳	0.0	0.0	0.0	100.0
50～59歳	16.7	50.0	33.3	0.0
60～69歳	0.0	20.8	79.2	0.0
70歳以上	4.5	9.1	81.9	4.5

(女性)	現在仕事を探している	働きたいと思っている	働くつもりはない	不明
全体	6.9	37.6	52.6	2.9
18～29歳	8.3	91.7	0.0	0.0
30～39歳	10.0	75.0	15.0	0.0
40～49歳	14.3	42.8	42.9	0.0
50～59歳	14.3	45.7	37.1	2.9
60～69歳	2.4	24.4	70.8	2.4
70歳以上	0.0	9.1	84.1	6.8

図 2-5-2 就業希望状況

(単位 %)



2-6 非就業者の希望する働き方

問3-1 問3で「1 現在仕事を探している」「2 働きたいと思っている」と答えた方にお伺いします。あなたが希望する働き方を選んでください。 (○は1つ)			
1 (26.0%)	正社員、正職員として働きたい	2 (52.9%)	パートアルバイト 派遣・登録契約社員として働きたい
3 (8.7%)	在宅(請負)で働きたい	4 (3.8%)	起業(新しく事業を始めること)したい
5 (1.9%)	その他()		

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	パート、アルバイトとして働きたい	52.9	正社員、正職員として働きたい	26.0	在宅(請負)で働きたい	8.7
男性	正社員、正職員として働きたい	41.0	パート、アルバイトとして働きたい	40.9	起業(新しく事業を始めること)したい	9.1
女性	パート、アルバイトとして働きたい	56.1	正社員、正職員として働きたい	22.0	在宅(請負)で働きたい	9.8

非就業者の希望する働き方について

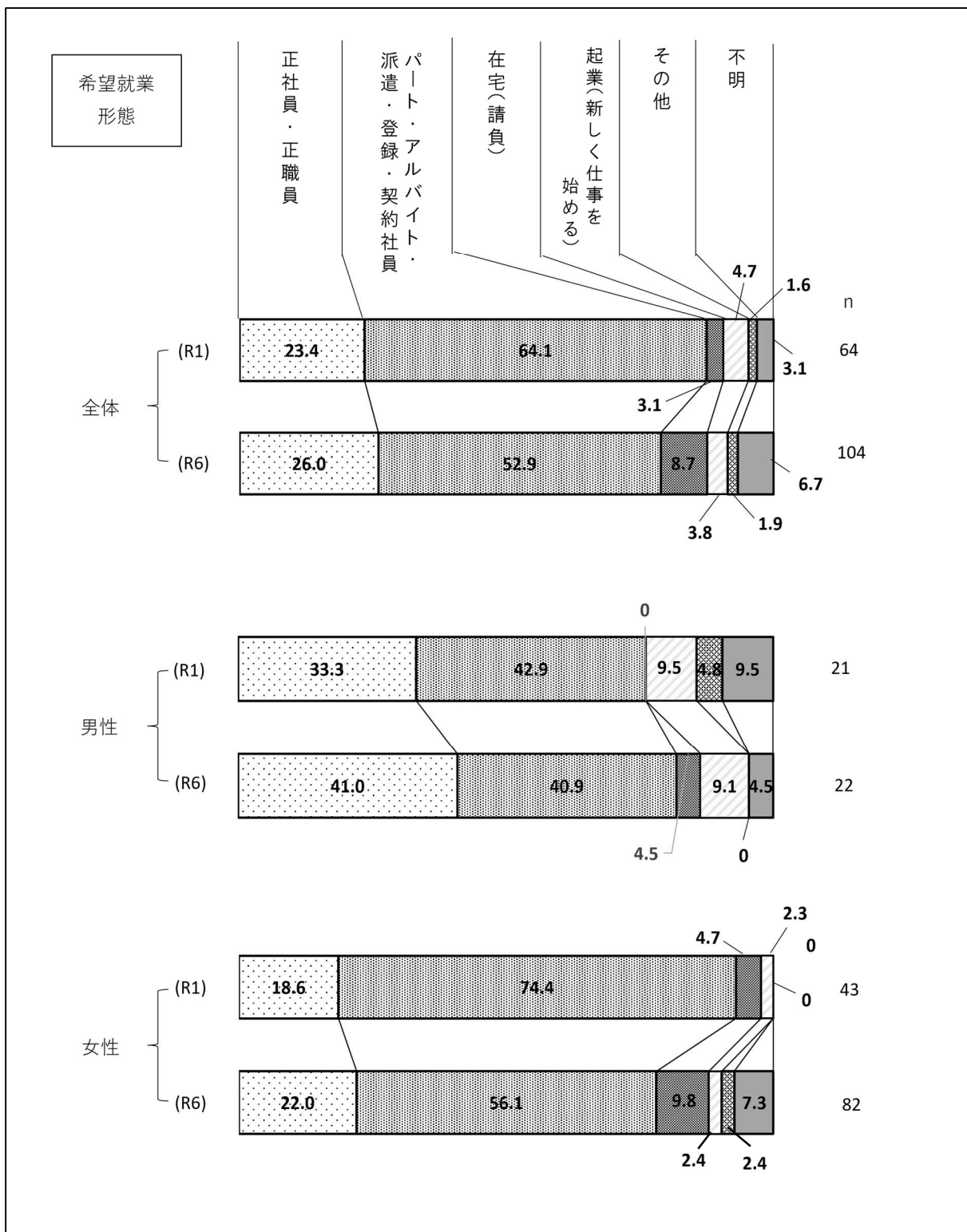
非就業者の希望する働き方については、全体で「正社員・正職員として働きたい」と回答した人は26.0%（前回調査23.4%）と、前回の調査と比較すると2.6ポイント増加し、「パート、アルバイト 派遣・登録契約社員として働きたい」と回答した人は52.9%（前回調査64.1%）と11.2ポイント減少した。また、「起業したい」と回答した人も3.8%（前回調査4.7%）と、前回の調査と比較すると0.9ポイント減少した。

男女別で見ると、男性は「正社員、正職員として働きたい」と回答した人が41.0%（前回調査33.3%）と7.7ポイント増加したが、「パート、アルバイトとして働きたい」と回答した人は40.9%（前回調査42.9%）と2.0ポイント減少した。また、「起業したい」と回答した人は9.1%（前回調査9.5%）と、前回の調査と比較すると0.4ポイント減少した。

一方、女性は「正社員、正職員として働きたい」と回答した人が22.0%（前回調査18.6%）と3.4ポイント増加し、「パート、アルバイトとして働きたい」と回答した人は56.1%（前回調査74.4%）と18.3ポイント減少した。年代別に見ると30～60歳代までの女性が非正規雇用で働きたいと考えていることが分かった。

図 2-6-1 希望就業形態

(単位 %)



2-7 就職する上での障害

問3-2 問3で「1 現在仕事を探している」「2 働きたいと思っている」と答え
た方にお伺いします。あなたが今後、仕事をする上で問題になりそうなことは何です
か。(〇はいくつでも)

- 1 (49.5%) 働く時間の長さや時間帯が合わないこと
- 2 (20.6%) 通勤時間が長いこと、通勤距離が遠いこと
- 3 (2.1%) 自分が働くことに対して配偶者をはじめ家族の理解がないこと
- 4 (19.6%) 家族に介護や看護を必要としている高齢者や病人がいること
- 5 (49.5%) 自分の健康、体力の問題
- 6 (8.2%) 子どもをみてる保育園や学童保育が近くにないこと
- 7 (8.2%) 配偶者の勤務の事情
- 8 (36.1%) 自分自身の能力や資格など
- 9 (51.5%) 自分の年齢
- 10 (11.3%) 企業側の採用方針
- 11 (4.1%) 特に問題がありそうなことはない
- 12 (3.1%) その他 ()

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	自分の年齢	51.5	自分の健康、体力の問題 働く時間の長さや時間帯 が合わないこと	49.5	/	
男性	自分の年齢	60.0	自分の健康、体力の問題	45.0	自分自身の能力や資 格など	40.0
女性	働く時間の長さや時 間帯が合わないこと	54.5	自分の健康、体力の問題	50.6	自分の年齢	49.4

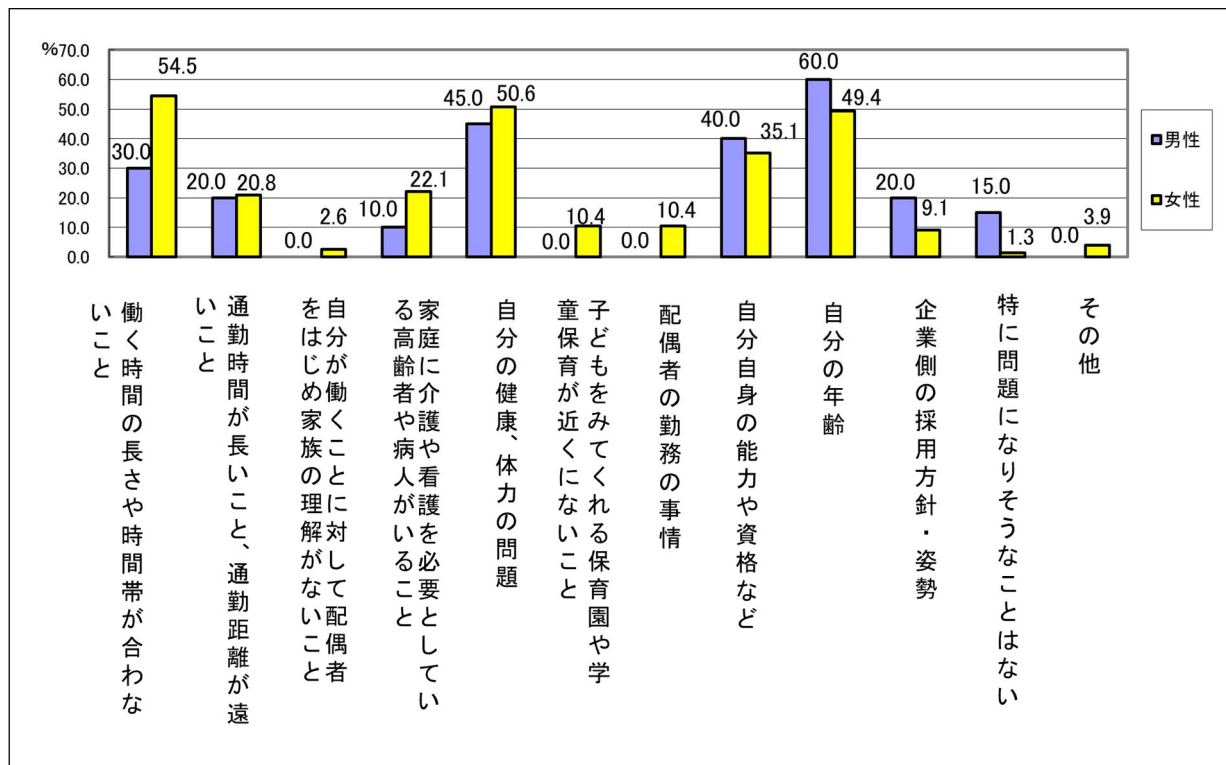
※全体は2位と3位が同率となっている。

就職する上での障害について

就職する上での障害については、男女共に「自分の年齢」や「働く時間の長さや時間帯が合わないこと」、「自分自身の能力や資格など」、「自分の健康、体力の問題」と回答した人が多かった。この傾向は前回の調査とほぼ変わらなかった。

しかし、女性で「働く時間の長さや時間帯が合わないこと」との回答が 54.5%であり、男性の 30%と比べると、働く際の条件を重視していることがわかる。また 30代女性においては、「通勤時間が長いこと、通勤距離が遠いこと」や「子どもをみてる保育園や学童保育が近くにないこと」を回答した人が多く、50～60代女性においては、「家族に介護や看護を必要としている高齢者や病人がいること」と回答した人が多かった。

図 2-7-1 就職する上での障害（複数回答）



第3章 女性活躍推進

1 仕事で女性が活躍するために必要な取組

問4 仕事で女性が活躍するためには、どのような取組が必要だと思いますか。 (〇はいくつでも)	
1 (73.3%)	女性が仕事を継続できるように支援すること
2 (69.5%)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進させる取組をすること
3 (41.3%)	公正で透明な人事管理制度や評価制度を構築すること
4 (37.2%)	人材育成の機会を男女平等に与えること
5 (29.4%)	女性活躍の必要性について経営者や幹部職員の理解を図ること
6 (19.5%)	女性のモチベーションや職業意識を高めるための研修をすること
7 (36.8%)	採用・昇進・配置で女性が満たしにくい要件(転勤要件等)を緩和すること
8 (39.9%)	在宅勤務・テレワークの導入
9 (11.1%)	活躍のモデルとなる女性職員を育成すること
10 (4.3%)	その他

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	女性が仕事を継続できるように支援すること	73.3	仕事と生活の調和を促進させる取組をすること	69.5	公正で透明な人事管理制度や評価制度を構築すること	41.3
男性	女性が仕事を継続できるように支援すること	73.0	仕事と生活の調和を促進させる取組をすること	67.5	公正で透明な人事管理制度や評価制度を構築すること	44.6
女性	女性が仕事を継続できるように支援すること	73.5	仕事と生活の調和を促進させる取組をすること	71.0	採用・昇進・配置で女性が満たしにくい要件(転勤要件等)を緩和すること	40.1



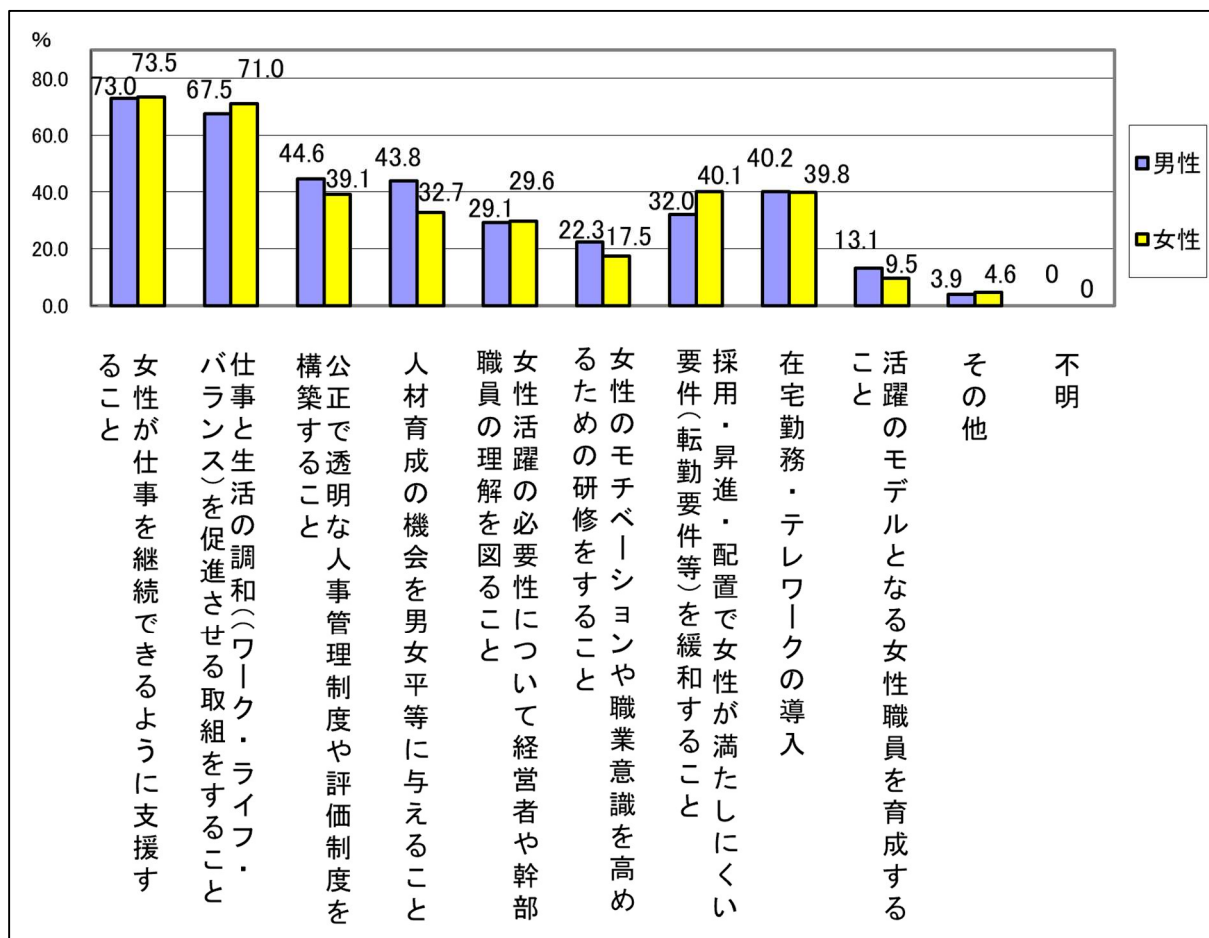
仕事で女性が活躍するために必要な取組について

仕事で女性が活躍するために必要な取組については、全体で「女性が仕事を継続できるように支援すること」と回答した人が73.3%と最も多く、「仕事と生活の調和を促進させる取組をすること」と回答した人が69.5%と次に多かった。

男女別で見ると、男性は「女性が仕事を継続できるように支援すること」と回答した人が73.0%と最も多く、「仕事と生活の調和を促進させる取組をすること」と回答した人が67.5%と次に多かった。女性は「女性が仕事を継続できるように支援すること」と回答した人が73.5%と最も多く、「仕事と生活の調和を促進させる取組をすること」と回答した人が71.0%と次に多かった。コロナ禍を経て柔軟な働き方が普及したことにより、20～30代の女性の間では「在宅勤務・テレワークの導入」との回答が特に多かった。

男性と女性の回答で差が大きかったのは「採用・昇進・配置で女性が満たしにくい要件（転勤要件等）を緩和すること」で、女性の方が男性よりも8.1ポイント多かった。この調査結果から、女性の方が男性よりも昇進・配置における要件（転勤要件等）を緩和することに重きを置いていることが分かる。

図 3-1-1 女性が活躍するための取組



第4章 男女の役割

4-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方

問5 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてあなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|---|---------|----------------|
| 1 | (1.8%) | そう思う |
| 2 | (16.1%) | どちらかといえばそう思う |
| 3 | (28.3%) | どちらかといえばそう思わない |
| 4 | (51.8%) | そう思わない |

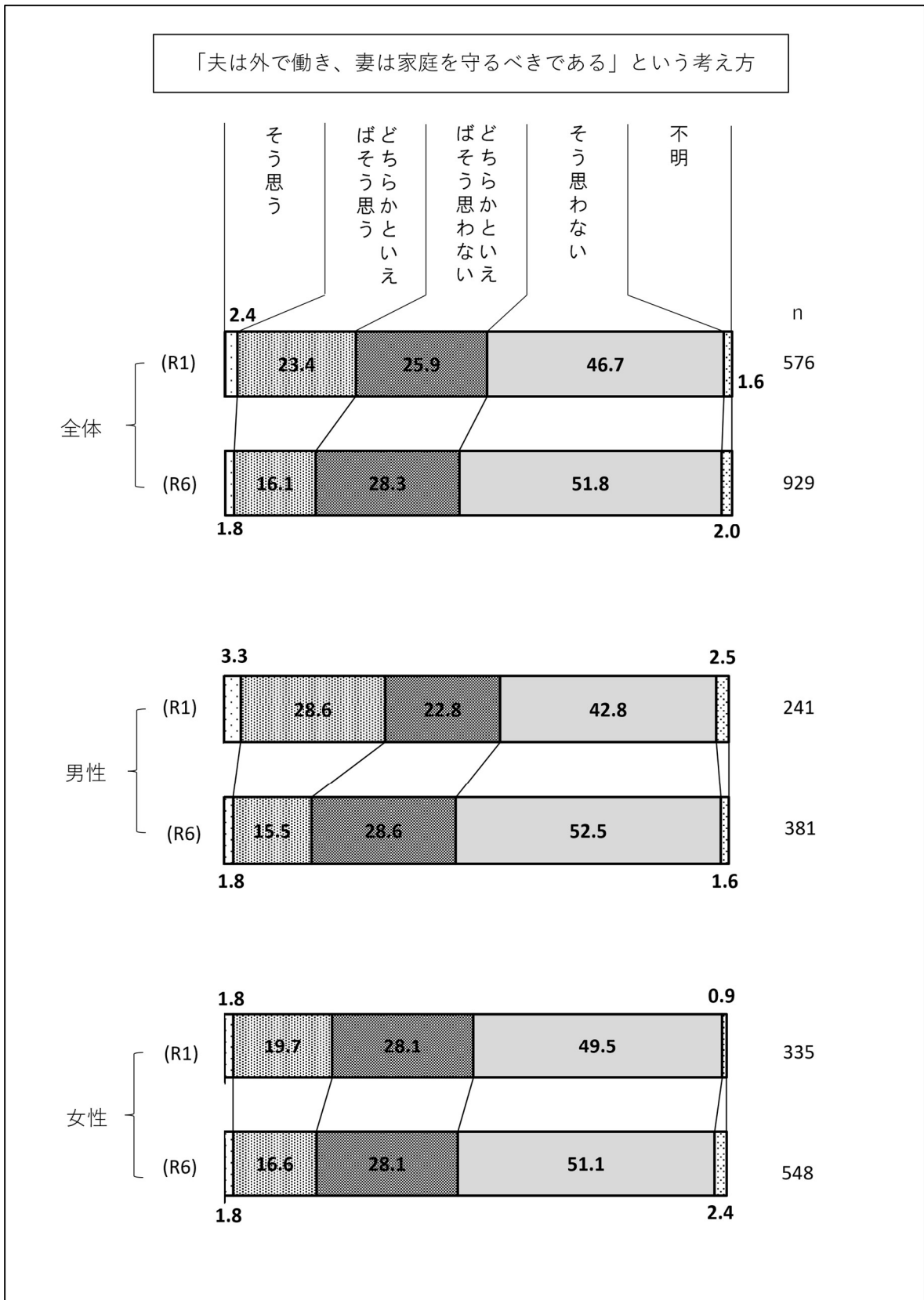
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方は、固定的性別役割分担の潜在的意識を確認するうえで、代表的な質問として使用されている。今回ひたちなか市で調査した結果は、「そう思う」と回答した人が1.8%、「どちらかといえばそう思う」と回答した人が16.1%、「どちらかといえばそう思わない」と回答した人が28.3%、「そう思わない」と回答した人が51.8%となった。前回の調査と比較すると、「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と回答した人が17.9%（前回調査25.8%）と、7.9ポイント減少し、「そう思わない」及び「どちらかといえばそう思わない」と回答した人は80.1%（前回調査72.6%）と、7.5ポイント増加した。この傾向は男女別に見ても同じである。これは、近年、固定的性別役割分担を肯定する意見が男女問わず減少してきていると言える。

令和4年度に行われた内閣府の調査では、固定的性別役割分担を肯定する意見が全体の約3割4分となっているが、ひたちなか市では、固定的性別役割分担を肯定する意見は前回の調査より減少し約1割7分となっている。性別年齢別にみると、男性の60～70歳以上、女性は40～70歳以上に固定的性別役割分担を肯定する意見が多い。

図 4-1-1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

(単位 %)



4-2 家事・育児・介護の分担度

問6 ご家庭でのあなたの家事・育児・介護分担度について、もっともあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。すべてあなたの場合を100%、すべて他者の場合を0%とします。(○は1つ)

1 (3.3%) 0%	2 (5.9%) 10%	3 (6.7%) 20%
4 (10.1%) 30%	5 (5.5%) 40%	6 (14.9%) 50%
7 (5.0%) 60%	8 (11.1%) 70%	9 (10.7%) 80%
10 (10.5%) 90%	11 (14.1%) 100%	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
3.3%	5.9%	6.7%	10.1%	5.5%	14.9%	5.0%	11.1%	10.7%	10.5%	14.1%

上位回答率

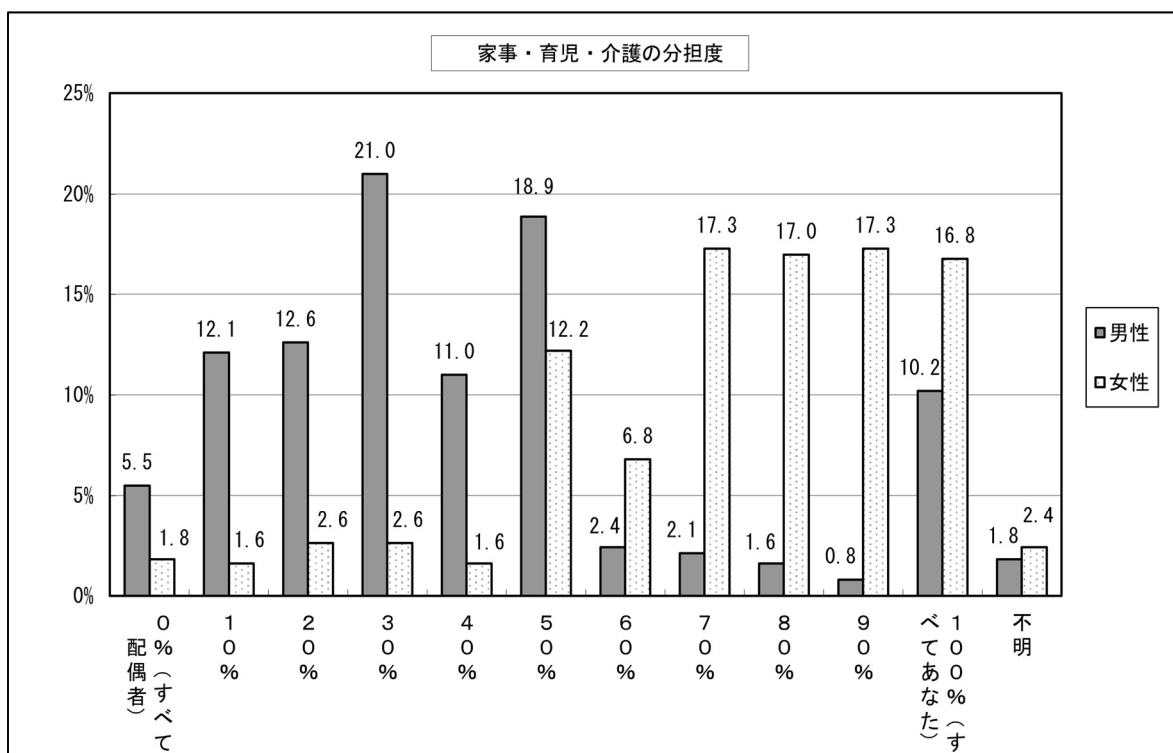
	1 位		2 位		3 位	
全体	50%	14.9	100%	14.1	80%	10.7
男性	30%	21.0	50%	18.9	20%	12.6
女性	70%	17.3			80%	17.0
	90%					

※女性は1位と2位が同率となっている。

男女間の家事・育児・介護の分担度について

男性が家事、育児、介護の分担度として一番に多かったのが、「30%」(21.0%)、次に「50%」(18.9%)であった。その一方で、女性は「70%」、「90%」(ともに17.3%)、次に「80%」(17.0%)、「100%」(16.8%)となり、上位回答率の分担度が高い傾向にあった。男女間の家事・育児・介護の分担度においては、女性が担う割合が高いという状況が浮き彫りとなっている。

図 4-2-1 家事・育児・介護の分担度



4-3 男女が家事、子育て、介護等に積極的に参加するために必要なこと

問7 今後、男女がともに家事、子育て、介護等に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1 (69.5%)	夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図る
2 (51.7%)	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
3 (20.5%)	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
4 (35.7%)	年配者や周りの人が夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重する
5 (42.3%)	社会の中で男性による家事・子育て・介護・地域活動についての評価を高める
6 (49.0%)	労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにする
7 (44.7%)	テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な働き方を推進する
8 (26.9%)	男性が家事・子育て・介護・地域活動に関心が高めるように啓発や情報提供を行う
9 (34.9%)	男性が家事や子育て・介護等の知識や技能を高める
10 (18.6%)	男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)づくりを進める
11 (21.9%)	家族や地域活動と仕事の両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける
12 (1.4%)	特に必要なことはない
13 (3.6%)	その他

上位回答率

	1 位	2 位	3 位
全体	夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図る 69.5%	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす 51.7%	労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにする 49.0%
男性	夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図る 69.8%	労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにする 46.5%	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす 45.9%
女性	夫婦や家族間のコミュニケーションをよく図る 69.3%	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす 55.7%	労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにする 50.7%

男女がともに家事、子育て、介護等に積極的に参加していくために必要なことについて

男女がともに家事、子育て、介護等に積極的に参加していくために必要なこととしては、「夫婦間や家族間のコミュニケーションをよく図る」と回答した人が69.5%（前回調査57.1%）と最も高く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性の抵抗感をなくす」（51.7%）、「労働時間短縮や休暇制度を普及することで仕事以外の時間をより多く持てるようにする」（49.0%）という回答が前回同様に多かった。

今回新たに解答項目に設けた「テレワークやフレックスタイムなどの柔軟な働き方を推進する」（44.7%）の項目に回答が多く、コロナ禍を経て働き方が新しい方向へと変化していると見受けられる。

図 4-3-1 男女がともに家事、子育て、介護等に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）

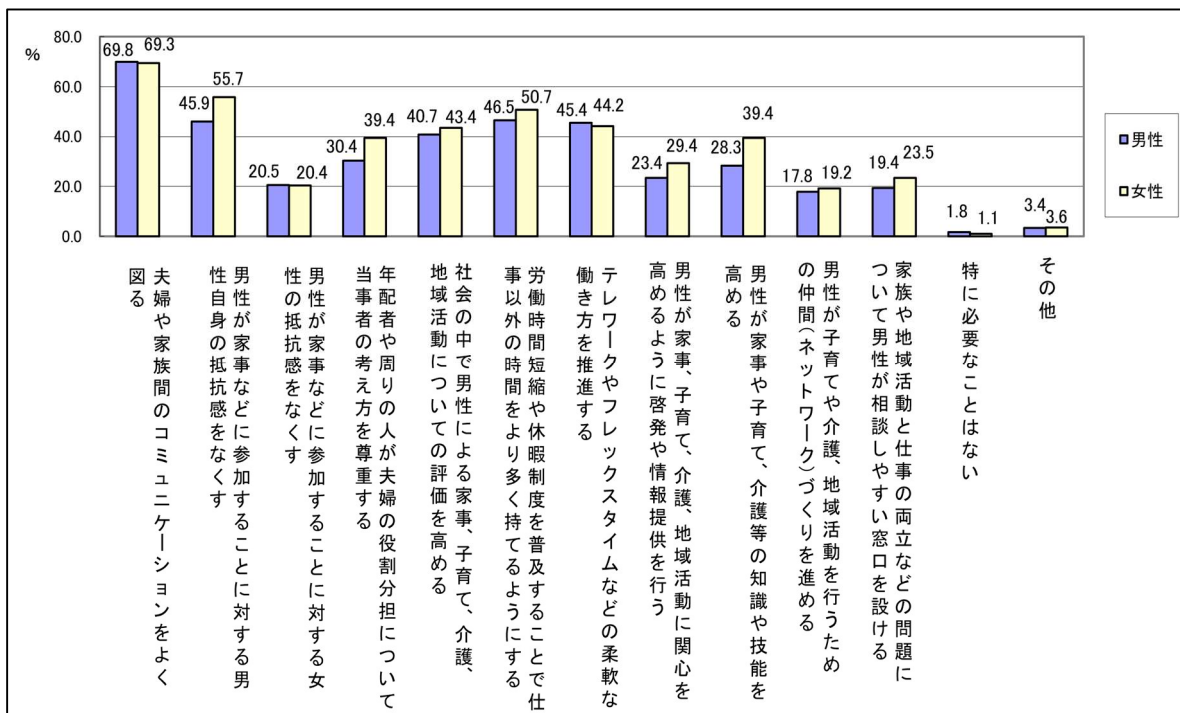
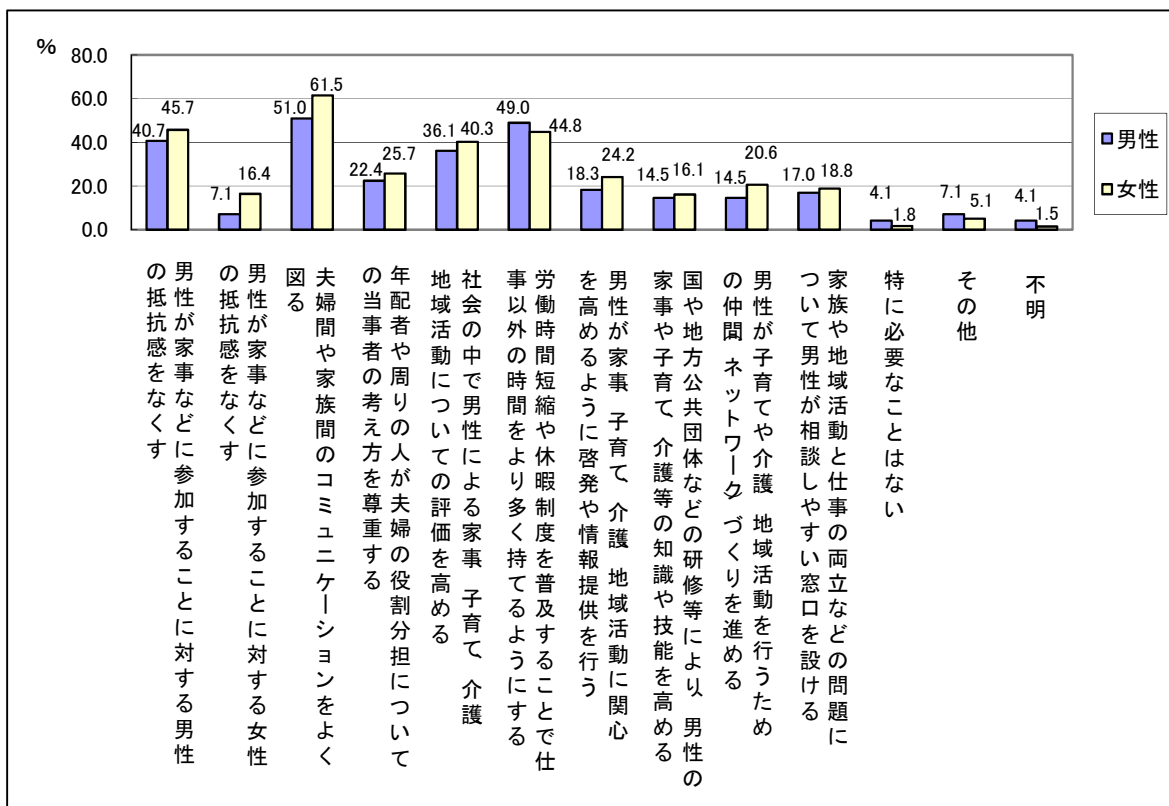


図 4-3-2 男性が家事、子育て、介護等に積極的に参加していくために必要なこと（複数回答）

（令和元年市民意識調査）



第5章 ワーク・ライフ・バランス

5-1 日常生活における優先度（理想・現実）

問8 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の状況について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」はどうですか。（それぞれ○は一つ）

【理想】

- 1 (3.0%) 「仕事」に専念したい
- 2 (8.9%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい
- 3 (43.7%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい
- 4 (31.3%) 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい
- 5 (4.8%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」に専念したい
- 6 (5.7%) よくわからない

【現実】

- 1 (11.8%) 「仕事」に専念している
- 2 (32.3%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- 3 (16.0%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立している
- 4 (16.3%) 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している
- 5 (11.3%) 「家庭生活」、「地域・個人の生活」に専念している
- 6 (9.5%) よくわからない

上位回答率（理想）

	1 位	2 位	3 位
全体	「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい 43.7%	「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい 31.3%	「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい 8.9%
男性	「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい 46.3%	「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい 27.0%	「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい 14.4%
女性	「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい 41.8%	「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい 34.3%	よくわからない 6.9%

上位回答率（現実）

	1 位	2 位	3 位
全体	「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している 32.3%	「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している 16.3%	「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立している 16.0%
男性	「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している 42.1%	「仕事」に専念している 21.5%	「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立している 15.7%
女性	「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している 25.6%	「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している 21.7%	「家庭生活」、「地域・個人の生活」に専念している 16.8%

日常生活における理想の優先度について

日常生活における理想の優先度は、全体で『「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」を両立したい』と回答した人が43.7%と最も多く、『「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい』と回答した人が31.3%で次に多かった。また、『「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい』と回答した人は8.9%にとどまった。

男女別で見ると、男女共に『「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」を両立したい』と回答した人が4割（男性46.3%、女性41.8%）を占め、最も多く、『「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先したい』と回答した人（男性27.0%、女性34.3%）が次に多かった。

男女を問わず、仕事だけでなく、家庭生活や地域・個人の生活を両立することを理想とする中で、家庭生活や地域・個人の生活に重きを置く人も多く見られた。

日常生活における現実の優先度について

日常生活における現実の優先度は、全体で『「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している』と回答した人が32.3%と最も多く、『「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している』と回答した人が16.3%で次に多かった。その一方で、優先度における理想同様に、『「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立している』と回答した人は16.0%いた。

男女別で見ると、男性は『「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している』（42.1%）『「仕事」に専念している』（21.5%）と回答した人が6割を占め、仕事を優先している方が多かった。その一方で、女性は男性と同じく、『「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している』と回答した人が25.6%ともっと多く、『「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している』と回答した人が21.7%で次に多かった。『「家庭生活」、「地域・個人の生活」に専念している』と回答した人も16.8%と一定数いた。

男女共に「仕事」を優先する傾向にあるが、男性は特に「仕事」を優先し、女性は「家庭生活」、「地域・個人の生活」を優先している部分が見受けられた。

優先度における理想と現実について

男女の全体的な理想として『「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい』と答えた方が多かった。しかし、現実として男性は「仕事」を優先する傾向にあり、その一方で女性は「家庭生活」・「地域・個人の生活」か「仕事」のいずれを優先するかで二分化する傾向があった。

図 5-1-1 理想とする日常生活

(単位 %)

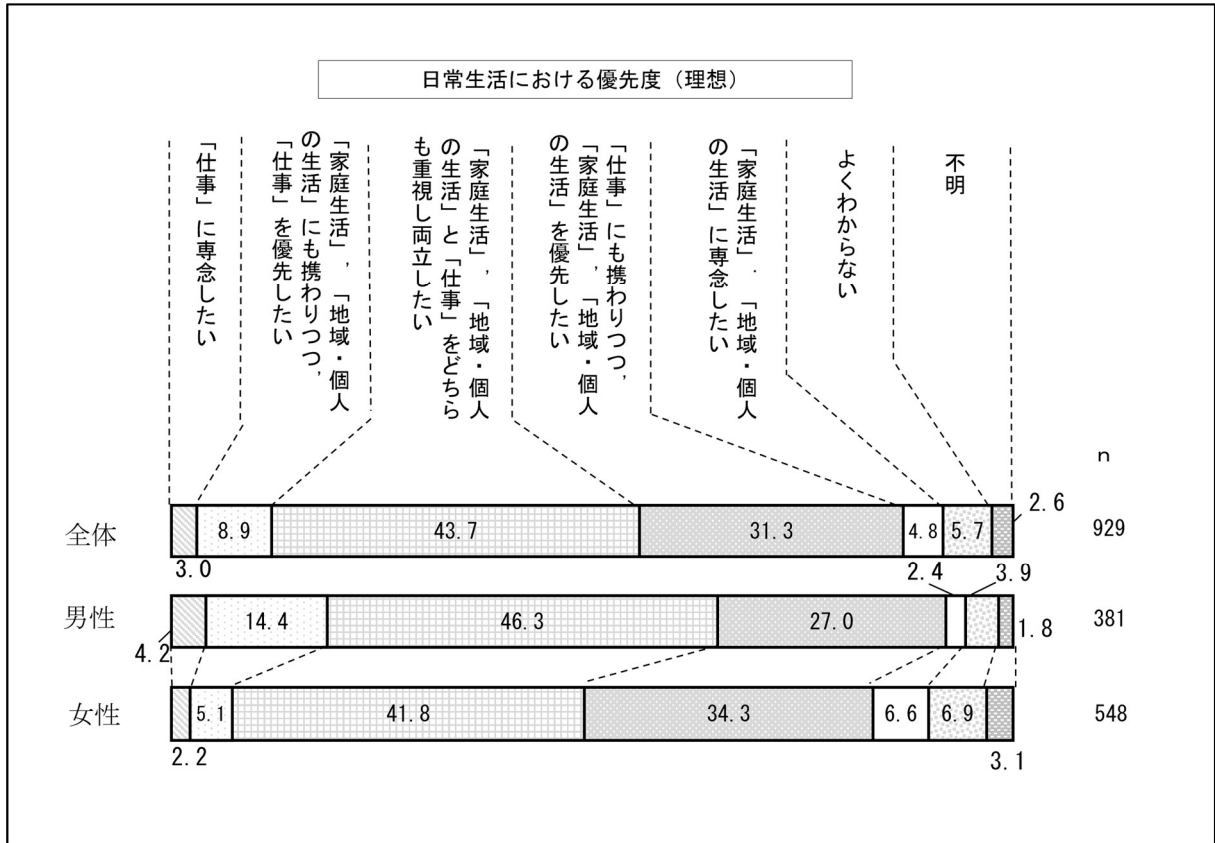
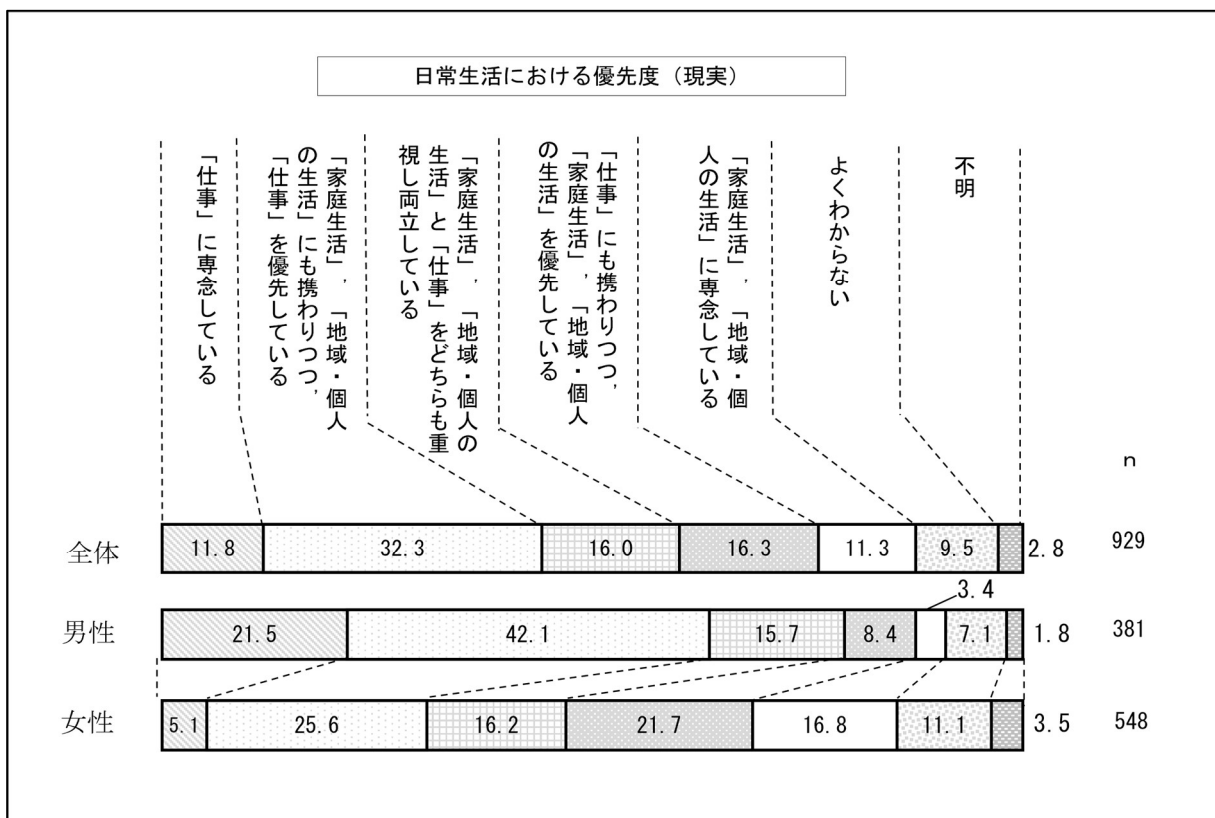


図 5-1-2 現実の日常生活

(単位 %)



5-2 仕事と生活の両立に対する悩みや問題

問9 あなたにとって、仕事と生活を両立させる上での悩みや問題は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 (22.1%) 子どもの具合が悪くなること
- 2 (16.8%) 学校や保育園、学童保育が休みの時の子どもの生活
- 3 (16.6%) 親や家族の介護(現在、自宅や病院、施設などで介護を受けている家族がいる)の負担が重くなるのではないかと
- 4 (36.9%) 将来的に、親や家族の介護(現在は介護を受けている家族はいない)が生じるのではないかと
- 5 (10.3%) 育児や介護などで休みがちなので、仕事に何かしら影響が出るのではないかと
- 6 (18.8%) 仕事が忙しすぎて家にいる時間がなく、家庭や親子関係がうまくいかなくなるのではないかと
- 7 (38.2%) ゆっくり休んだりストレスを解消したりする時間がなく、心身の健康が保てない
- 8 (7.4%) 地域活動やボランティアに参加する時間がなく、社会との繋がりがもてない
- 9 (20.9%) 特になし
- 10 (5.0%) その他()

上位回答率

	1 位	2 位	3 位
全体	ゆっくり休んだりストレスを解消したりする時間がなく、心身の健康が保てない 38.2%	将来的に、親や家族の介護が生じるのではないかと 36.9%	子どもの具合が悪くなること 22.1%
男性	将来的に、親や家族の介護が生じるのではないかと 34.4%	ゆっくり休んだりストレスを解消したりする時間がなく、心身の健康が保てない 31.8%	特になし 22.3%
女性	ゆっくり休んだりストレスを解消したりする時間がなく、心身の健康が保てない 42.7%	将来的に、親や家族の介護が生じるのではないかと 38.7%	子どもの具合が悪くなること 26.1%

仕事と生活の両立に対する悩みや問題について

仕事と生活の両立に対する悩みや問題は、男女共に「将来的に、親や家族の介護が生じるのではないかと」(男性 34.4%、女性 38.7%)、「ゆっくり休んだりストレスを解消したりする時間がなく、心身の健康が保てない」(男性 31.8%、女性 42.7%)という回答が多かった。これは、男女共に将来の「介護」に対する不安が見受けられ、また、仕事や介護、育児などにより休暇をとることが難しくなっていると考えられる。

一方、「育児や介護などで休みがちなので、仕事に何かしら影響が出るのではないかと」(男性 7.1%、女性 12.6%)と回答した人は女性の方が男性よりも 1.5 倍以上多く、女性が家庭生活を原因として雇用に関する不安を抱えながら仕事をしている状況が見受けられる。

図 5-2-1 仕事と生活の両立に対する悩みや問題（複数回答）

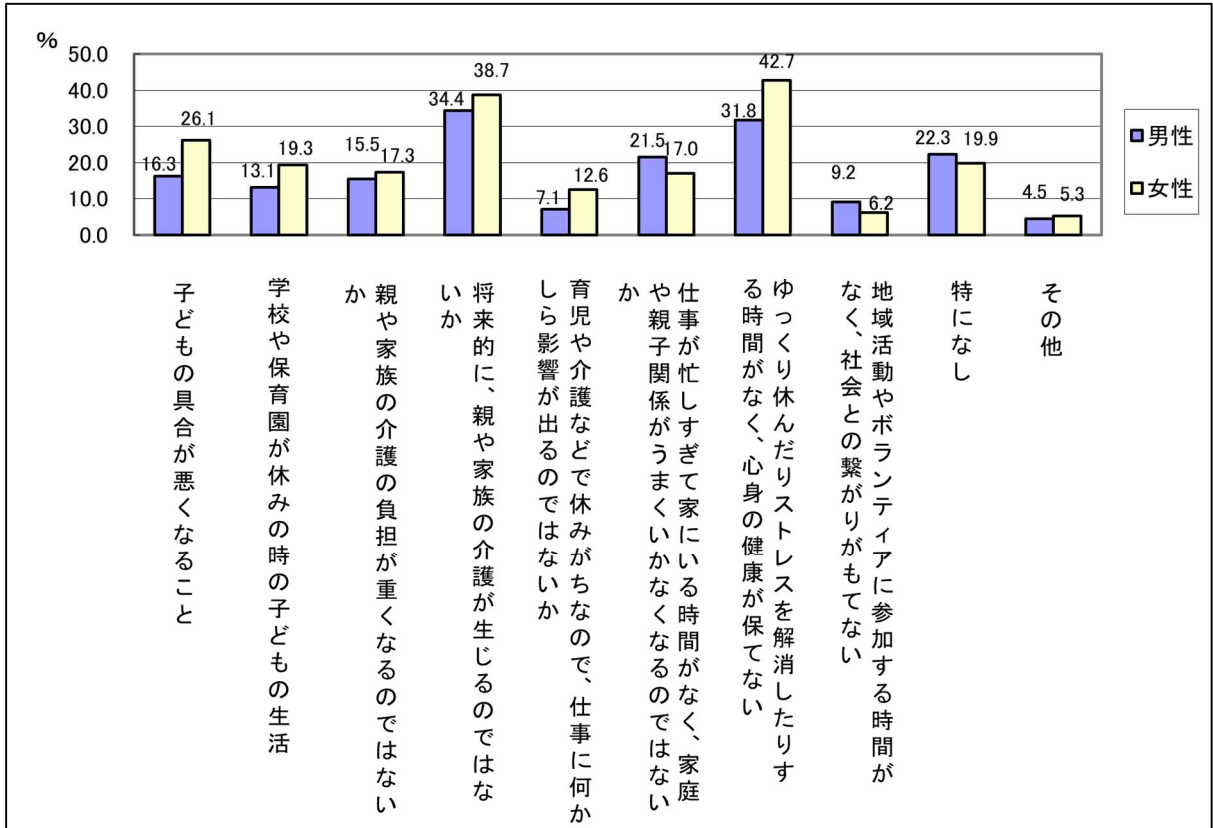
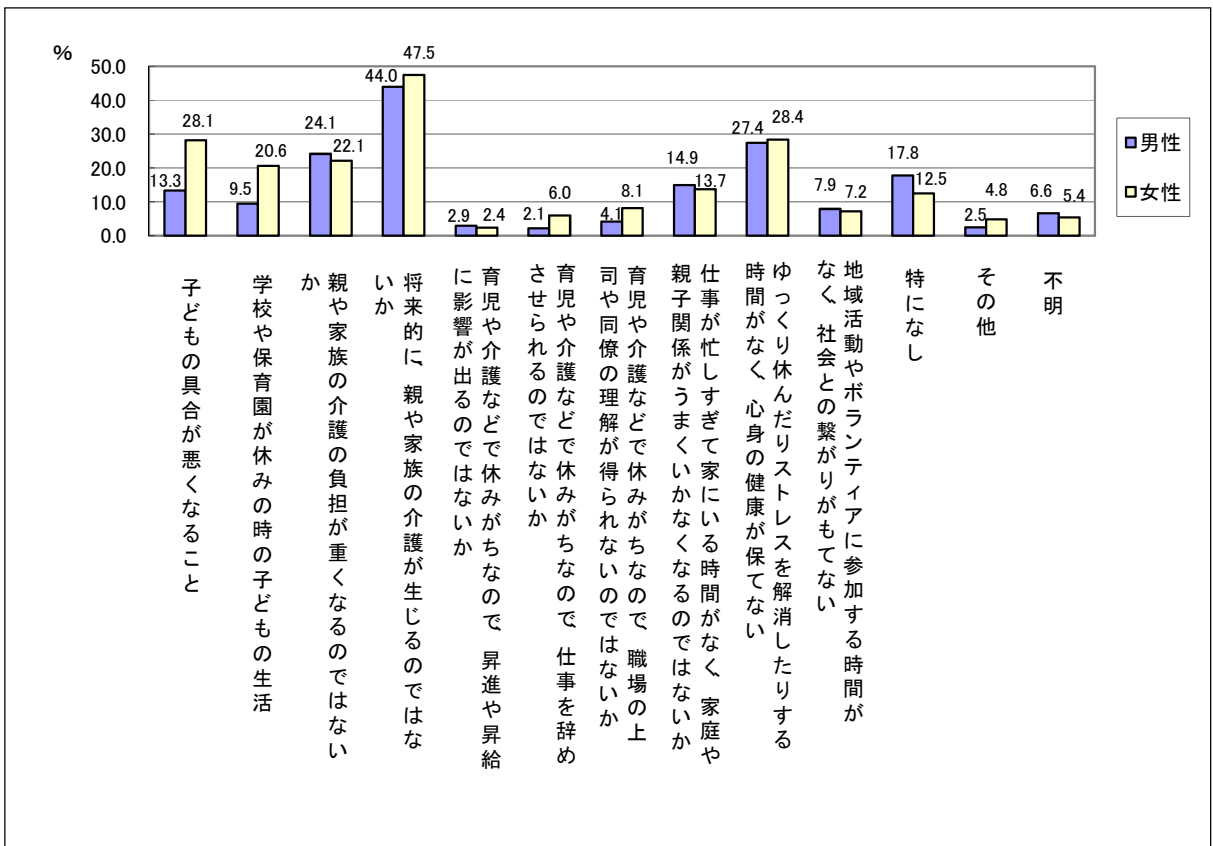


図 5-2-2 仕事と生活の両立に対する悩みや問題（複数回答）（令和元年市民意識調査）



第6章 地域活動について

6-1 地域活動への参加

問10 あなたは自治会やボランティア等の地域活動に参加していますか。(○は1つ)

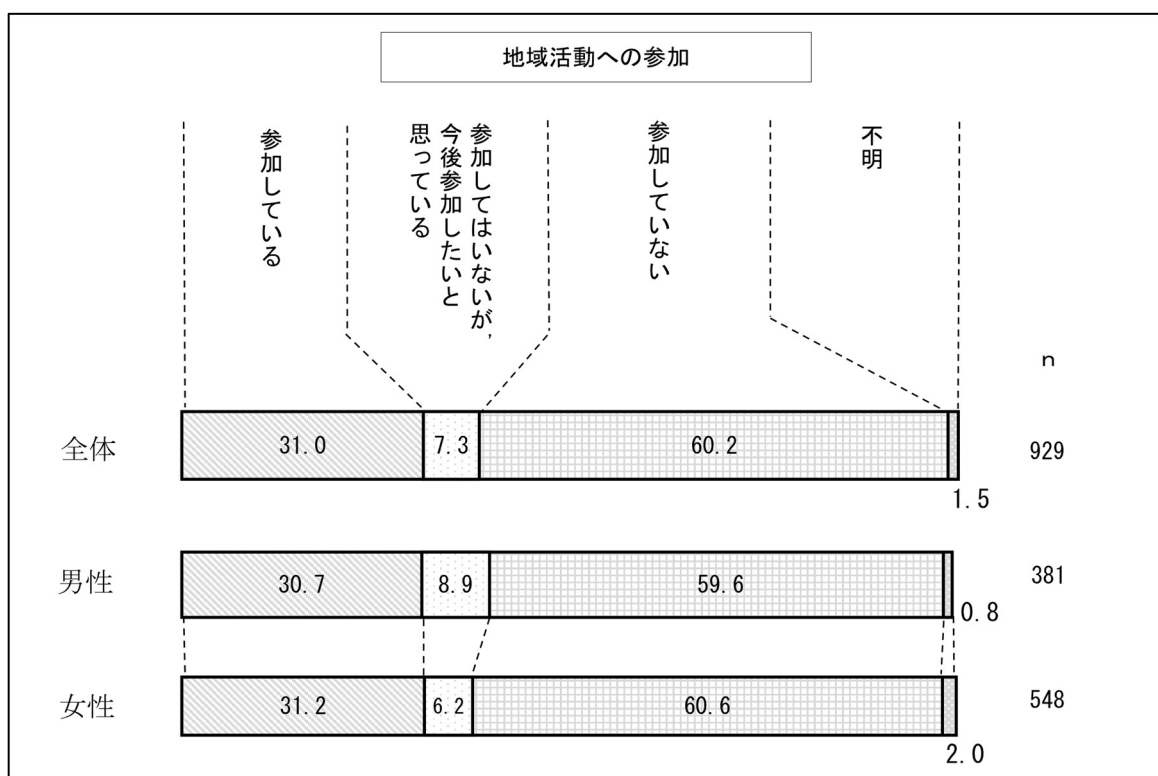
- 1 (31.0%) 参加している
- 2 (7.3%) 参加してはいるが、今後参加したいと思っている
- 3 (60.2%) 参加していない

地域活動への参加について

地域活動への参加の有無については、全体及び男女別で見ても「参加している」と回答した人が約3割、「参加していない」と回答した人が約6割を占めた。その一方で「参加してはいるが、今後参加したいと思っている」と回答した方は1割未満であった。

図6-1-1 地域活動への参加

(単位 %)



6-2 地域活動への参加あるいは参加希望活動内容

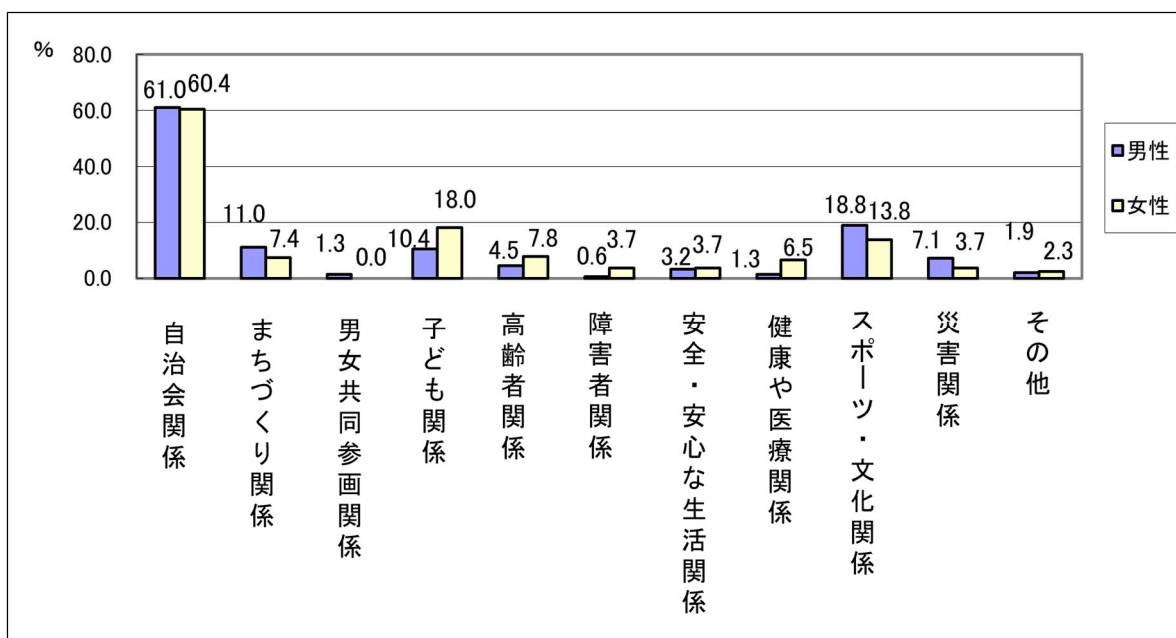
問 10-1 問 10 で「1 参加している」「2 参加してはいるが、今後参加したいと思っている」と答えた方にお伺いします。それはどのような活動内容（分野）ですか。
（〇はいくつでも）

1 (60.6%) 自治会関係	7 (3.5%) 安全・安心な生活関係
2 (8.9%) まちづくり関係	8 (4.3%) 健康や医療関係
3 (0.5%) 男女共同参画関係	9 (15.9%) スポーツ・文化関係
4 (14.8%) 子ども関係	10 (5.1%) 災害関係
5 (6.5%) 高齢者関係	11 (2.2%) その他
6 (2.4%) 障害者関係	

地域活動への参加あるいは参加希望活動内容について

参加あるいは参加希望活動内容については、「自治会関係」と回答した人が、全体及び男女共に 6 割前後を占めた。（男性 61.0%、女性 60.4%）そのほか、男性は「スポーツ関係」（18.8%）と回答した方が多く、女性は「子ども関係」（18.0%）と回答した方が多かった。

図 6-2-1 地域活動への参加あるいは参加希望活動内容



第7章 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ等）について

7-1 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ）の認知度

問 11 あなたは「性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ）という言葉の意味」をご存じですか。

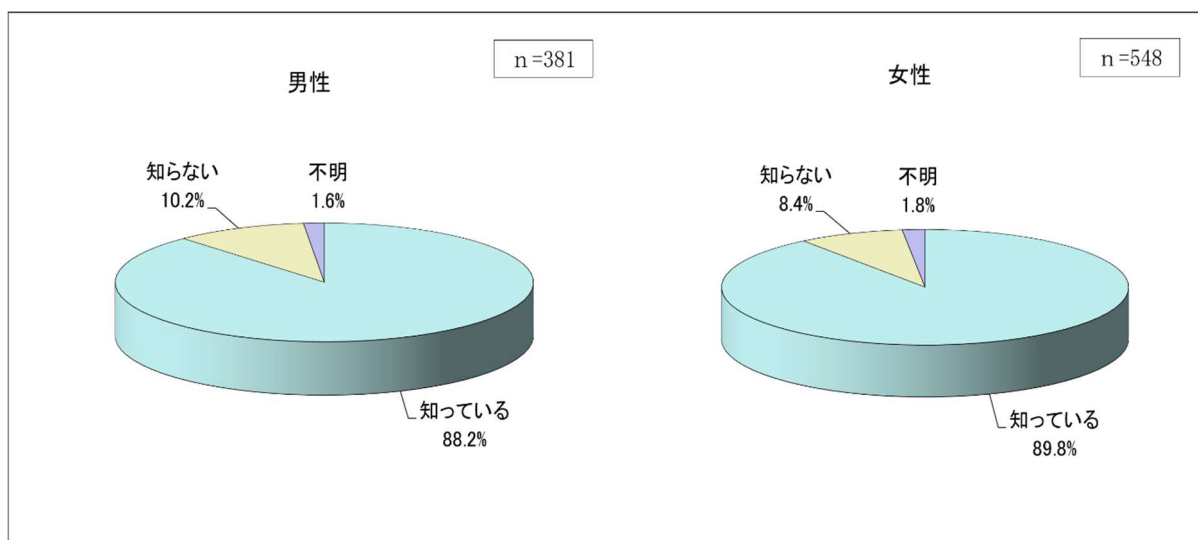
1 (89.2%) 知っている

2 (9.1%) 知らない

性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ）の認知度について

性的少数者という言葉の意味の認知度については、「知っている」と回答した人は、男女ともに9割程度を占めており、認知度の高さがうかがえる。

図 7-1-1 性的少数者の認知度



7-2 性的少数者の人権を守るための取組

問 12 性的少数者（セクシュアルマイノリティ、LGBTQ）の人権を守るため、どういった取組が必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

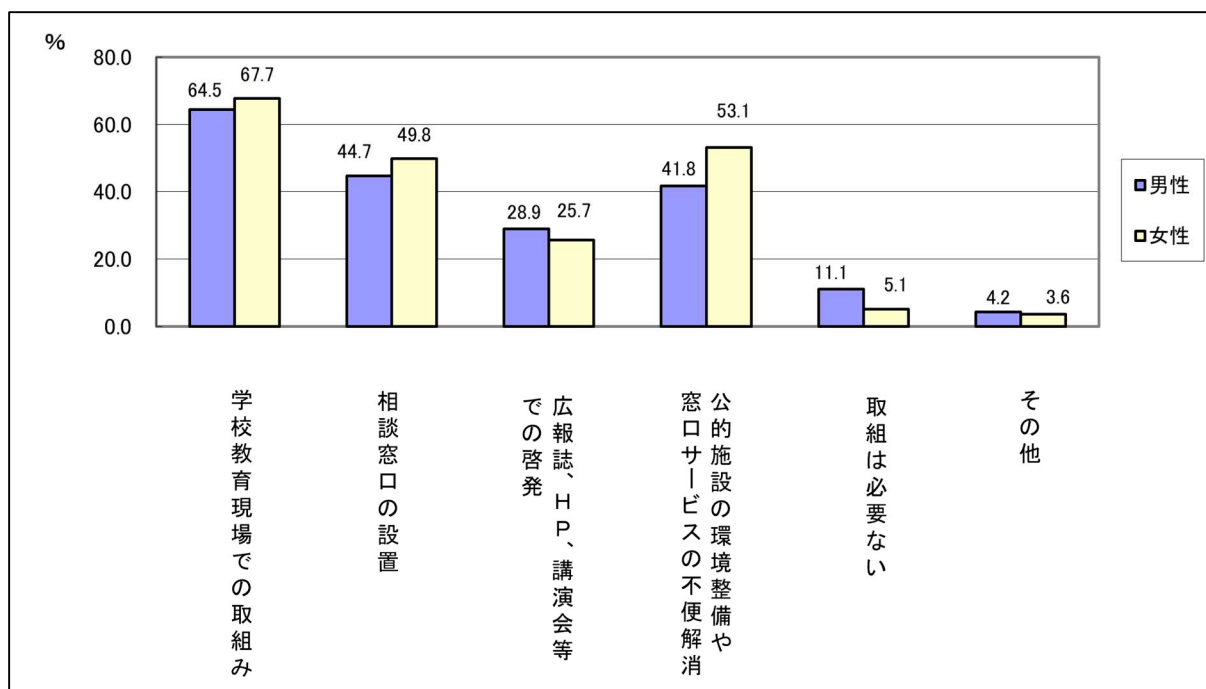
- 1（66.4%）学校教育現場での取組
- 2（47.7%）相談窓口の設置
- 3（27.0%）広報誌、HP、講演会等での啓発
- 4（48.5%）公的施設的环境整備や窓口サービスの不便解消
- 5（7.5%）取組は必要ない
- 6（3.9%）その他

性的少数者の人権を守るための取組について

性的少数者の人権を守るための取組について、「学校教育現場での取組」（66.4%）と回答した人が多く、次に「公的施設的环境整備や窓口サービスの不便解消」（48.5%）と回答した人が多かった。取組が必要であると回答した人がいる一方で、「取組は必要ない」（7.5%）と回答した人も少数ながらいいた。

図 7-2-1 性的少数者の人権を守るための取組

（単位 %）



第8章 ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントについて

8-1 ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害の有無

問 13 ドメスティック・バイオレンスやストーカーの被害を受けたことがありますか。
(○は1つ)

1 (8.4%) 受けたことがある

2 (90.0%) 受けたことはない

上位回答率

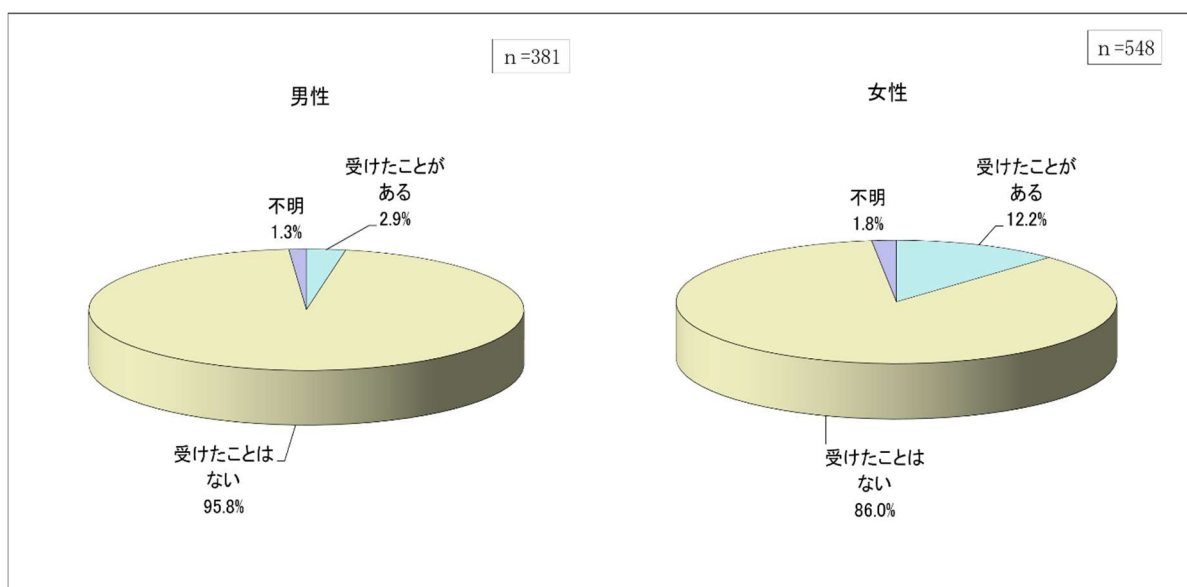
(単位 %)

	1 位		2 位	
	受けたことはない		受けたことがある	
全体	90.0		8.4	
男性	95.8		2.9	
女性	86.0		12.2	

ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害の有無について

ドメスティック・バイオレンスやストーカー被害の有無について、「受けたことはない」と回答した人は、男性が 95.8%、女性が 86.0%と多数を占めた。一方で、「受けたことがある」と回答した人は、男性が 2.9%、女性が 12.2%となり、女性の割合は男性の約 4 倍に上っている。

図 8-1-1 被害の有無



8-2 ドメスティック・バイオレンスやストーカーの相談相手

問 13-1 問 13 で「1 受けたことある」と答えた方にお伺いします。
ドメスティック・バイオレンスやストーカーの被害にあったとき、あなたは誰に相談しましたか。(〇はいくつでも)

1 (29.3%) 親族	2 (29.3%) 友人、知人
3 (1.1%) 同じような経験をした人	4 (5.4%) 弁護士、家庭裁判所
5 (15.2%) 警察	6 (4.3%) 公的機関の相談窓口
7 (2.2%) 民間機関の相談窓口	8 (1.1%) 医師、カウンセラー
9 (1.1%) 保健所、保健センター	10 (0.0%) 民生委員等
11 (30.4%) 相談しなかった	12 (3.3%) その他

上位回答率

(単位 %)

	1 位		2 位		3 位	
全体	相談しなかった	30.4	親族 友人、知人	29.3		
男性	親族	33.3	相談しなかった	20.0	警察	13.3
女性	友人・知人	33.8	相談しなかった	32.5	親族	28.6

ドメスティック・バイオレンスやストーカーの相談相手について

今回調査においては実際に被害にあった人のみ回答としたが、前回と同じく、男女共に「親族」「警察」「友人・知人」と回答した人の割合が多い結果となった。その一方で、被害にあったが「相談しなかった」と回答した人の割合も多く、相談をする場がわからない又は相談しにくいという現状が浮き彫りとなった。

図 8-2-1 暴力被害の相談相手（複数回答）

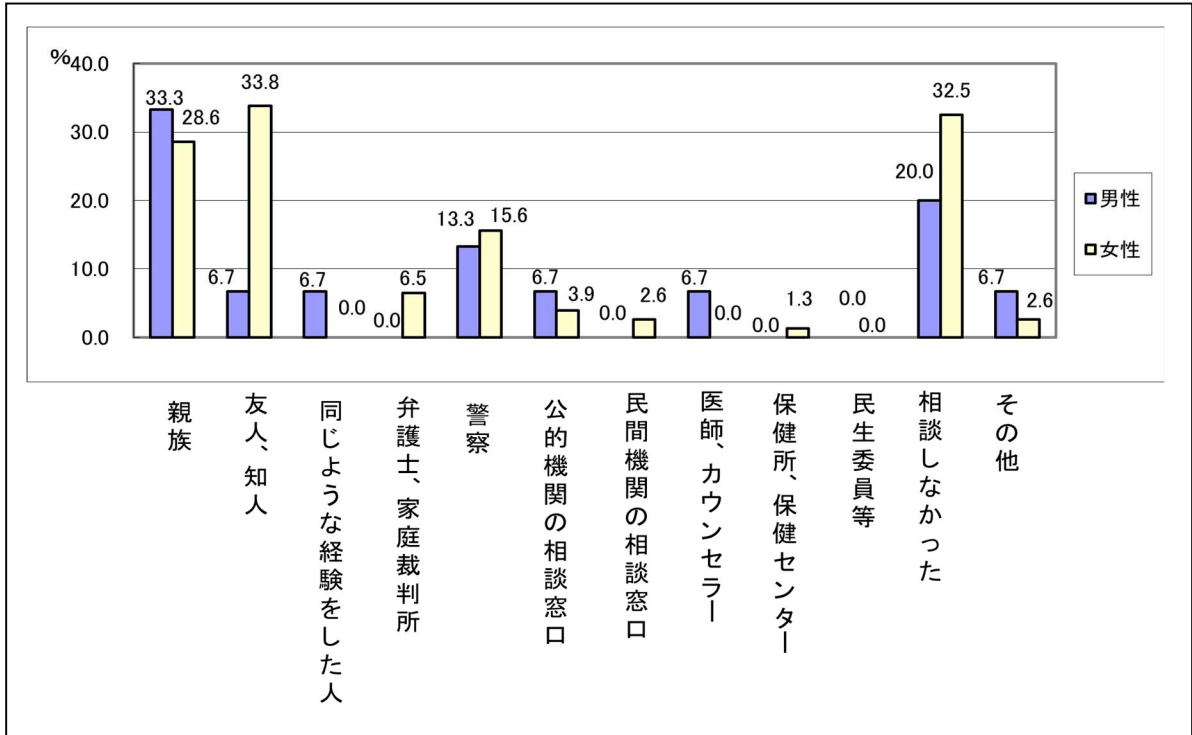
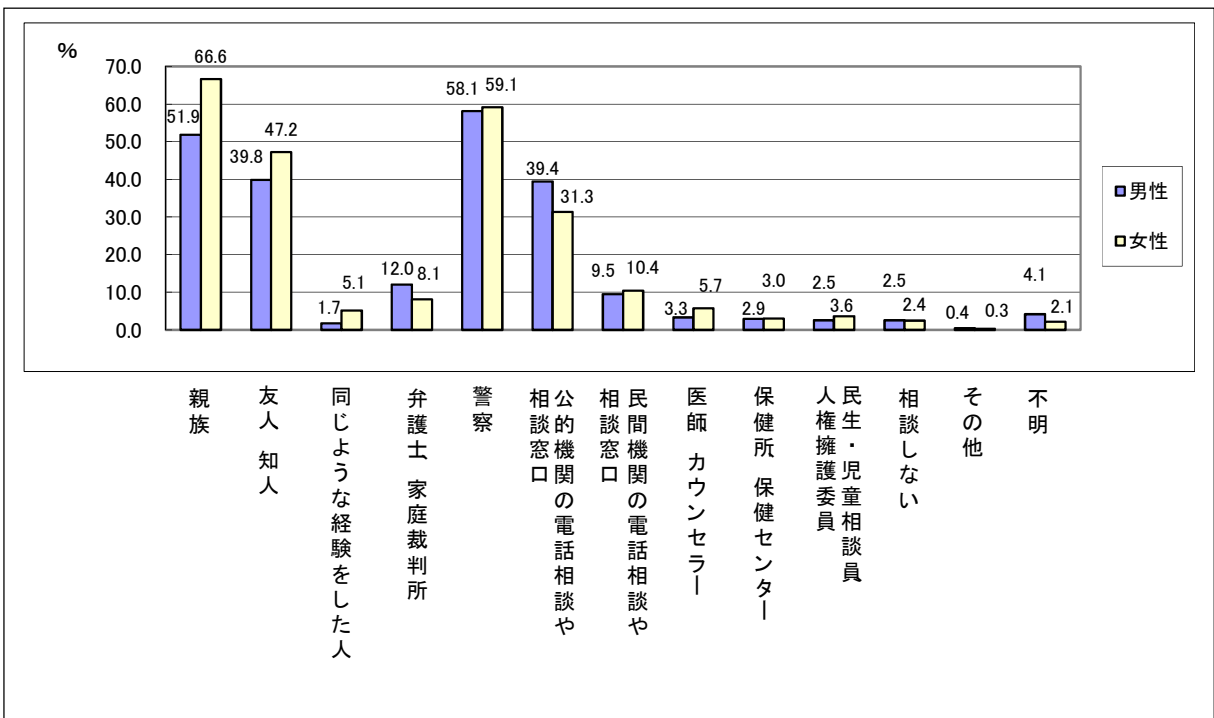


図 8-2-2 暴力被害の相談相手（複数回答）（令和元年）



8-3 ハラスメント被害の有無

問 14 あなたが職場や地域活動において、ハラスメントを受けたことがある、またはあなたの周りで見たり聞いたりしたことはありますか。

【セクシュアル・ハラスメント】

あなた自身… 1 (14.7%) あなた自身, 受けたことがある
2 (81.1%) あなた自身, 受けたことがない
あなたの周り… 1 (29.0%) あなたの周りで見聞きしたことがある
2 (65.9%) あなたの周りで見聞きしたことがない

【マタニティ・ハラスメント】

あなた自身… 1 (6.0%) あなた自身, 受けたことがある
2 (88.9%) あなた自身, 受けたことがない
あなたの周り… 1 (13.7%) あなたの周りで見聞きしたことがある
2 (80.4%) あなたの周りで見聞きしたことがない

【パタニティ・ハラスメント】

あなた自身… 1 (1.1%) あなた自身, 受けたことがある
2 (93.6%) あなた自身, 受けたことがない
あなたの周り… 1 (7.3%) あなたの周りで見聞きしたことがある
2 (86.6%) あなたの周りで見聞きしたことがない

ハラスメント被害の有無について

ハラスメント被害の有無について、女性はセクシュアル・ハラスメントを「あなた自身, 受けたことがある」と回答した人の割合が多く、次にマタニティ・ハラスメントを「あなた自身, 受けたことがある」と回答した人が多かった。また男女共にセクシュアル・ハラスメントを「あなたの周りで見聞きしたことがある」と回答した人が多かった。

図 8-3-1 セクシュアル・ハラスメント

(単位 %)

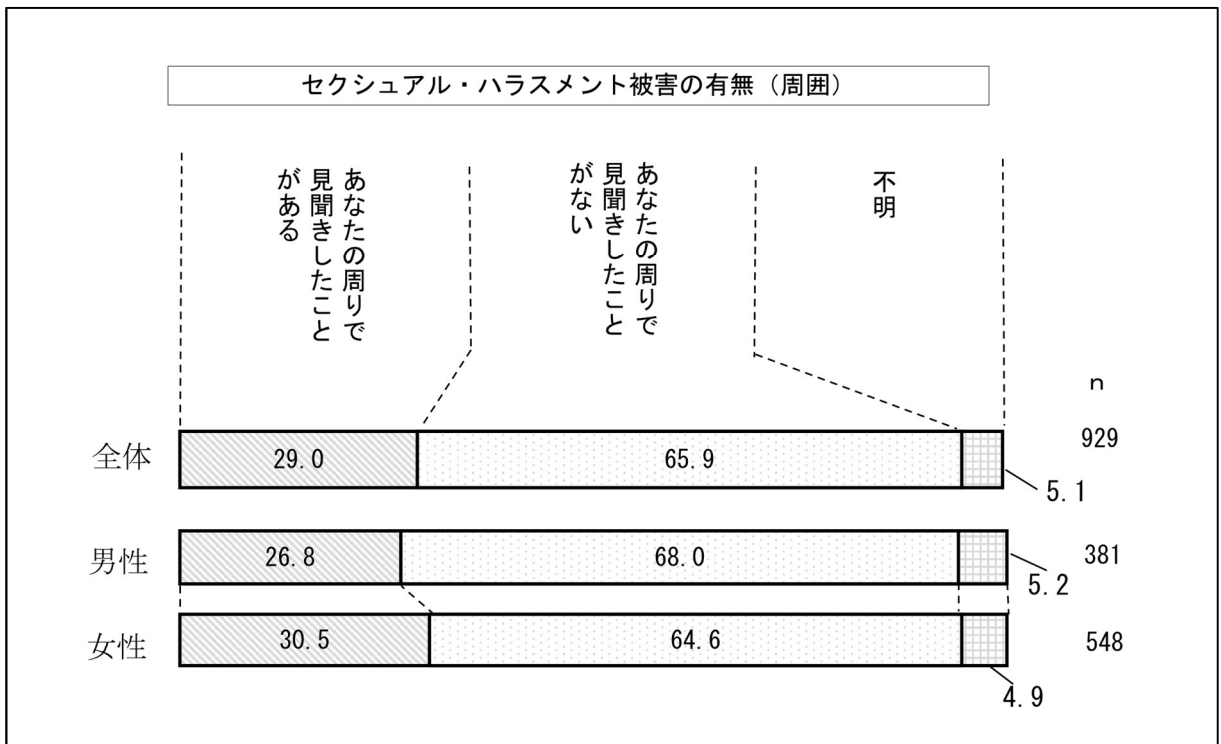
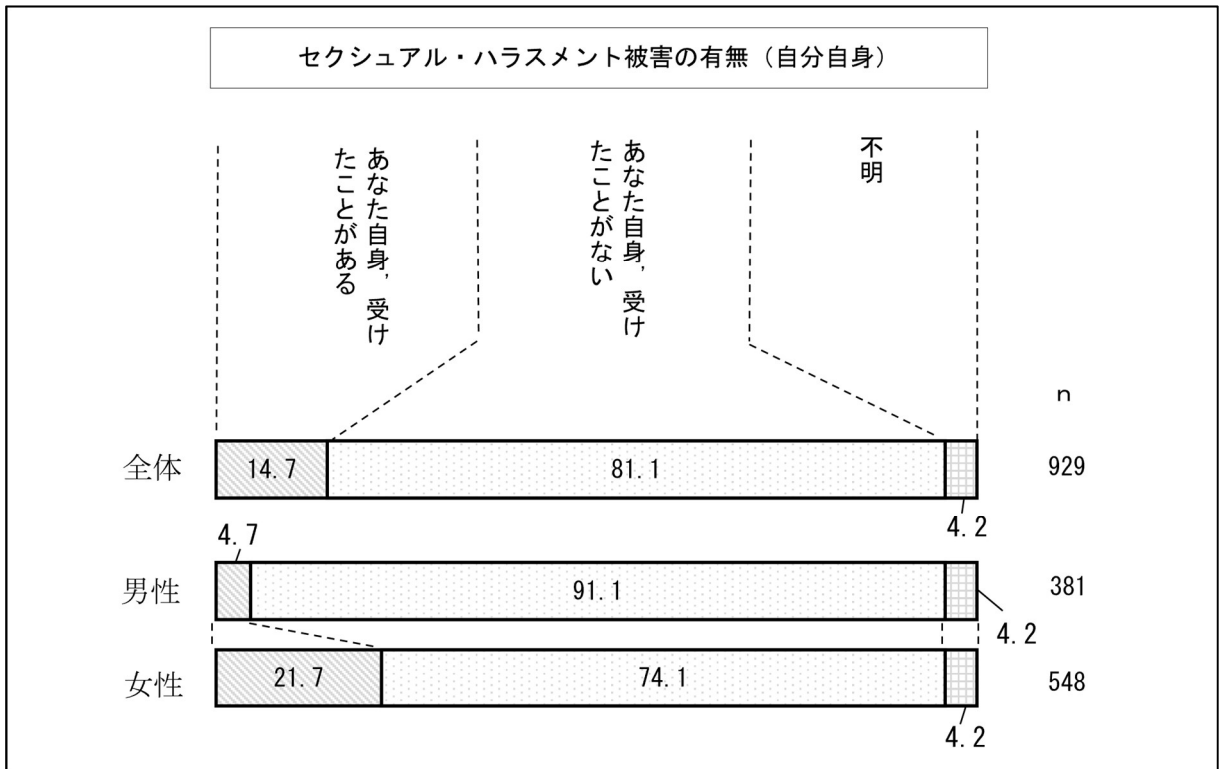


図 8-3-2 マタニティ・ハラスメント

(単位 %))

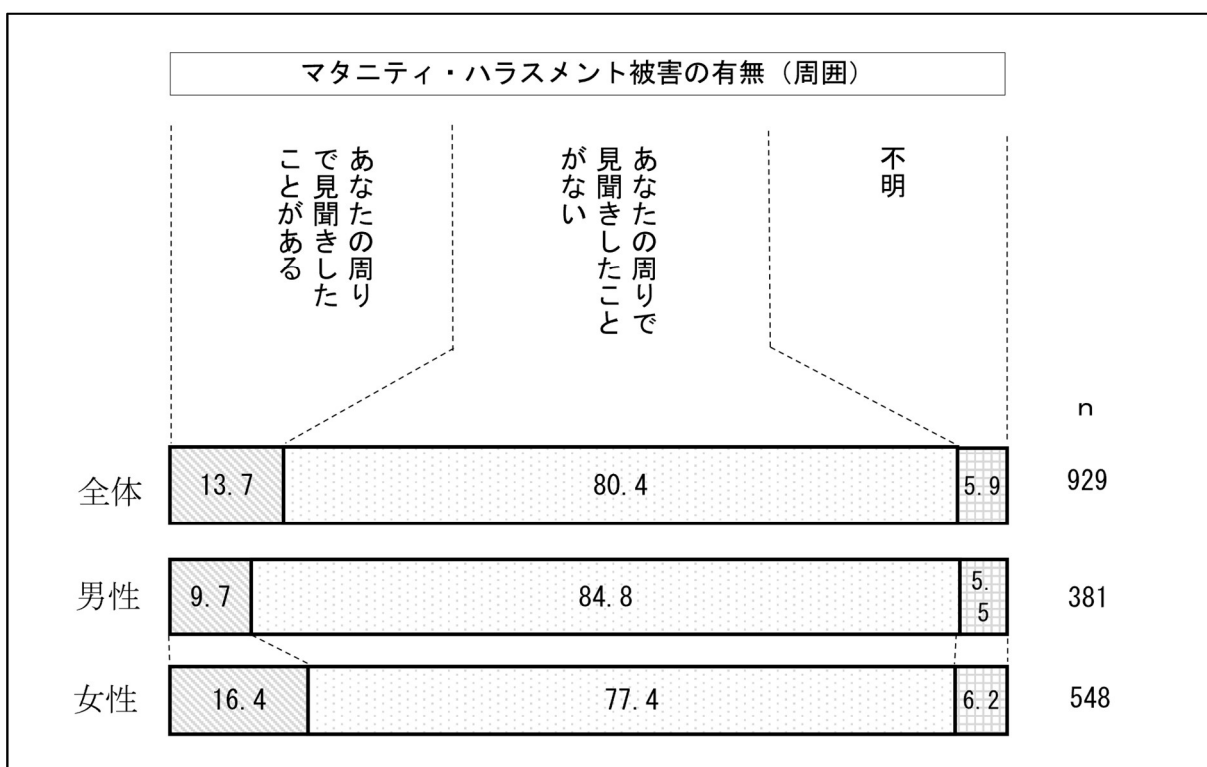
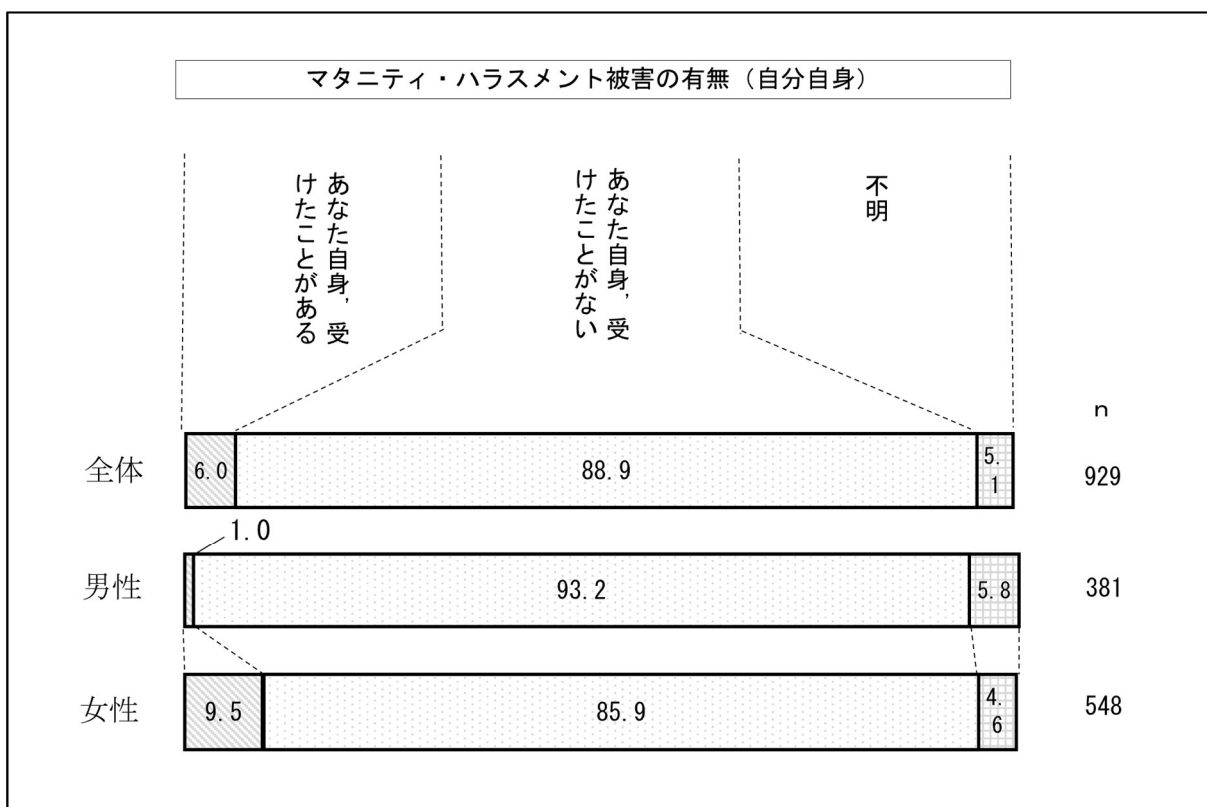
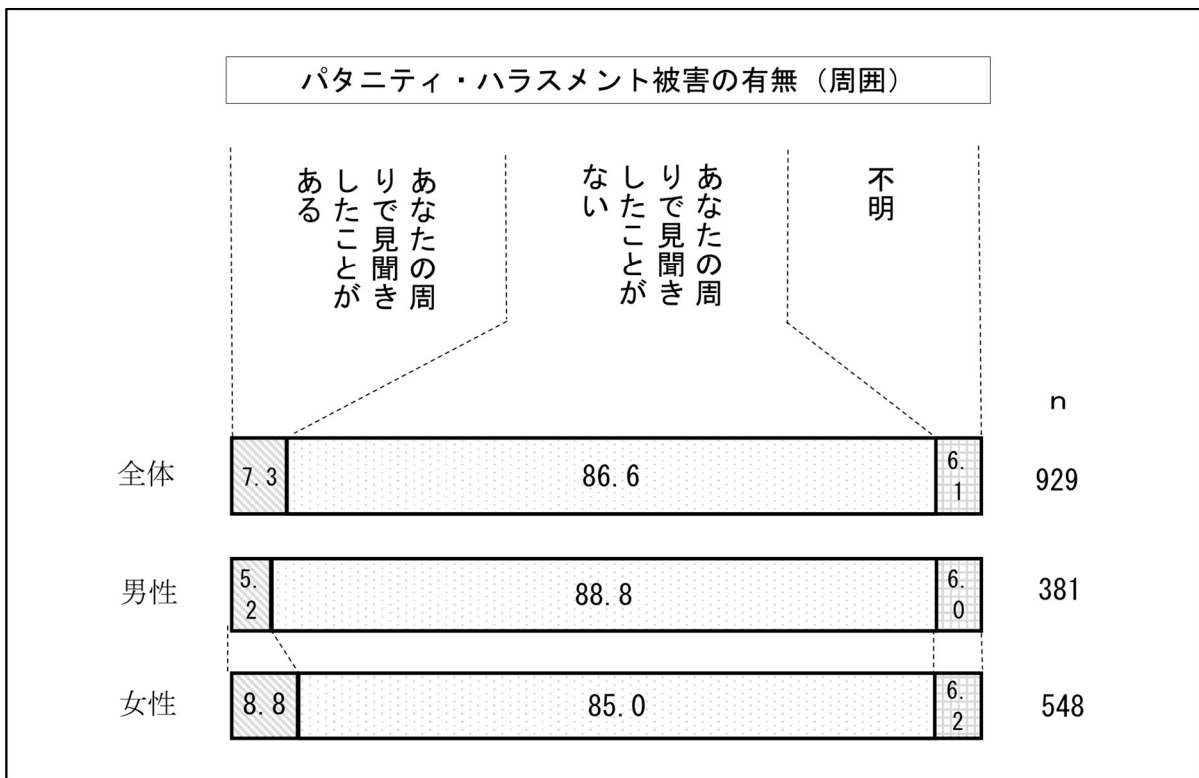
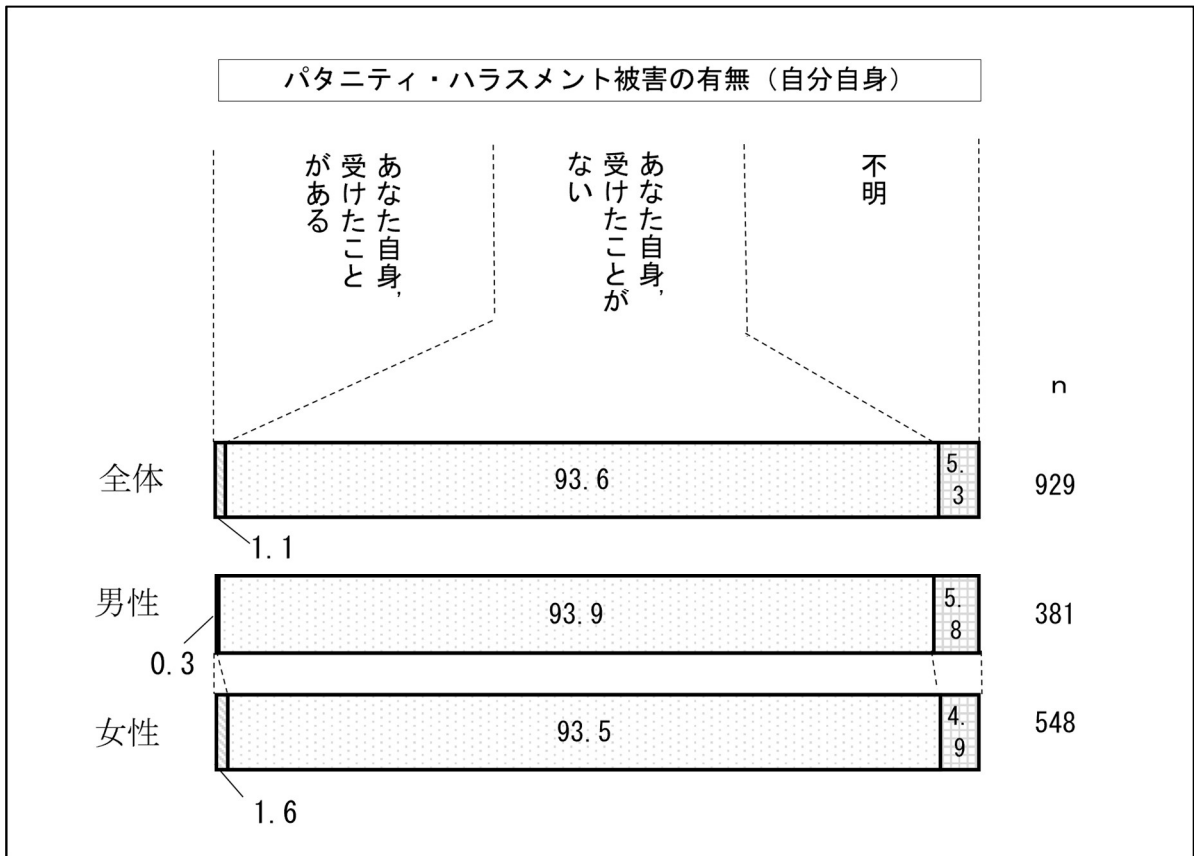


図 8-3-3 パタニティ・ハラスメント

(単位 %)



8-4 ハラスメント被害に関する相談について

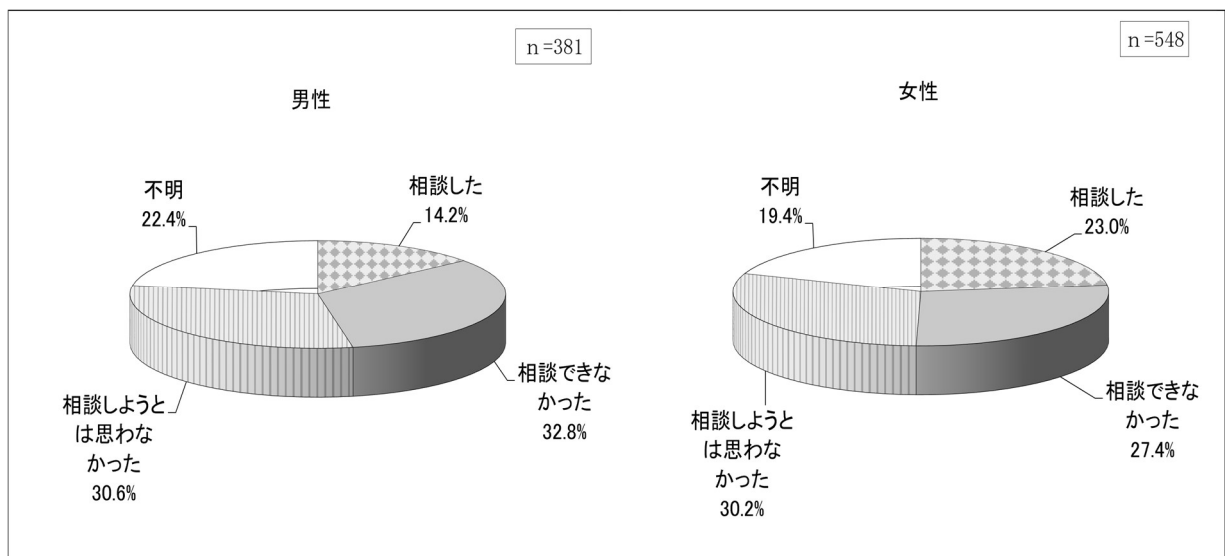
問 14-1 あなたはそのことについて、相談をしましたか。(〇は1つ)

- 1 (19.9%) 相談した
- 2 (29.3%) 相談できなかった
- 3 (30.3%) 相談しようとは思わなかった

ハラスメント被害に関する相談について

ハラスメント被害に関する相談について、男性は「相談出来なかった」と回答した人が多く、女性は「相談しようとは思わなかった」と回答した人が多かった。どちらの回答も「相談した」という回答を上回っていた。誰もが被害にあった時に相談できるよう相談体制を整え、ハラスメントに対する認識について周知する必要がある。

図 8-4-1 ハラスメント被害の相談



第9章 男女の地位の平等に関する意識

9-1 男女の地位の平等に関する意識

問15 次にあげる分野において、「男女の地位」は平等になっていると思いますか。 (それぞれ○は1つ)						
	女性優遇	やや女性優遇	平等	やや男性優遇	男性優遇	わからない
家庭では	1 (6.3%)	2 (11.4%)	3 (31.0%)	4 (29.8%)	5 (12.2%)	6 (7.1%)
学校教育では	1 (1.9%)	2 (3.9%)	3 (59.7%)	4 (11.5%)	5 (3.4%)	6 (16.8%)
職場では	1 (1.5%)	2 (4.6%)	3 (28.0%)	4 (35.7%)	5 (19.4%)	6 (8.1%)
地域では	1 (1.0%)	2 (2.9%)	3 (30.7%)	4 (29.4%)	5 (12.3%)	6 (21.0%)
政治や制度では	1 (0.6%)	2 (1.1%)	3 (12.8%)	4 (31.0%)	5 (41.0%)	6 (11.0%)
社会通念、慣行、しきたりでは	1 (0.9%)	2 (1.4%)	3 (11.2%)	4 (36.8%)	5 (35.8%)	6 (11.3%)

男女の地位の平等に関する意識について

全体、男女共に「男性優遇」及び「やや男性優遇」と感じているのは「政治や制度」「社会通念等」の分野で、いずれの回答も7割を超える高い結果となった。一方、「学校教育」の分野では「平等」と感じている人が多く、男女別の割合でも過半数を超えており、「男性優遇」「やや男性優遇」と回答した人は2割に満たなかった。

「職場」の分野を前回調査と比較すると、「平等」と回答した人は男性が17.8%（前回調査）から33.9%（今回調査）へと16.1%増え、女性が15.5%（前回調査）から23.9%（今回調査）へと8.4%増えた。また、「地域」の分野においても、「平等」と回答した人は、男性が27%（前回調査）から41.8%（今回調査）へと14.8%増え、女性が12.2%（前回調査）から23.2%（今回調査）へと11%増えたことから、男女共に「平等」と感じている分野が増える結果となった。

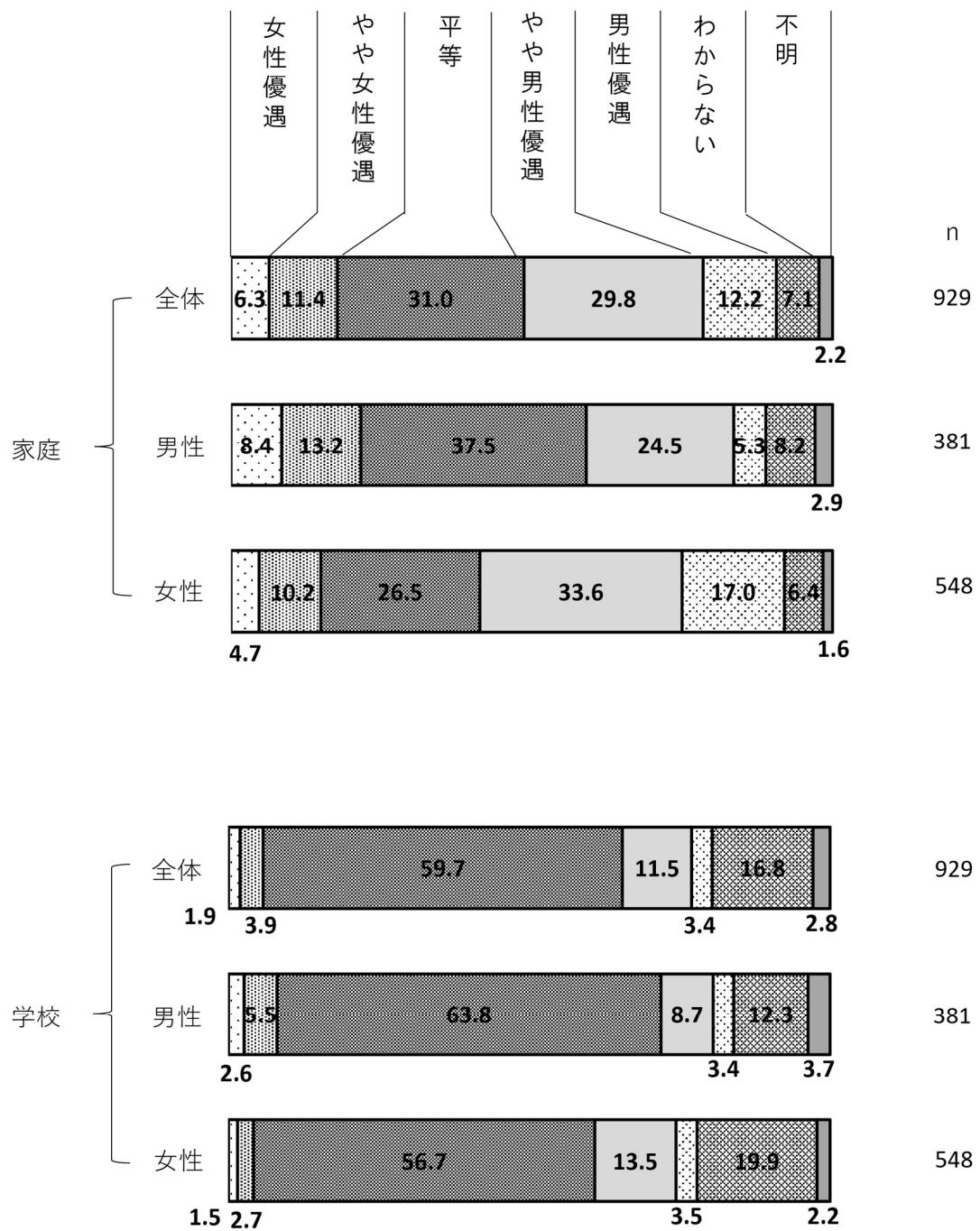
図 9-1-1 男女の地位の平等に関する意識

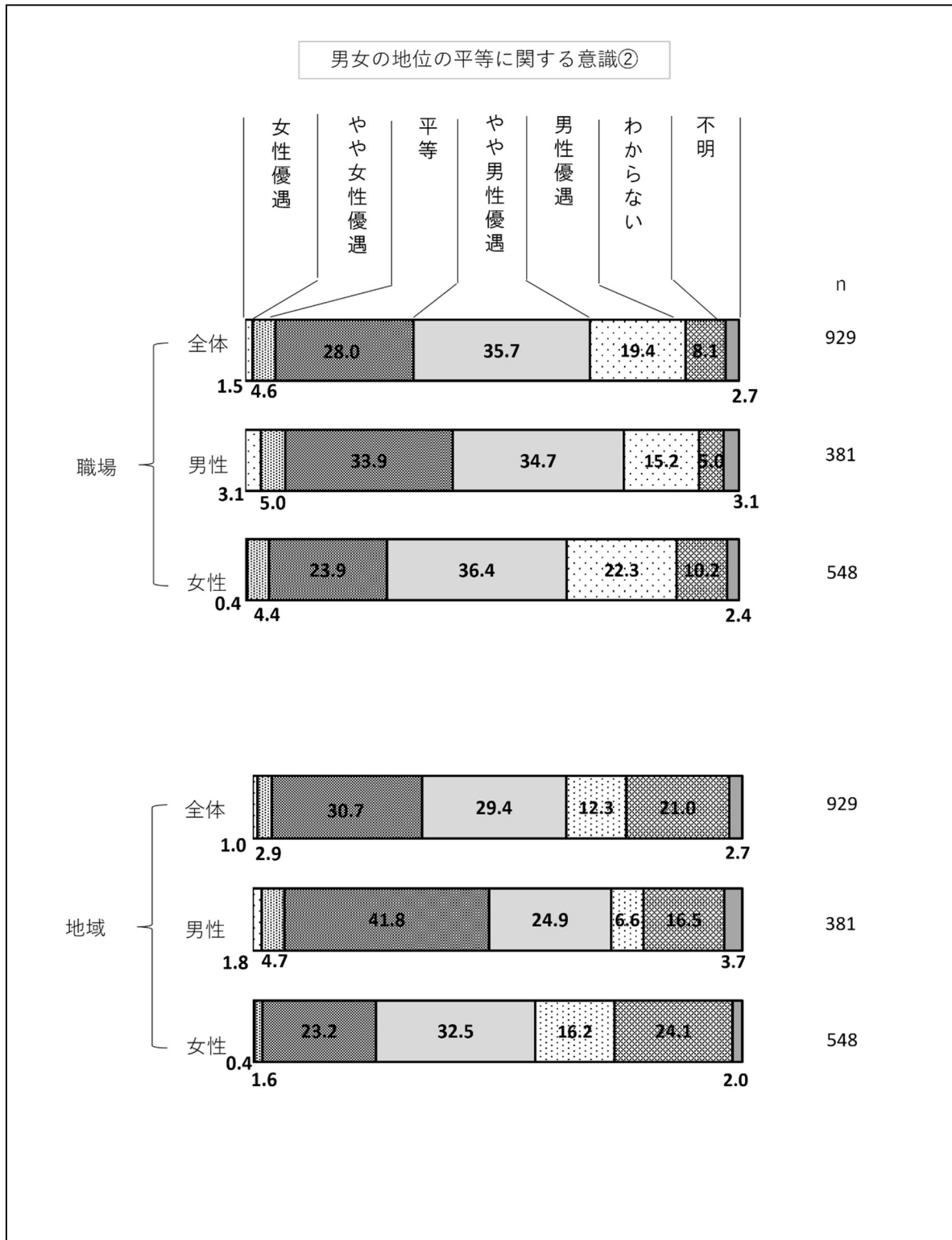
(単位 %)

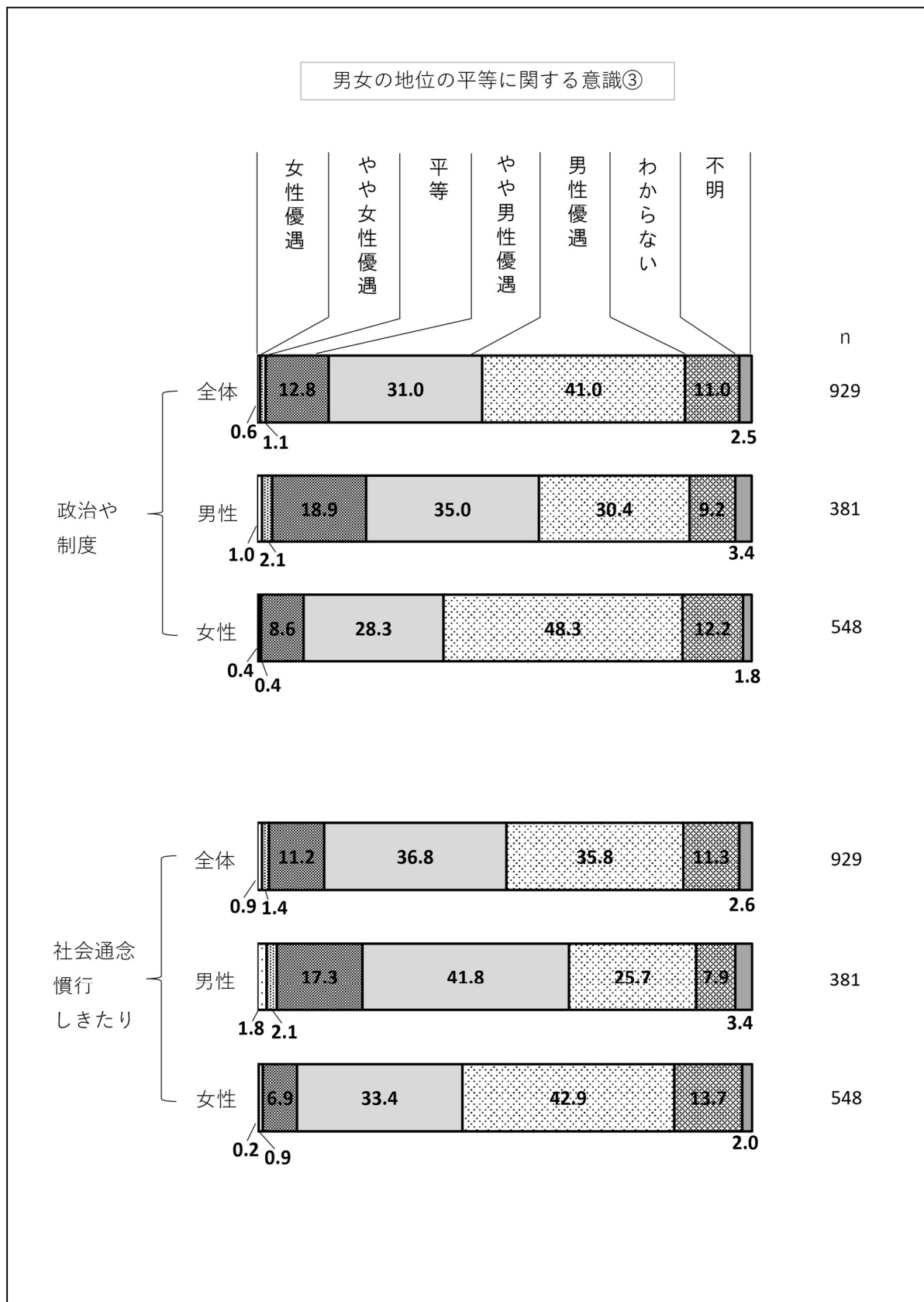
	(性別)	女性優遇	やや女性優遇	平等	やや男性優遇	男性優遇	わからない	不明
家庭では	全体	6.3	11.4	31.0	29.8	12.2	7.1	2.2
	男	8.4	13.2	37.5	24.5	5.3	8.2	2.9
	女	4.7	10.2	26.5	33.6	17.0	6.4	1.6
学校教育では	全体	1.9	3.9	59.7	11.5	3.4	16.8	2.8
	男	2.6	5.5	63.8	8.7	3.4	12.3	3.7
	女	1.5	2.7	56.7	13.5	3.5	19.9	2.2
職場では	全体	1.5	4.6	28.0	35.7	19.4	8.1	2.7
	男	3.1	5.0	33.9	34.7	15.2	5.0	3.1
	女	0.4	4.4	23.9	36.4	22.3	10.2	2.4
地域では	全体	1.0	2.9	30.7	29.4	12.3	21.0	2.7
	男	1.8	4.7	41.8	24.9	6.6	16.5	3.7
	女	0.4	1.6	23.2	32.5	16.2	24.1	2.0
政治や制度では	全体	0.6	1.1	12.8	31.0	41.0	11.0	2.5
	男	1.0	2.1	18.9	35.0	30.4	9.2	3.4
	女	0.4	0.4	8.6	28.3	48.3	12.2	1.8
社会通念、慣行、しきたりでは	全体	0.9	1.4	11.2	36.8	35.8	11.3	2.6
	男	1.8	2.1	17.3	41.8	25.7	7.9	3.4
	女	0.2	0.9	6.9	33.4	42.9	13.7	2.0



男女の地位の平等に関する意識①







第10章 男女共同参画に関する国や市の取組の周知度と今後の施策

10-1 国や市の取組に関する周知度

問16 あなたは、次にあげる「法律や市の取組」を見たり聞いたりしたことがありますか。
(いくつでも☑)

	見たり聞いたりしたことがある	見たり聞いたりしたことがない
(1) 男女共同参画社会基本法	1 (44.0%)	2 (56.0%)
(2) 配偶者暴力(DV)防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	1 (48.8%)	2 (51.2%)
(3) 育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)	1 (53.4%)	2 (46.6%)
(4) 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	1 (26.7%)	2 (73.3%)
(5) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1 (12.1%)	2 (87.9%)
(6) ひたちなか市男女共同参画推進条例	1 (14.3%)	2 (85.7%)
(7) ひたちなか市男女共同参画計画	1 (19.1%)	2 (80.9%)
(8) 女性のための相談窓口	1 (17.7%)	2 (82.3%)
(9) 男女共同参画啓発紙「かがやく」	1 (9.6%)	2 (90.4%)

国や市の取組に関する周知度について

国の法律等についての周知度は比較的高く、新聞など繰り返しメディアに取り上げられたり職場にて利用する機会があるため、浸透しやすいのではないと思われる。その一方で市の条例や取組についての周知度は低い。

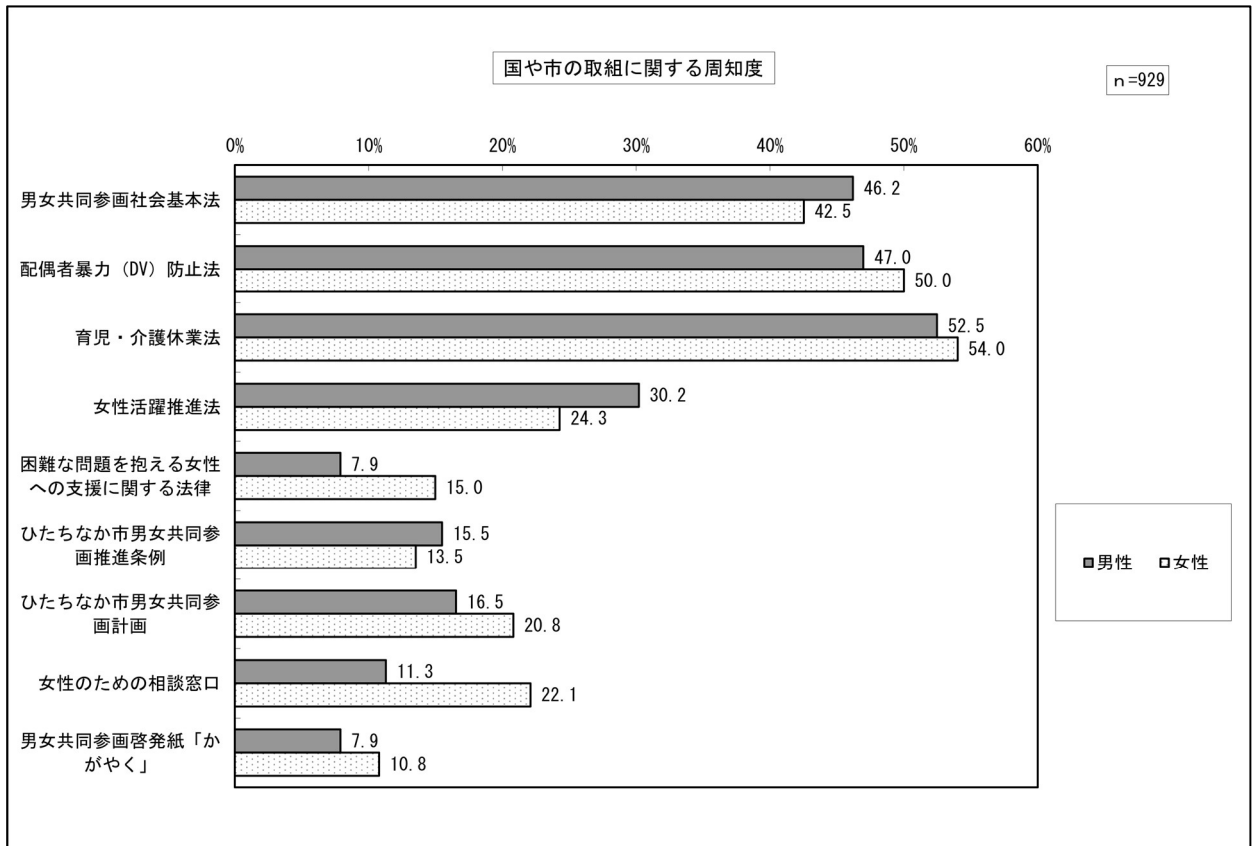
国の法律等について「見たり聞いたりしたことがある」と「見たり聞いたりしたことがない」の選択肢に対する回答で、「見たり聞いたりしたことがある」の回答が多かったのが「育児・介護休業法」(見たり聞いたりしたことがある 53.4%)、「配偶者暴力(DV)防止法」(見たり聞いたりしたことがある 48.8%)、「男女共同参画社会基本法」(見たり聞いたりしたことがある 44.0%)であった。一方、「女性活躍推進法」(見たり聞いたりしたことがある 26.7%)や今年度施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(見たり聞いたりしたことがある 12.1%)は周知度が低かった。

図 10-1-1 国や市の取組に関する周知度

(単位 %)

	(性別)	見たり聞いたりしたことがある	見たり聞いたりしたことがない
男女共同参画社会基本法	全体	44.0	56.0
	男	46.2	53.8
	女	42.5	57.5
配偶者暴力(DV)防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	全体	48.8	51.2
	男	47.0	53.0
	女	50.0	50.0
育児・介護休業法 (育児休業, 介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)	全体	53.4	46.6
	男	52.5	47.5
	女	54.0	46.0
女性活躍推進法 (女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	全体	26.7	73.3
	男	30.2	69.8
	女	24.3	75.7
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	全体	12.1	87.9
	男	7.9	92.1
	女	15.0	85.0
ひたちなか市男女共同参画推進条例	全体	14.3	87.7
	男	15.5	84.5
	女	13.5	86.5
ひたちなか市男女共同参画計画	全体	19.1	80.9
	男	16.5	83.5
	女	20.8	79.2
女性のための相談窓口	全体	17.7	82.3
	男	11.3	88.7
	女	22.1	77.9
男女共同参画啓発紙「かがやく」	全体	9.6	90.4
	男	7.9	82.1
	女	10.8	89.2

図 10-1-2 国や市の取組に関する周知度（見たり聞いたりしたことがある）



10-2 今後市に期待されている男女共同参画に関する施策

問 17 男女共同参画社会実現に向けて、ひたちなか市として、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あなたが最も重要だと思うものを選んでください。(〇は3つ)

- 1 (27.8%) 方針や政策などの決定過程への女性の積極的起用
- 2 (42.5%) 学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 3 (13.0%) 配偶者等からの暴力被害に対する相談の充実
- 4 (70.4%) 仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実
- 5 (12.3%) 男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実
- 6 (42.0%) 男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発
- 7 (11.5%) 男女共同参画の視点を取り入れた市民活動の支援
- 8 (10.4%) 女性リーダー育成のための職場や地域への支援
- 9 (20.7%) 様々な分野でチャレンジする女性への支援
- 10 (19.4%) 女性の視点を取り入れた防犯、防災への取組
- 11 (9.4%) 性的少数者等への理解の促進
- 12 (6.5%) SRHRの推進と男女の生涯にわたる健康づくりの支援
- 13 (2.2%) その他 ()

上位回答率

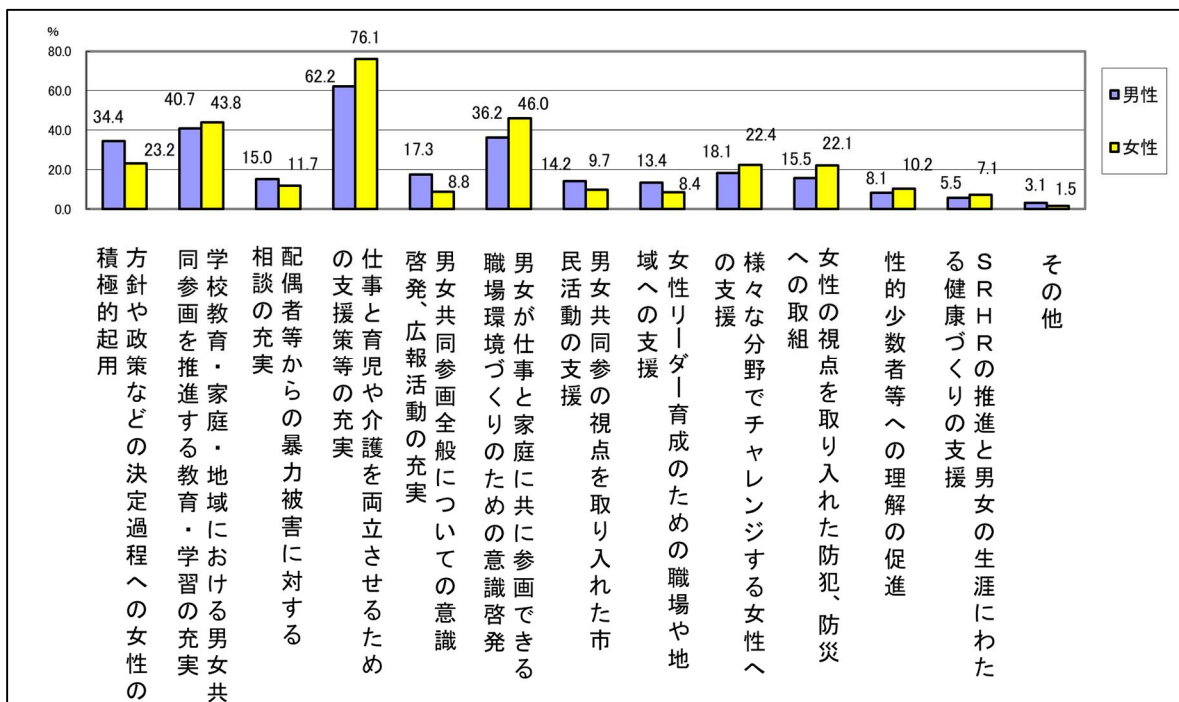
	1 位	2 位	3 位
全体	仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実 70.4%	学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 42.5%	男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発 42.0%
男性	仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実 62.2%	学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 40.7%	男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発 36.2%
女性	仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実 76.1%	男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発 46.0%	学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 43.8%



今後市に期待されている男女共同参画に関する施策について

市が今後力を入れて取り組むことが期待されるであろう 12 項目を設定し、重要だと思ふことを複数回答可として設問した。その中で高い数値を示したのは、全体で「仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実」(70.4%)、「学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実」(42.5%)、「男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発」(42.0%)であった。回答の多い項目を性別、年齢別にみると「仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実」では、男性では 18 歳から 40 歳代が多く 7 割を超え、女性では 40 歳代が多く 8 割を超えている。次に回答が多い「学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実」については、男女共に 40 代が多く、その割合は 5 割を超えている。家庭生活と仕事が両立できるような支援策等や学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実が上位を占めており、性別に関わらず家庭生活と仕事を両立することができる職場環境づくりのための意識啓発や学校教育における男女共同参画の推進が求められている。

図 10-2-1 今後市に期待されている男女共同参画に関する施策（複数回答）



第11章 自由回答

本章では、回答者に自由に記載していただいた、男女共同参画についての意見、要望等について、以下の項目ごとに、調査表に記載のあった文章のまま掲載する。

(1)男女共同参画について

【20 歳代】
<ul style="list-style-type: none">●男女共同となると女性ばかりを優先しようとしているように感じる。その人自身の個性や適性に則した仕事や役割を与えれば、男女を気にする必要がないと思われる。また、女性をもっと仕事で活躍させたいというのであれば、性別だけで判断して支援しようとするのは、その人自身をしっかりと捉えていないように思う。女性窓口があるなら男性窓口も作るべき。女性専用車両があるのに男性専用車両がないのは逆差別。 (女性)●男女で得意不得意の分野があるので、履き違いの無い平等の促進を願う。(男性)
【30 歳代】
<ul style="list-style-type: none">●男女共同、平等とうたうあまり、男性をさげすむような人もでてきている。“女性が上”という考えにならないよう、あくまでも、平等を考え、男性への配慮も必要と感じます。 (女性)●昔から男女平等とはいわれていて、10年くらい前から女性が仕事で活躍できるようになり、男性の育休制度ができたりしたが、何も変わっていないと思う。まれに男性が育休をとっているという話を聞くが、ほとんどは上司に嫌がられ取れない(私の夫も)。でも少子化だからと産んでと政府は言う。こういう問題がたくさんあって、すごく腹立たしいです。私は子ども3人いて、とてもかわいく幸せですが、家庭・子育て・仕事・学校での役員・自治会活動とやるのがたくさんあってまったくゆっくりできません。お金も足りません。小学校の給食費無償化や、子ども3人以上の家庭への補助金をもう少し手厚くしてほしいなと思います。ひたちなか市は大好きです。 (女性)●女性活躍推進法や育児介護休業法により、以前より女性管理職やワーク・ライフ・バランスといった取組が進みつつあると感じている。一方で、家庭でも分担は何かと女性に負担がある傾向は生活している中で感じているため、「家庭における分担意識の改善と行動に移せる」啓発等の取組と、「働き方」の改善の両面から取組を進めて欲しいと考えます。(女性)●大学等学校教育までは比較的平等だが、社会に出たとたん、機会も平等ではなくて待遇差が大きくなって、こんな社会で大人の女性は生きていたのかとびっくりした。学生までは平等と思われていた分つらい。(努力でうまらない)ボーイズクラブがひしめいていると思う。(女性)●共同参画を意識して生活していない人には、市がどのような施策を実施しているか、わからないレベルであることを市が理解する事。(女性)

【30 歳代】

- 要望ではないのですが、男女平等と言われてもまだまだ女性が家事も仕事も、となることが多いと思います。(私の家はほぼ平等で助かっていますが) 少しでも男性が家庭に参入できるような職場環境にならないかなと、友人や職場で話を聞くたびに思います。ですが、完全に平等になると、例えば重い荷物なども男女関係なく持たされる、となるとそこも心配なような気がします…。(女性)
- 大変お恥ずかしいのですが、今回のアンケートで男女共同参画への取組を知りました。もっと知りたいと思いましたし、広く啓発して頂ければありがたいと思いました。男女問わずすべての人権が守られるひたちなか市であることを望みます。また、それが日本のさきがけになっていただけなら、とても嬉しいです。(男性)

【40 歳代】

- 「男女共同参画」というのを今回、初めて知りました。(女性)
- 男女共同参画を含め、ひたちなか市としての取組が全く理解できない。また感じることもできない。ひたちなか市として、何をどうしていきたいのか、ひたちなか市としての次世代への取組、身近で感じる政策を行ってもらいたい。小学校の運動会でソーラン節(北海道民謡)を踊っている姿を見たとき、ひたちなか市としての方向性、次世代への道標を見失ってしまっていると感じました。(男性)
- 中高一貫校の受験などで、男女比を一律にするためか、男子○名、女性○名で募集し、女子の合格者最低点が高くなったりしている。そもそも中学校に入学する時点で、性別により合格できるはずの生徒ができないのは不平等と感じる。公的教育機関がまず平等にならなければ、男尊女卑の考え方は思考の根底に根付いてしまうのではないのでしょうか?透明性のある選抜方法にしていきたいと思います。(女性)
- 女性が結婚するまでは、男女関係なく教育を受け平等な社会だと思う。妊娠・出産を望む場合、どうしても女性の方が仕事をセーブしたりと、男性と同じく働くことは難しいと思う。(女性)
- 平等と推進は違うと思うので、女性リーダーが必ずしも必要とは思いませんが、特に高齢の方の意識には違和感を覚えることも多いです。(男性)
- 男女平等とは言っても性差があるので、必ずしも平等が良いとは思えない。個々の考え方もちがうので難しいとは思いますが、男女関係なくできること、できないことを補えるような環境になると良いと思います。(女性)
- いろんな取組や啓発を行い、環境改善を推進する組織は増えているが、そもそも男性個々の意識があまり変わっていない。いまだに昭和の男の考えが根強くある人が多すぎる。(男性)
- 名称が堅い。あるのはなんとなく知っていたが、身近に感じていない。(女性)
- 若い世代では男女平等の意識が垣間見えるが、年齢層が高くなるにつれて男女平等の意識は低くなるように感じる。(女性)

【50 歳代】

- いろいろな社会のしくみを決定する場にいる女性が「どんな方々なのか」も大切なことだと思います。仕事だけにうちこんでこられた人しかいないとなると…。活躍することができなかった人々の声は届いていないかもしれないです。“会議”などの場の人をあつめる立場の人がどんな人達なのかもオープンにしてほしいです。(女性)
- 男女共同参画という言葉そのものが何を言いたいのか分かりにくいのでは、と思う。もう少し、全国共通の誰でも分かる、通じる、すぐ理解できる（例えば子供でも）、そんなキャッチフレーズ的な文言に置きかえてみて、それに関する事に目や注意意識がいくようにした方がよいのでは。言葉がかたすぎて、自分たちには直接関係ないように感じる。(女性)
- 地域性もあるが、育児は母、家事は女の仕事という概念が根強く感じます。市の政策の理想と現実のひたちなか市に対し、ギャップを感じます。(女性)
- 女性の社会進出が少子化の原因だと思います。母親が育児に専念できる環境づくりが大切。母親が働かなくても良いように、父親の収入だけで生活できるようになればいいと思います。若者が結婚に希望を持てるような世の中になるのが理想です。男女は平等にはならないと思います。昭和以前のように、互いの役割があり、成り立っていると思います。性的少数者では、人口は増えません。(女性)
- 社会に出たくない女性も沢山居る中で無理に女性の活動の場を作っていると感じることが多い。女性の活躍を妨害する事はいけないが、無理に女性の比率を上げる事も問題だと思う。(男性)
- 男性の意識を変える事が一番だと思います。男性が家事・育児・子育てをすることがあたりまえになってほしいです（協力ではなく）。そのためには、学校などで繰り返し教育して行ってほしいです。男女平等！（女性）
- まだまだ、女性の地位が低いと感じる。男性こそ、女性を認めることが大事。組織の中にも、そんな努力が必要ではないか？また、自治会などは若い世代（40代～60代）の力が不足していると思う。人との関わりが気薄になっている現在、魅力ある自治会にするにはどうしたら良いのだろうか？(女性)
- 「男女共同参画」とは、何をしようとしているのか？主旨が広すぎて、よくわからない。(女性)
- 男女平等と言いつつ、まだ社会的には男性優位と感じる。夫を含め昭和の家庭像を描く男性がまだまだ多い。共働き家庭が主流なのに男性側の家事・子育てに対する意識がまだ「手伝っている」である。女性の社会への参画を、というなら、女性の家庭での負担割合を大幅に下げ必要がある。家事を分担できたり、学校行事をまかせられる（手伝う、ではなく責任をもつ）男性が社会で増えてこそ、である。家事スキルが高い男性が増える事で、子育ての大変さも減り、しいては少子化対策にもつながると思われる。(現金をバラマキだけでは限度あり)。イクメンなどの言葉が消失するくらい家庭的で活躍できる男性を幼少期から育てることが、今、社会の急務である。(女性)
- 「男女共同参画」...あまり聞き慣れないので、正直良く理解できていないと思います。(女性)

【60 歳代】

- 女性は出産があり、男性とはちがう。なので、お互いにちがう所もあると認識しながら尊重しながら、分かち合い生きていくことが良いと思います。女性と男性はちがう所もあると考えてもらいたい。(女性)
- 女性が介護や子育てなどに時間や労力を使う時の支援（金銭面や補助）を市として助成すべき。過ごしやすい市にしてほしい。女性参画を打ち出すのであればいろいろな世代年代を支え、PR すべき。特に市の西側の地域の活性が見られない。(女性)
- ・基本的には男女平等の考え方に賛同しています。
 - ・男女で「差別」してはいけないのは当然としても、「区別」は必要と考えます。過度な「平等」はかえって悪い結果になると思います。
 - ・性的少数者など小さい声を拾うことは必要であると思う一方で、声の大きい人が勝つような世の中にはなあってほしくない。特に、数年前に千葉県警で取り入れたパーチャルユーチューバーを削除させたり、真偽を確かめないまま元群馬県草津町長に抗議したり、自分たちが説明責任を問われると逃げる某議員連盟のような利己的な人々が得をするようなことはあってならないと思っています。そういう人々が男女平等を阻害していることを認識してほしい。(男性)
- 男女平等に関しては反対ではないが、ほどほどが良いと思う。完璧な男女平等は現実的ではないし、最終的には無理が生じる。(男性)
- 男女共同参画について、互いに人権を考えることは基本だと思う。現状は男女互いに個人が良くなればと感じる意見が多い。自分の考えを意見するのであれば、最後まで責任をもつことができている。自己中心の考え方が自分自身を苦しめている。全ての行動に対する自分が正しいと考えている若者が多い世の中、この先どうしていくのか不安にならないのか？法律で決められる事をのぞんでいるのかな？(男性)
- 女性が生活費（介護や子育てをしながら生活も充分できるだけの給料）をかせげるとなれば男性に頼る必要がなくなるし、仕事や家事・育児の時間以外に自由な時間があれば、自治やボランティアなどやりたい人は勝手に参加するだろう。たくさんの人が参加すれば、各方面に目くばりのきいた施策が実行できるようになると思う。まず給料とヒマが必要。(女性)

【70 歳以上】

- 女性生活課初めて知りました。女性だから…まだまだ生活の中で遠慮する場面正直あります。男女共同参画 前進することと思い、これまで以上よりよい市民生活を若い人達といっしょに育てて行きたいですネ。市職員の方々に感謝しています。丁寧に接して声を掛けて下さりスムーズに書類手続きが済み助けて頂いております。私達市民に何でも声を掛けて下さい。協力 努力と考えておりますので…。(女性)
- 家庭と仕事の両立を、それぞれの家庭がどのようにするかということが、基本ではないでしょうか。ワークライフバランスをパパとママでどのように対処するかで決まるのではないのでしょうか。(男性)

【70歳以上】

- 「男女共同参画」という言葉だけがひとり歩きしていると感じています。若い世代の人は、だいぶ変化しているように思いますが、それを見守る高齢社会の人達へ男女共同参画の重要性を改めて知ってもらう必要があるのではないのでしょうか。(女性)
- 女性・男性のもつ良い所を伸ばす事が一番大切な事であると思う。特性を生かし切る事で、良い人間関係が構築出来る。

(2)男女が働くことについて

【20歳以下】
●男女共同参画については理解出来る。ただ、女性の管理職人数を増やせばよいという問題ではない。有能な女性が活躍出来る場所は必要であり、無能な人間を引き上げることはやめてほしい。これは男性も一緒。(男性)
【20歳代】
●女性が子育てで仕事を休まざるを得ないと仕事での発言をしにくくなることがあるのではないか。男女問わず家庭の事情での休暇について、社会がもっと寛容になる意識づくりが必要だと思います。(男性)
【30歳代】
●育児や介護で仕事を休むと、同僚の負担が増え迷惑がかかる、という考えがぬぐえず、仕事を休みづらい(特に男性は)。これは育休や介護休暇の制度を拡充しても解決しないので、「自分が休んでも会社は大丈夫」と思える体制づくりが必要。育休代替要員の人件費を国や市が補助するとか、育休取得者の同部署の人に手当増額する等すれば、休む後ろめたさが軽減される。⇒育休を取得しない人への支援が必要(男性)
●女性が子育てをしながら正社員として働く環境をもう少し整え、どの会社も選択肢、労働者が選べるような社会になってほしい。人員が少なく休みづらい、色々子育てしながら働きやすいように対策をしている所もあるのですが、実際そうでない会社も沢山ある事を知ってほしい。(女性)
●女性起業家等への支援拡大(女性)
●男女間の差、仕事の雇用などは、出来ているところと、出来ていない所の差が大きい。(男性)
【40歳代】
●既婚者の女性(正社員)が、仕事がきつかったり、上司に恵まれなかった場合に「あえて妊娠して、育休産休を取得して休んじゃお」って言っていました。そういう使い方をする考えのいる方(女性)がいることに憤りを感じました。(男性)
●男性と女性にそもそも性差があるため平等にしようとする事自体に無理を感じる。女性が出産後も働くためにはパートナーや周りのサポートが必要。サポートを受けながら人生を充実させている周りの女性は、パートナーが育児に積極的であったり育休をとれていることが多い。でも、実際には男性が休みを取れなかったり育休取得が困難な企業が多いことも事実。労働時間の管理とか休暇を確実に取れるようにするとか根本的にそこを変えていく必要があると思います。ブラック企業の完全廃止など。(男性)
●そもそも女性が働きづらいと思っている事実があるのかがわかりません。その事実があったとして、意識啓発とか理解の促進とか気持ちの変化を促しても意味がないと感じます。時間とかお金とかそういう面での取組が必要だと思います。地域のために考えてくださりありがとうございます。(女性)

【40 歳代】

- 「女性が」働きやすく、家庭と仕事の両立ができるように、ということが言われがちだが、男性への柔軟な働き方や育児参加などへの支援がなければ、役割分担の偏りはなくなり、男女平等にはならない。女性は家庭に時間を割かざるを得ず仕事での評価が得にくい中で、管理職への登用など推進するのは無理があるので、是非男女共に良好なワーク・ライフ・バランスで働けるような啓発をしていただきたい。(女性)

【50 歳代】

- 職場は長期の育休が男女共に気がねなく取られており、また現場では本人の意志でお腹が大きくなった女性が普通に作業しています。(管理者が作業量、内容を本人と懇談し決めています) そのようなあり様が一般的かと思っていましたが、なかなか他の職場ではそうではないのでしょうか。話はそれますが、男女共同参画と同じ比重で外国人の働きやすい地域づくりも市に強く希望しております。(男性)
- 女性が男性と同じように仕事をするのは家族の協力が必須になる。男性が家事に協力できる為には、融通の効く勤務形態である必要がある。会社はそういう男性を評価し、仕事もまわるような組織づくりをしていくことが重要だと思う。(男性)
- 仕事をしている方を見ていると、男女の差を感じなくなりつつあると思います。ただ、仕事をしている方の立場が低くなっている気がします。(女性)
- 育児休暇制度がまだ世の中に浸透していない時代に子育てのために退職した女性の正社員・正職員としての再雇用を積極的に推進してほしい。義務教育後の教育費、介護、自分の老後などにかかる費用(年金受給年齢の引き上げや減額も要因)が莫大なため、フルタイムで働いていてもパートや非正規雇用では収入が足りなく将来が不安。現状、45 歳以上の女性の再就職はとても厳しい。定年が延びていることもあり 50 歳で就職しても 15 年は働けるため、正社員・正職員としての再雇用を積極的に推進してほしい。(女性)

【60 歳代】

- 子どもにとって、両親の中で母親に面倒見てほしいと思う子が多いと考えられる。よって、男・女が同じように働いて、同じように子育てをしてというのは、現実的に無理である。経済的に男女が働かなくてはならない家庭(共働き)が増加の傾向は今後も続く。そこで、母親が働く時間を短くして、子どもと接する時間を多くとれるようにしてあげる。働く時間が短くなっても、給料は保障する。経営者として、人を多くやとい、給料を保障するために不足するお金を国・県・市などで援助する。(男性)
- 男女共に、仕事と家庭の両立のため、働く時間、日数等を個人が設定し希望することは、現状においてはあっても良いことと考える。けれども、103 万円・106 万円・130 万円のために個人が希望することは、共同参画からはずれることと思う。(女性)
- 男性も残業が多いなど仕事と生活のバランスが取りにくいとか休みを言い出しにくいとか女性だけでなく社会全体で取り組んでいかないといけないのではと思います。(女性)
- 共働きでも、家事は、ほとんど女性が担っている。男性は、やる気もないし、やってもできない。あきらめるしかない。今は、改善されてきているだろうが。(女性)

【60 歳代】

●25 年前ぐらいの話ですが…当時小学校の息子に朝「気分が悪い」と言われたのですが、主人は仕事を休めないと言い、私も職に就いたばかりで休みを取りたいとは言いづらく、結局息子には「ゆっくり寝てなさい」としか言うことが出来ず、それでも仕事をしても息子のことが気になり上司に息子のことを話し、早退させてもらい、家に帰ると息子がフラフラになり熱も 39 度台になっており病院に受診したところ、インフルエンザとの診断でした。息子は私が家に帰るまで辛くて不安な気持ちで過ごしていたかと思うと…。25 年ぐらい経った今でも後悔の念に駆られています。なので、子供に何かあれば男女関係なく躊躇なく仕事も休みが取れ、子供を守れる社会になればと強く願うと同時に「男女共同参画社会」を推奨していきたいと思います。ひたちなか市が益々「住み良い市」になりますようお祈りしております。(女性)

●議会や役所における女性の参入（管理職）を増やしていくべきでは。(男性)

【70 歳以上】

●女性は、家事育児の負担が多い。仕事に於いては男性に重要な仕事をしてもらいたい。ひたちなか海浜鉄道延伸については慎重に。(男性)

(3)育児支援について

【20 歳代】
●男女関わらず子どもを育てるための支援をより充実させて情報の発信して下さい。(女性)
【30 歳代】
●市が運営している小学校学童に預けなければ長期休みは仕事が通常どおりにできませんが、子供は3年生頃から学童に行きたがらなくなる子が多いように感じます。うちの子もそうでしたし、周りの子も行き渋るために子供たちだけで家に居させているご家庭が多いです。そのため、母親が長期休みは在宅にしたり時短にしたりしています。その際父親は通常どおりの働き方をしているご家庭が多いです。夏休みは暑すぎて家でゲーム等をさせるしかないのです。もっと学校学童の充実化や高学年の子が楽しめる場所がほしいです。特に学童を値上げしてでも楽しめる場所にしてほしいです。(女性)
●会社の敷地内に保育園がほしい。(男性)
●育児・介護の負担は女性が大きいように感じます。女性が安心して働けるように、男性育休の推進や希望する保育施設に入ることが出来る様に環境を整えていただきたいと思えます。その為には保育士確保、学童保育の充実(時間延長)などをすすめていただきたいです。保育士の給与に関しては隣の水戸市よりも全体的に金額が低いことが、保育士不足に拍車をかけていると思えます。公立保育所に勤める会計年度保育士も含めて、ひたちなか市全体で保育士の給与の底上げを心から願っています。保育士が充実すると保育の受け皿が増えて、子育て世帯を助けることが出来ると思えます。(女性)
●子育て家庭への支援をもっと分かりやすく、かつ申請しやすく。(女性)
●市がどんな取組をしているのか正直よく見えません。あまり周知されていないのかなと感じます。私自身も働きながら子育てをしています。ひたちなか市は、まだまだ子育てと仕事を両立するための取組が足りないと感じます。例えば保育園など。友人から「入れなかった」という話もよく聞きます。(那珂湊地区は空きがあることも多いようですが、遠くてとても通えません…。)この辺りが解消されると良いと思います。(女性)
●未就学児を育てています。産後1年での職場復帰を希望していましたが、子どもを預ける保育園の空きがなく職場復帰できずにいます。また、配偶者の家事・育児の参加も、労働時間が長く物理的に難しくなっています。短い時間でも充分生活が送れるよう賃金を上げたり手当を充実して頂けるとその分家庭への時間が長くとれます。男女平等に、女性が活躍しやすい社会に、と声高に目標を掲げるのも結構ですが、まずは目先の問題から解決して頂けますでしょうか。よろしく願いいたします。(女性)
●公立学童の開いている時間を長くしてほしい。18時は厳しく、我が家も祖父母にお迎えをお願いしている状況。他市町村はもう少し長く預かりを行っているため、ひたちなか市も開所時間の見直しを検討していただきたい。(女性)
●ひたちなか市で公立の幼稚園が少ない。特に、勝田三中学区。日立市のハレニコのように、広く、安く、楽しく遊べる施設が欲しい。東海村のように、広く、楽しい公園がほしい。ひたちなか市は全然ない。(女性)

【30 歳代】

- 子供がいる世帯への税金の免税、老朽化した小学校、中学校の建替えなど子供達の安全、未来へつなげる政策に期待したいです。(女性)
- 家事・子育て(人数や年や手のかかり具合でも変わる)のボリュームや手伝いが頼めるかどうかで、女性の負担はものすごく違うものです。もちろん介護中の男性でもそうですが、フレキシブルに子供を預けたり、サポートを頼めたら、もっと生きやすくなると思います。現在は働いてなければ学童も入れにくい(入れられないと働き出せないのに)補助金が出る民間学童は小1からでないといけないと受け入れしてもらえなくなると聞きました。預けにくくしてどうするのか。(女性)

【40 歳代】

- 子育ての支援が大事だと感じます。子どもを産んでも良い、環境整備をお願いします。(男性)

【50 歳代】

- 今の若い夫婦は、協力して、子育てしている家庭が多いと思います。子育てしやすい、働きながら何でも相談できる(保育園の事や市で受けられる補助の事)など行きやすい窓口があるといいなと思います。仕組みが理解しやすくわかりやすいとありがたいです。よろしくをお願いします。(女性)

【60 歳代】

- 一番の問題は、若いお母様達が生産しても、ひたちなか市は保育園に入れにくい。毎月申し込みをしても空きがなく、仕事を続けたくても続けられない。底辺からの見直しが必要ではないか?この時点もキャリアの空白が起き、仕事をしなくても続けられない。男性との差は、ここから生じ、追いつくには大変な努力がいる。子供を安心して預けられる環境を作ってあげて欲しいです。(女性)
- ①夫婦2人で住んでいるが、となりに息子家族が住んでいる。孫は小3・小2・4才保育園、息子夫婦も正社員で共働き。普段の学童・園のおむかえ等は、私達。出来る限り協力しているつもりでいるが、孫が病気になったりすると、息子夫婦が休みをとり病院へ行くが(ほぼ母親)、3人いれば、1人、また1人と休みが長引く。2人共有休はすぐなくなります。その様な時に助成出来る市の条例等があれば、仕事も休みやすくなると思います。②朝、小学生の登校時立哨当番について。昭和時代からの良き風習だとは思いますが、今はほぼ共働き。立哨はむずかしいです。雨の日、かささし、小さな下の子を連れ立哨している姿を見て危険しか感じません。そもそも、先進国で子供のみで登校している日本の制度にも問題があると思いますが、子供の安全、親の立哨当番のわずらわしさを考え、立哨をシルバー人材やセキュリティ会社等におまかせが出来ないでしょうか?現状立哨当番はほぼ母親が担っています。負担軽減をひたちなか市でおねがいします。③育児はもちろん介護も女性の負担が多く、育児は子供自体が「ママ」になつき、介護される方も女性、特に娘に頼りたがる。その事自体は仕方ないと思うこともありますが、仕事を休みづらく、離職してしまうケースが多いので、市の条例等で、家族の事情等での休日希望を通りやすく、日数に応じて助成があると助かります。(男性)

(4)啓発について

【20歳以下】
●男女に対する価値意識は、幼少期から無意識のうちに植え付けられた個人の価値観が影響するように思う。(正直、対成人男性への啓発は手遅れと思う。)そのため、特に中学校での男子生徒への教育が大事だと感じる。性の意識に目覚める年頃の男児を中心に、長期的目線での男女共同参画の教育に力をいれてほしい。(女性)
【20歳代】
●市がどのような取組をしているのか知る機会が普段全くないので、要望も思いつかないというのが正直なところなのですが、市民の皆さんにわかりやすく、もっと例えばSNSなどで発信していただけるといいのかなと思います。(女性)
●男女共同参画とは？を具体的に内容表示が必要かと、知る人ぞ知るだから。(男性)
【30歳代】
●幼少期からの性教育に力を入れてほしい。誤った知識での妊娠、中絶、出産による心身負担について男性も女性もあたり前の知識として身につけてほしい。体力や体格の差があっても互いに思いやりを持った関係性があれば悲しい思いをする人が減ると思います。(女性)
●男女共同参画社会の実現に向けてどのようなことをしているのか、全く知らない。そのため、何を行っているのかを宣伝したほうが良いと思う。そして、男女共同参画社会がどれくらい実現できているのかについても提示した方が良いと思った。(女性)
【40歳代】
●SNSを使って発信してほしい。(女性)
●市の具体的な活動がわからない。どのようにして情報を発信しているかがわからない。HPにある場合、HPのどこにあるかわからない。(男性)
●広報活動が不十分なのは？相談窓口があるのも知らない。(女性)
【50歳代】
●現在のところ不満は無いが、今後どのように状況が変わるかわからないので、上記のような活動が行われる際は市報等で情報表示してもらって、早い内に利用してみたいと思います。皆様ががんばって下さい。(女性)
●相談窓口や取組などの積極的な啓発が必要だ。(男性)
●もっと啓発活動を行ってほしい。(女性)
【60歳代】
●活動を知ってもらうために、スーパーやコンビニなどに広報紙を貼ってもらう。(女性)
●啓発活動を積極的に行ってほしい。(男性)
●まだまだ昭和の人間は古い感覚を持っている。やはり、意識啓発が必要。その為に意識の向上が必要であり、その啓発の為に勉強会は必要と思われる。自由参加で勉強会の窓口を作っても良いのではないかと。(男性)
●あまり間近でないため、市報や回覧板、HPなど知る機会を増やしてほしい。(女性)

(5)その他

【20 歳以下】
●女性が不公平という前提でのアンケートに感じて凄く気持ち悪い。(女性)
【20 歳代】
●女性は生理の時のナプキン等、男性より必ず体の構造上出費が多くなるのに、給料面が一緒なのが理解できない。(女性)
【30 歳代】
●セクシュアルマイノリティについての問いがありました。このアンケートが LGBTQ の当事者に届くかもしれないとは思いませんでしたか？その視点があればこんな失礼な選択肢は設けられないはず。「LGBTQ 当事者は自分の周りにはいない…けれど、どこかにはいるらしい」程度の理解なのだということがとても伝わるアンケートでした。こういった、一見するとささいなことのように思われますが、こういう小さなことをつみ重ねて信頼は失うものです。私はひたちなか市には LGBTQ の相談に対応できる人間はいないと判断しました。(男性)
●女性が安心して暮らせるように、引き続き市内の防犯強化をお願いします。(男性)
●今の状態維持でいたい人と、変化を求める人との、同性であっても感じられる現場でのギャップ。(男性)
●自治会に女性部というのがあり組長班長が回ってきた年に妻だけが強制的に部員になります。活動内容は仕事や家庭の時間を犠牲にしてまでやる必要があるとは思えない事や女性でなくてもよい事ばかりで、女性部を無くしてほしいと訴えてもお茶汲みは女の仕事だった世代の自治会役員の年配男性には通じない。みんな仕事を持っていて毎回女性部役員決めは難航します。専業主婦が多かった頃とは違うのに、社会は変わらないのだなとつくづく思います。夫や男性だけの世帯は負担がないのに一人世帯の女性でもクジ引きで役員をやらされる事もある。地域における女性の役割というフレーズにモヤモヤします。(女性)
●その重要性について、市がどのように考えていて、それをどのように市民に理解してもらおうとしているのかが分からない。(女性)
●国や市の政策から考えている事が住民の生きる力になっていないから、もっとみしみしやってほしい。税金納めるから、みしみしやってほしい。(男性)
【40 歳代】
●男女共同参画がいまいちわからないので「かがやく第 36 号」を読んだが、3 ページ目以外は男女共同参画とどう関係あるのかよくわからなかった。今後は理解できるよう、それぞれの活動に男女共同参画として明確な説明をつけてほしい。ひたちなか市が男女共同参画社会を推進するなら、啓発紙が年 1 回の発行で 4 ページだけでは少ないと思う。月 1 で発行したらどうか。(女性)
●市からの手紙の文章が難しいです。非課税世帯に対する給付金のご連絡があったときに届いた文書には普段は使わないような表現があり、高齢者には理解が難しかったです。もっと皆が解る文章で書いていただきたいです。(女性)

【40 歳代】

- 母子家庭の支援をもっと充実させてほしい。そういった方の相談方法をもっと分かりやすくしてほしい。18才以上の母子家庭についても何か支援をしてほしい。(女性)
- 男女参画に全く関係なくてすみませんが…右折信号のない交差点が危ないので取り付けてほしいです。田彦交差点(6号、はま寿司が角にある交差点)。那珂市かもしれませんが、角に大森茶寮があり、近くにケーズデンキある交差点(先日、目の前で事故がありました)。よろしくお願いします。(女性)
- 男女共同参画というなら女性ばかりでなく男性の婚姻率の低さや自殺率の高さにも目を向けて取り組むべきだと思う。(男性)
- 困った時に利用できる具体的な支援策を広報して欲しい。(男性)
- 地域の役員に高齢男性が多過ぎることを改善する取組が必要。(男性)
- まずは老人問題を解決して欲しい。(女性)
- 仕事場の環境や人の考えが変わらなければ、いくら市が動いたとしても変わらないと思う。市ではなく、国が子育て支援を充実すれば、きっと大きく変わると思う。(男性)
- 肩身が狭いです。(男性)
- 何を実施するにしても他の計画や施策でも、近隣市町村とは異なり、より良いものを実施するようにしていただきたい。近隣市町村と比べられて、ひたちなか市のものが劣っているのでは市民も失望すると思います。(女性)
- 男女が平等であるべきところと、生物学的に違う部分を混同しないようにすべき。市のレベルでどの程度のことをすべきで、予算も踏まえて実現可能かは非常に難しいと思います。頑張ってください。(女性)
- 内容を知る機会が少ない様に思う。(女性)

【50 歳代】

- 困って相談しても何の解決もしない。ちがう場所へ相談して下さいで終わってしまう。助けてくれない。(女性)
- インフラ整備が近隣の市町村より遅れている気がする。(男性)
- 平等と公平の違いを以って政策にあたっていただきたい。(男性)
- アンケート回答は2回目です。アンケートにこたえてもどのように意見が反映されているか全くわかりません。今は自分の事(周りの事)で手がいっぱいでもなかなか社会に目をむけたり考えたりするひまがありません。皆様も余裕がないので笑顔いっぱいの世の中はむりだと思います。(女性)
- 本当に困っている方のなかには迷惑をかけてしまうと思い相談出来ずにいます。目には見えない、かかえている環境を解決は出来ずとも、人に話し心が軽くなる事、周囲の気づきが大切だと思います。(女性)
- 困った時の相談相手が近くにいない。相談したいが窓口に行くのが難しい。(女性)
- このような調査をしてもらえることがとてもいいと思います。これからもよろしくお願いします。私は問題ありませんが、困っている女性を助けてあげてください。(女性)

【50 歳代】

- 「現在介護を必要とする人はいるか、いないか」の間について、介護認定等を受け、サービスを利用していない場合でも、高齢者のいる場合、状況によって、看護や支援など、生活面での様々なサポートが必要な場面も多いので、そのような時に役に立つ情報を発信していただくと有難いと思います。介護保険によるサービスまでではない場合、自ら積極的に情報収集をすべきだとは思いますが、ハードルが高く感じたり、わからなくてそのままになってしまうことがあると、生活の質も落ちてしまうと思うのですが…。様々な支援等に対するより簡便な手引きがあると安心出来ると思いますし、理解も深まる気がします。(女性)
- 市役所職員？不親切だと思う。期待うすい。あいさつさえしない！笑顔がない！上から目線？（してやっているって口調や態度ありあり）。(女性)
- まもなく 60 才になる女性、定年後収入が減ったら、どのように生きていけるか心配、特定疾患（難病）あり賃貸のアパートに住んでいるが家賃が払えなくなったら、どこで生きて行けば良いのか？住む所の相談、収入（仕事）どこで相談すれば良いのか？独居であり、今後の不安は山もりです。病院代も払えなくなったら死ぬだけ？なのか、不安ばかりの独り暮らしです。(女性)

【60 歳代】

- 困った時の相談窓口が分かりづらい。(男性)
- 相談を受ける人自身の教育(女性)
- 育児や介護の支援を受けるハードルをもっと低くして、今、困っている人にすぐに手を差し延べることのできる社会になってほしい。相談できる窓口の扉を大きく…。(女性)
- 困った時の相談窓口で連絡するが対応がそっけない感じを受けました。今、現在、離婚に対して悩んでいます。DVを受け相談できなかった事に涙しています。(女性)
- 自治会活動の簡素化を図ってほしい。(女性)
- 例えば、どんな困った事なら相談できるのか？また、相談窓口がわからない。また、他人に知られたくない相談事は厳守されるのか？(女性)
- このアンケートが市民の生活に役立てるよう願っています。(女性)
- 相談が、解決に繋がらない事が多いので、実りあるものになる事を希望します。(男性)
- これからの時代に合わせて家庭でも仕事でも男女平等な社会を作っていくために、ひたちなか市としても色々な活動をごんばっていただきたいです。(男性)

【70 歳以上】

- 自治会行事、役員参加さえ難しくなった。高齢者が多くなり、自治会を退会する人が増え、役員になる回数が多くなる。集会、行事に出席できない事が多い。自治会存続が難しくなっている。清掃、環境整備などは協力できるが、役員になるのは出来ない。高齢のため、年会費も年始めだが、参加、協力関係なく、交通安全とか、赤い羽根とか有無を言わず支払いになっている。(女性)

【70歳以上】

- 困った人に声を掛けるのが怖い世の中を解消してほしい。命の「大切さ」を学校教育・家庭で何度でも話すべき。世の中便利（都合のよいことが多すぎる）で危険では。人と人との会話が必要です。（女性）
- 余り小学生から教育しない方が良いと思います。今までのままで良いと思います。海外では、色々な問題がおきています。（女性）
- 子育てが過ぎた年齢になりましたので、問9については回答に入れませんでした。当時のことでは、1、2、7になります。（9）で、選択肢（6）、（7）、（8）、（9）が思い浮かばなかったことは、暮らしの中に生きづいていないからかもしれません。条例が身近に感じられるような啓発活動が行われていても、キャッチする側がそれを意識しているかどうかと思います。あらためて、男女共同参画推進条例を讀んでみたところ、何ということはない、あたりまえのことなので、深く印象に残っていません。（女性）
- えらい方（年寄の政治家・役所の上司：古い考え方）がいる限りへらないと思う。すべてにおいて。（女性）

Ⅲ 調査結果のまとめ

本章では、調査結果のまとめについて記述する。

1. 固定的な性別役割分担意識の意識改革

人々の意識の中に形成されている性別に基づく固定的な性別役割分担意識は、結果的に社会制度や慣行における男女の役割を固定化している。今回「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識を調査する設問をしたところ、令和元年にひたちなか市で行った調査結果よりもこの意識を否定する意見の割合が高くなっている。この質問は、家庭における性別役割分担意識を伺う質問であり、家庭生活以外での全ての性別役割分担意識を否定するものではないが、固定化する意識が強いと社会における様々な分野や活動において、男女ともにその機会や可能性を狭めることにつながりかねない。今回の調査と内閣府で行った調査を比較すると、ひたちなか市の方が否定意見の割合が高く、固定的性別役割分担意識について柔軟に考えられているようである。

しかし、家庭での家事・育児介護の分担度を調査する設問をしたところ、男性の分担度は「30%」と答えた人が多く、女性は「70%」「80%」「90%」と答えた人が多かった。実生活においては女性が家事・育児・介護を担う現状が見えてきた。

固定的性別役割分担意識の変化に比べて家事・育児・介護の実態の改善が遅れていることを示しており、さらなる取組が必要であることを示唆している。

2. 多様な働き方への支援

就業状況について前回の調査と比較してみると「現在働いている」と答えた人が男性では75.9%から83.8%に、女性では61.8%から68.2%と男女ともに増加している。さらに、女性活躍推進法が施行されて以降、女性が働きやすい環境の整備が進み、共働き世帯も増加している。しかし、仕事をやめた理由として、30～40歳代においては家事や育児との両立の困難や、50～60歳代においては高齢者や病人の看護があげられている。

また、何らかの理由で仕事を辞めた女性で、再就職を希望している人が多いのも30歳代であり、その際の心配事としては「働く時間の長さや時間帯が合わないこと」が最も多く、他には「自分の年齢」「自分の健康、体力の問題」といった自分自身の事、「子どもをみてる保育園や学童保育が近くにないこと」など家庭の問題の両方を挙げている。そして、働き方の希望として、女性は30歳代を境に非正規雇用を希望して働く人が多い。女性の中には子育てを中心に働き方を考えている人も多く、働く時間や就業形態について、子育てをしながら継続して仕事を続けることが出来る働き方を望んでいるようである。さらに少子高齢化が進む中、子育てや介護などのライフステージに合わせた働き方として、在宅勤務やテレワークなどの柔軟な働き方が求められている。

今回新たに項目を加えた設問において、理想とする日常生活における優先度は男女ともに『「家庭生活」、「地域・個人の生活」と「仕事」をどちらも重視し両立したい』が多

かったものの、現実における日常生活の優先度としては『「家庭生活」、「地域・個人の生活」にも携わりつつ、「仕事」を優先している』となっており、理想と現実の違いが見受けられる。現実における日常生活の優先度は男性では「仕事に専念している」割合が女性に比べて高く、女性では「家庭生活、地域・個人の生活に専念あるいは優先している」割合が大きかった。共働き世帯が増加する中で、「仕事」だけでなく「家庭生活」「地域・個人の生活」も両立することができるよう一層のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や啓発が求められている。

3. 地域活動における男女共同参画の推進

地域活動の参加状況について、今回の調査では自治会活動等への参加についての設問を設けた。その中で「参加していない」と回答した人が 60.2%と一番多かった。「参加している」と答えた方の中では、男女ともに「自治会関係」と回答した人が多かった。次に多かった回答は、男性は「スポーツ・文化関係」「まちづくり関係」、女性は「子ども関係」「スポーツ・文化関係」であった。

地域活動においても男女双方の視点が必要であるため、性別にとらわれることなく、様々な分野における活動を支援していく。

4. 女性に対する暴力の防止と被害者支援

配偶者等からの暴力について「ひたちなか市男女共同参画推進条例」第 7 条で「何人も配偶者に対して、身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為を行ってはならない」としており、市ではこれまでも暴力の防止のため、パープルリボンによる啓発を毎年行ってきた。今回の調査では「DV やストーカー被害の相談相手」についての質問に対し、「相談しなかった」と回答した女性が 37.3%と多かった。市で行っている「女性のための相談窓口」についても見たり聞いたりしたことがあると回答した女性が 22.1%と低かった。これらの結果から、今後とも相談することができる場所として「女性のための相談窓口」があることを周知していく必要がある。

また、暴力は個人の尊厳を傷つけ、人権を大きく侵害する行為である。暴力を深刻化させないためにも、あらゆる暴力を発生させないための教育や啓発を推進し、暴力を容認しない社会環境の整備が必要である。また、暴力が発生した場合には、身体的に危険とを感じるような深刻な事態になる前に、早期の段階から被害者が相談できるような体制や情報提供の準備を整えておくことが必要となる。

5. ハラスメントの被害状況

ハラスメントの被害について、「セクシュアル・ハラスメント (21.7%)」や「マタニティ・ハラスメント (9.5%)」と女性が被害を受けるケースが多かった。また、見聞きしたことがあると回答した人についても同様に上記ハラスメントが多かった。ハラスメント被害における相談の有無について、「相談できなかった」「相談しようとは思わなかった」が合わせて約 6 割を占めている。ハラスメントは職場以外でも起こりうるもので、「力関係で優位にある者」が他者に対する精神的・肉体的苦痛を与える行為で深刻な人権侵害

であることから、ハラスメント防止の啓発や被害を受けた時の相談先について周知する必要がある。

6.性的マイノリティに対する取組

令和5年6月に日本で性的少数者に対する理解を深め、差別や偏見の解消を促進し、多様性を尊重する社会の実現を目的として「LGBT 理解増進法」が施行され、市においてもこれまで性的少数者に関する啓発を行ってきた。今回の設問において、性的少数者の認知度についても「知っている」と回答した人が89.2%と高かった。性的少数者の人権を守るための取組においては「学校教育現場での取組み」と回答した人が66.4%と高かった。子どものうちから誰もが生きやすい環境を作り、多様性を尊重する社会の実現に寄与する重要な取組であると推測される。

7.男女共同参画社会の実現に向けて

男女共同参画社会の実現に向けて、市としてどのようなことに力を入れていくべきか質問したところ、

- ・仕事と育児や介護を両立させるための支援策等の充実
- ・学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ・男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりのための意識啓発

の3点が高い割合を示し、自由意見にも同様の意見が見られた。

市ではこれまで、市報や広報誌を活用した啓発活動のほか、市民と協働して行う男女共同参画強調月間事業や、日常生活における男女共同参画の重要性を認識してもらうための男女共同参画講座を実施してきた。これらの活動を通じて、仕事と育児・介護の両立や、男女が仕事と家庭に共に参画できる職場環境づくりを目指し、意識啓発を進めてきた。

令和4年度より、小学生向けの男女共同参画講座を開催するとともに、産業交流フェアの同時開催イベント「消費生活＋ハーモニー展」での啓発など、学校教育や地域など多方面での啓発活動も行っている。また、市が今後力を入れるべき施策として「意識啓発」や「学校教育・家庭・地域における男女共同参画を推進する教育・学習」が挙げられていることから、これらの事業を継続するとともに、情報提供の方法を検討しながら施策の推進を図る必要がある。

さらに、自由意見の中には、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育て支援に関する意見も多数寄せられており、今後は男女共同参画の視点を含めた具体的な施策が期待されている。

男女共同参画社会の実現に向けては、行政だけでなく、事業所や地域との連携が重要であり、市民一人ひとりの意識を醸成していくことが求められている。